



沖縄県指令子 第 1085 号

社会福祉法人の定款の一部変更認可書

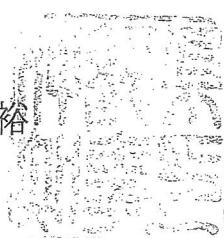
沖縄県中頭郡嘉手納町字久得242番地の2

社会福祉法人 幸仁会

令和3年10月29日付で申請のあった定款の一部変更については、
社会福祉法（昭和26年法律第45号）第45条の36の規定により認可します。

令和3年12月9日

沖縄県知事 玉城康裕



社会福祉法人幸仁会 定款

第1章 総 則

(目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

（1）第一種社会福祉事業

（イ）特別養護老人ホームの経営

（2）第二種社会福祉事業

（イ）老人デイサービス事業の経営

（ロ）老人デイサービスセンターの経営

（ハ）老人短期入所事業の経営

（ニ）認知症対応型老人共同生活援助事業の経営

（ホ）小規模多機能型居宅介護事業の経営

(名称)

第2条 この法人は、社会福祉法人幸仁会という。

(経営の原則等)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、地域の独居高齢者、経済的に困窮する者等を支援するため、無料または低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

(事務所の所在地)

第4条 この法人の事務所を沖縄県中頭郡嘉手納町字久得 242 番地の 2 に置く。

第2章 評 議 員

(評議員の定数)

第5条 この法人に評議員 7 名以上 10 名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第6条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

- 2 評議員選任・解任委員会は、事務局員1名、外部委員3名の合計4名で構成する。
- 3 選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営に関する事項は、理事会において別に定める。
- 4 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を説明しなければならない。
- 5 評議員選任・解任委員会の決議は委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の2名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。

(評議員の資格)

第7条 社会福祉法第40条第4項及び第5項を遵守するとともに、この法人の評議員のうちには、評議員のいずれか1人及びその親族、その他特殊の関係がある者（租税特別措置法施行令第25条の17第6項第1号に規定する者をいう。以下同じ。）の合計数が、評議員総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

(評議員の任期)

第8条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時とし、再任を妨げない。

- 2 評議員は、第5条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了、または辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第9条 評議員に対し各年度の総額が1,000,000円を超えない範囲で、報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬として支給することができる。

- 2 報酬等の支給の基準に関する事項は、評議員会において別に定める。

第3章 評議員会

(構成)

第10条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

- 2 評議員会に議長を置き、議長はその都度評議員の互選により定める。

(権限)

第11条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任、または解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
- (5) 定款の変更

- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分
- (8) 社会福祉充実計画の承認
- (9) 事業計画及び収支予算
- (10) 臨機の措置（予算外の新たな義務の負担及び権利の放棄）
- (11) 公益事業・収益事業に関する重要な事項
- (12) 解散
- (13) その他評議員会で決議するものとして法令、またはこの定款で定められた事項

（開催）

第12条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

2 必要がある場合には、臨時評議員会を開催する。

（招集）

第13条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

（決議）

第14条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) その他法令で定められた事項

3 理事、または監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行なわなければならない。理事、または監事の候補者の合計数が第16条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面、または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

（議事録）

第15条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名が前項の議事録に署名捺印する。

第4章 役員及び職員

(役員の定数)

第16条 この法人には、次の役員を置く。

- (1) 理事 6名以上9名以内
- (2) 監事 2名

2 理事のうち1名を理事長とする。

3 理事のうち1名を常務理事とすることができる。

4 前項の常務理事をもって、社会福祉法第45条の16第2項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第17条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(役員の資格)

第18条 社会福祉法第44条第6項を遵守するとともに、この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族、その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

2 社会福祉法第44条第7項を遵守するとともに、この法人の監事には、この法人の理事（その親族、その他特殊の関係がある者を含む。）及び評議員（その親族、その他特殊の関係がある者を含む。）並びに、この法人の職員が含まれてはならない。また、各監事は相互に親族、その他特殊の関係がある者であってはならない。

(理事の職務及び権限)

第19条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長及び常務理事は、3ヶ月に1回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第20条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第21条 理事または監事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 理事または監事は第16条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了または辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、理事または監事としての権利義務を

有する。

(役員の解任)

第 22 条 理事または監事が次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、またはこれに堪えないとき。

(役員の報酬等)

第 23 条 理事及び監事に対し別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 報酬等の額に関する事項は、総額の範囲内で評議員会において別に定める。

(職員)

第 24 条 この法人に職員を置く。

- 2 この法人の設置経営する施設の長、他の重要な職員（以下「施設長等」という。）は、理事会において選任及び解任する。
- 3 施設長等以外の職員は、理事長が任免する。

第 5 章 理 事 会

(構成)

第 25 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

2 理事会に議長を置き、議長はその都度理事の互選により定める。

(権限)

第 26 条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第 27 条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき、または理事長に事故があるときは、常務理事が理事会を招集する。

(決議)

第 28 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面、または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該事案につい

て異議を述べたときを除く。) は、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 29 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 当該理事会に出席した理事長及び監事は、前項の議事録に署名捺印する。

第 6 章 資 産 及 び 会 計

(資産の区分)

第 30 条 この法人の資産は、これを分けて基本財産と、その他財産及び公益事業用財産の 3 種とする。

- 2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。
 - (1) 沖縄県中頭郡嘉手納町字久得 242 番地の 2 所在の鉄筋コンクリート造り 3 階建特別養護老人ホーム比謝川の里 1 棟 (3351.75 m²)
 - (2) 金壱百万円とする。
- 3 その他財産は、基本財産、公益事業用財産以外の財産とする。
- 4 公益事業用財産は、第 38 条に掲げる、公益を目的とする事業の用に供する財産とする。
- 5 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第 2 項に掲げるため、必要な手続きをとらなければならない。

(基本財産の処分)

第 31 条 基本財産を処分し、または担保に供しようとするときは、理事総数（現在数）の 3 分の 2 以上の同意及び評議員会の承認を得て、沖縄県知事の承認を得なければならない。

ただし、次の各号に掲げる場合には、沖縄県知事の承認は必要としない。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
- (2) 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人 福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

(資産の管理)

第 32 条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

- 2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、または確実な有価証券に換えて保存する。

(事業計画及び収支予算)

第 33 条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに理事長が作成し、理事総数（現在数）の 3 分の 2 以上の同意及び評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般的の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第34条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けたうえで、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）
- (5) 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定期評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 事業の概要等を記載した書類

(会計年度)

第35条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第36条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第37条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、または権利の放棄をしようとするときは、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認がなければならない。

第7章 公益を目的とする事業

(種別)

第38条 この法人は、社会福祉法第26条の規定により、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的として、次の事業を行う。

- (1) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業
- 2 前項の事業の運営に関する事項については、理事総数の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を得なければならない。

第8章 解 散

(解散)

第39条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第40条 解散（合併、または破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、評議員会の決議を得て、社会福祉法人並びに社会福祉事業を行う学校法人及び公益財団法人のうちから選出されたものに帰属する。

第9章 定 款 の 変 更

(定款の変更)

第41条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を得て沖縄県知事の認可（社会福祉法第45条の36第2項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を沖縄県知事に届け出なければならない。

第10章 公 告 の 方 法 そ の 他

(公告の方法)

第42条 この法人の公告は、社会福祉法人幸仁会の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞、または電子公告に掲載して行う。

(施行細則)

第43条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

1 この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員の選任を行うものとする。

理事長 伊波 剛

理事 奥間 信一

〃 玉城 幸三

〃 知花 成昇

〃 渡口 彦信

〃 宮城 正一

〃 玉城 富男

〃 金城 徳昭

〃 町田 宗晃

〃 勝連 朝蒲

〃 奥間 健功

監事 松堂 忠仁

〃 知念 勇英

2 この定款は、社会福祉法人幸仁会設立登記の日（平成 2年10月19日）から施行する。

附 則

この定款は、沖縄県知事定款変更認可の日（平成 4年 5月 19日）から施行する。

附 則

この定款は、沖縄県知事定款変更認可の日（平成 6年 10月 7日）から施行する。

附 則

この定款は、沖縄県知事定款変更認可の日（平成 8年 12月 27日）から施行する。

附 則

この定款は、沖縄県知事定款変更認可の日（平成 10年 2月 16日）から施行する。

附 則

この定款は、沖縄県知事定款変更認可の日（平成 10年 5月 6日）から施行する。

附 則

この定款は、沖縄県知事定款変更認可の日（平成 10年 7月 27日）から施行する。

附 則

この定款は、沖縄県知事定款変更認可の日（平成 11年 7月 14日）から施行する。

附 則

この定款は、沖縄県知事定款変更認可の日（平成 11年 12月 7日）から施行する。

附 則

この定款は、沖縄県知事定款変更認可の日（平成 12年 5月 24日）から施行する。

附 則

この定款は、沖縄県知事定款変更認可の日（平成 12年 12月 26日）から施行する。

附 則

この定款は、沖縄県知事定款変更認可の日（平成 15年 5月 13日）から施行する。

附 則

この定款は、沖縄県知事定款変更認可の日（平成 18年 3月 31日）から施行する。

附 則

この定款は、沖縄県知事定款変更認可の日（平成 18年 9月 20日）から施行する。

附 則

この定款は、沖縄県知事定款変更認可の日（平成19年11月30日）から施行する。

附 則

この定款は、沖縄県知事定款変更認可の日（平成20年4月21日）から施行する。

附 則

この定款は、沖縄県知事定款変更認可の日（平成20年5月19日）から施行する。

附 則

この定款は、沖縄県知事定款変更認可の日（平成23年1月17日）から施行する。

附 則

この定款は、沖縄県知事定款変更認可の日（平成25年3月25日）から施行する。

附 則

この定款は、沖縄県知事定款変更認可の日（平成28年6月1日）から施行する。

附 則

この定款は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この定款は、沖縄県知事定款変更認可の日（平成29年9月11日）から施行する。

附 則

この定款は、沖縄県知事定款変更認可の日（令和1年6月24日）から施行する。

附 則

この定款は、沖縄県知事定款変更認可の日（令和3年12月9日）から施行する。

役員等及び委員等報酬等規程

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人幸仁会（以下「法人」という。）が規定する定款及び社会福祉法に基づき、評議員、役員（以下「役員等」という。）及び評議員選任・解任委員、第三者委員及び懲戒委員（以下「委員等」という。）の報酬等に関する必要事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は次に定めるところによる。

(1) 評議員

定款第2章に定める評議員をいう。

(2) 役員

定款第4章に定める理事及び監事をいう。

(3) 評議員選任・解任委員

定款第6条及び定款細則第2条に定める評議員選任・解任委員会の委員をいう。

(4) 第三者委員

社会福祉法第82条に定める法人が設置経営する施設及び事業所の苦情の対応に関する第三者委員会の委員をいう。

(5) 懲戒委員

懲戒委員会運営規程第6条に定める懲戒委員をいう。

(6) 役員等報酬

勤務形態及び職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。

(勤務形態の種別)

第3条 役員等の勤務形態の種別は、次のとおりとする。

(1) 常勤役員

役員のうち、法人を主たる勤務場所とし、原則として月160時間程度勤務する次の理事をいう。

- ① 定款第16条第2項に定める業務に従事する理事長
- ② 定款第16条第3項及び定款細則第10条に定める業務に従事する常務理事

(2) 非常勤役員等

前条以外の者で次の者をいう。

- ① 評議員
- ② 常勤以外の理事
- ③ 監事

(3) 委員等

- ① 評議員選任・解任委員
- ② 第三者委員
- ③ 懲戒委員

(役員等、委員等報酬の支給及び算定方法)

第4条 役員等、委員等には、勤務形態に応じて、次のとおり報酬を支給するものとし、源泉所得税額等を控除した額を支払うものとする。

2 前項に関する事項及び算定方法については、別添にて次のとおりに定める。

- (1) (別表1) 常勤役員報酬表
- (2) (別表2) 非常勤役員等報酬表
- (3) (別表3) 委員等報酬表
- (4) (別表4) 役員等香典料等表

(役員等報酬の日割り計算)

第5条 第4条第2項第1号に定める役員報酬の取り扱いについては、次のとおりとする。

- (1) 新たに理事長及び常勤理事に就任した者には、就任承諾書を受け付けた日から役員報酬を支給する。
- (2) 理事長及び常勤理事が退任、または解任された場合は、その前日までの役員報酬を支給する。
- (3) 前項の月の途中における就任、退任、または解任された場合の役員報酬については、その月の総日数から土曜日、日曜日及び祝祭日の日数を差し引いた日数を基礎として日割りの計算により支給する。

(端数の処理)

第6条 役員報酬における計算金額に1円未満の端数が生じたときは、次のとおりに処理を行う。

- (1) 50銭未満の端数については、これを切り捨てる。
- (2) 50銭以上1円未満の端数については、これを1円に切り上げる。

(適用除外)

第7条 法人の職員として雇用され、給与の支給を受けている役員等については、本規程に定める報酬等の支給はしない。ただし、役員のうち次の者は除く。

（1）理事長

（出張旅費）

第8条 役員等が職務のため出張した場合は、別に定める旅費規程により支給する。

（表彰等）

第9条 役員等の表彰等に関する事項については、別に定める。

（香典等）

第10条 役員等及び役員等の配偶者が死亡したときは、香典料を支給するほか、葬儀に際して生花及び弔電を供えることができる。

2 前項に関する事項については、別添にて次のとおりに定める。

（1）（別表4）役員等香典料等表

（車両等）

第11条 理事長及び常務理事が法人業務に関連し、個人の車両を使用した場合、月額10,000円以内（税込み）の範囲で給油費の実費を支給する。

個人車両にかかる維持費、修理代、保険料、車両税等の経費及び交通費は支給しない。

（その他）

第12条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は理事長が専決することができる。

（公表）

第13条 法人はこの規程をもって、社会福祉法第59条の2第1項2号に定める役員報酬等の支給の基準として公表する。

（改廃）

第14条 この規程の制定及び改廃は、評議員会の決議をもって行うものとする。

附 則

この規程は平成5年4月1日から施行する。

附 則

この規程は平成9年4月1日から施行する。

附 則

この規程は平成10年4月1日から施行する。

附 則

この規程は平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規程は平成14年1月1日から施行する。

附 則

この規程は平成15年5月24日から施行する。

附 則

この規程は平成19年5月1日から施行する。

附 則

この規程は平成27年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、評議員会の決議の日（平成29年10月30日）から施行し、平成29年1月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成30年9月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年7月1日から施行する。

「別表1」常勤役員報酬表

(1) 理事長

役 員 名	報酬額
常勤の理事長	月額 400,000 円
理事長（原則週3日程度）	月額 300,000 円

(2) 常務理事

役 員 名	報酬額
常勤の常務理事	月額 350,000 円
常務理事（原則週3日程度）	月額 250,000 円

「別表2」非常勤役員等報酬

(1) 評議員（1人あたり）

職 務 内 容	日 額
評議員会への出席	10,000 円

(2) 理事（1人あたり）

職 務 内 容	日 額
理事会への出席 (理事長、常務理事、理事兼務職員は支給しない)	10,000 円

(3) 監事（1人あたり）

職 務 内 容	日 額
理事会への出席	10,000 円
評議員会への出席	10,000 円
監事監査の実施	10,000 円

(4) 第7条に該当する者のうち次の役員である者

役 員 名	月 額
理事長	50,000 円

「別表3」委員等報酬

(1) 評議員選任・解任委員（1人あたり）

職務内容	日額
評議員選任・解任委員会への出席	5,000円

(2) 第三者委員（1人あたり）

職務内容	日額
第三者委員会への出席	5,000円

(3) 懲戒委員（1人あたり）

職務内容	日額
懲戒委員会への出席	5,000円
(理事長、常務理事、施設長、事務長は支給しない)	

(4) 「別表2」の(1)～(3)、「別表3」(1)～(3)以外の法人運営にかかる会議等に、理事長からの招集に応じて参加する第2条に定義されるすべての者（1人あたり）

職務内容	日額
半日程度（1時間～4時間以内）	5,000円
1日程度（4時間以上）	10,000円

「別表4」 香典料等

- (1) 役員等本人 : 10,000円
(2) 役員等の配偶者 : 10,000円

社会福祉法人 幸仁会

令和7年6月26日付

役員一覧

【理 事】任期：令和7年6月20日から令和9年度定時評議員会終結の時迄

役職名	氏 名
理事長	渡口 彦直
常務理事	金城 徳昭
理事	新田 朝榮
理事	奥間 清次
理事	比嘉 直樹
理事	前川 広充
理事	山城 光子

【監 事】任期：令和7年6月20日から令和9年度定時評議員会終結の時迄

役職名	氏 名
監事	知念 榮
監事	知花 賢昇

【評議員】任期：令和7年6月20日から令和11年度定時評議員会終結の時迄

役職名	氏 名
評議員	古謝 義光
評議員	島尻 哲夫
評議員	當山 みゆき
評議員	中川 康司
評議員	仲宗根 朝也
評議員	仲村 一
評議員	前原 信博
評議員	世名城 盛泰

令和 6 年度

法人事業実績報告

自； 令和 6 年 4 月 1 日
至； 令和 7 年 3 月 31 日

社会福祉法人幸仁会

令和6年度 法人事業報告書（案）

1. 部署名：法人

2. 報告書作成者：理事長兼施設長（法人事務局長）渡口彦直

3. 実施事業

（1）介護サービスの質の向上と人材育成の推進

【実施状況】

① 人材育成のための教育、研修の充実

施設内研修及び県内外の研修の機会を確保し、施設内研修の充実が図られた。

また、資格取得支援での勉強会に参加した職員から、介護支援専門員 1 名、介護福祉士 2 名が合格した。

（施設内研修）

実施月日	研修会名	参加者	研修内容	担当者
4月9日	排泄研修（白十字）	特養介護職員等	適切な排泄介助と紙おむつの特性を学ぶ	白十字（業者）
4月10日	排泄研修（ネスレ）	特養介護職員等	適切な排泄介助と紙おむつの特性を学ぶ	ネスレ（業者）
4月26日	施設ケアマネ勉強会 「アセスメントについて」	施設ケアマネ	アセスメントの視点について理解する。	介護統括部長
5月16日～ 10月11日	介護支援専門員（ケアマネ） 試験対策勉強会（週1回）	受験希望職員	ケアマネ試験対策勉強会	施設長
5月28日	「眠りスキャン」勉強会	特養介護職員等	導入している「眠りスキャン」の操作法と特性について学ぶ	サトウ（業者）
7月9日	BLS①（一次救命措置）研修	全職員対象（50名）	心マッサージ、AEDの使用方法について学ぶ	琉球介護コ ミュニティ 協会
7月18日	BLS①（一次救命措置）研修	全職員対象（29名）	心マッサージ、AEDの使用方法について学ぶ	琉球介護コ ミュニティ 協会
7月～11月	介護職員実務者研修支援	介護福祉士受験希望者（3名）	介護福祉士受験資格取得のための支援	小規模計画 担当 特養介護主任
8月28日	不適切なケアとは	GH職員	利用者の尊厳を保持するケアを学ぶ	介護統括部長
11月～1月	介護福祉士受験対策勉強会	介護福祉士受験希望者（3名）	資格取得のための勉強会開催	介護統括部長

11月13日	苦情解決研修	事業所苦情解決関係職員 第三者委員	苦情が発生した場合の対応及び予防について学ぶ	施設長
11月29日	法人研修：虐待・身体拘束について	全職員対象	虐待や身体拘束のない介護について学ぶ	介護統括部長
12月13日、20日	法人研修：認知症のケアについて	全職員対象	認知症のケアについて学ぶ	介護統括部長
1月14日、20日、21日、23日	法人研修：ACP（人生会議）について	全職員対象	本人の価値観や希望に沿った医療やケアを決定するプロセスを学ぶ	介護統括部長
1月16日	法人研修：職員募集（人材確保）のガイドライン	幹部職員対象	人材確保のための取組みを学ぶ	沖縄福祉保育専門学校長
2月15日	事業計画の作成	幹部職員対象	効果的な事業計画の作成について学ぶ	介護統括部長
3月11日	法人研修：ハラスメント防止	全職員対象	ハラスメント及び個人情報保護について学ぶ	施設長

(県内研修)

実施月日	研修会名	参加者	会場	期間	市町村名
5月10日	沖縄県議会議員一般選挙に向けた不在者投票事務に関するオンライン説明会	施設長	オンライン	午後	
5月18日	第19回沖縄臨床栄養懇談会	管理栄養士	沖縄県医師会館	午後	南風原町
5月24日	令和6年度 介護施設における安全対策担当者養成研修	デイ介護主任	オンライン		
5月27日	令和6年度介護支援専門員スクールアップ研修 介護報酬改定にかかるICT活用と業務効率化	居宅管理者 居宅ケアマネ	オンライン	午後	
6月4日～7月26日	沖縄県介護支援専門員「専門研修過程Ⅰ（更新研修）	特養相談員 特養ケアマネ	オンライン	8日間	
6月6日	令和6年度 社会福祉法人監査セミナー	施設長 経理事務員	オンライン	午後	
6月7日	他事業所の見学	デイ介護主任 デイ訓練員	デイサービスワンスタイル	1日	沖縄市
6月10日～6月11日	令和6年度 沖縄県認知症介護実践者研修（第1回）	GH管理者 デイ訓練員	いちゅい具志川じんぶん館	2日間	具志川市
6月13日	令和6年度 支部総会及び算定基礎届事務説明会	総務課長	北谷町商工会大ホール	午後	北谷町
6月20日～6月21日	令和6年度 沖縄県認知症介護実践者研修（第1回）	GH計画担当 デイ訓練員	いちゅい具志川じんぶん館	2日間	具志川市
7月4日	嘉手納地区「交通安全県民運動地区推進協議会」	在宅サービス課長	かでな未来館	午後	嘉手納町
7月9日	令和6年度 結核対策研修会	特養看護師	オンライン	午後	
7月22日	実践者研修 実習報告会（第1回）	GH管理者 デイ訓練員	いちゅい具志川じんぶん館	1日	具志川市
8月3日	沖縄県医師会 シンポジウム	介護統括部長	沖縄県医師会館	午後	那霸市

8月9日	令和6年度 沖縄県介護支援専門員「専門研修過程Ⅱ」	特養相談員 特養ケアマネ	オンライン	午後	
8月22日	令和6年度 沖縄県介護支援専門員「専門研修過程Ⅱ」	特養相談員 特養ケアマネ	オンライン	1日	
9月2日～9月3日	認知症介護実践者研修（第2回）	特養介護主任 デイ相談員	いちゅい具志川 じんぶん館	2日間	具志川市
9月5日～9月6日	令和6年度 沖縄県介護支援専門員「専門研修過程Ⅱ」	特養相談員 特養ケアマネ	オンライン	2日間	
9月11日	令和6年度 第1回職域型年金委員研修会	総務課長	ちゃたんニライ センター	午後	北谷町
9月11日～9月12日	認知症介護実践者研修（第2回）	特養介護主任 デイ相談員	いちゅい具志川 じんぶん館	2日間	具志川市
9月19日～9月20日	令和6年度 沖縄県介護支援専門員「専門研修過程Ⅱ」	特養相談員 特養ケアマネ	オンライン	2日間	
9月20日	令和6年度 沖縄県経営協前期セミナー	在宅サービス課長	沖縄県総合福祉 センター	1日	那霸市
9月25日～9月26日	沖縄県小規模多機能型計画作成者研修	小規模計画担当	沖縄産業支援センター	2日間	那霸市
10月11日	実践者研修 実習報告会（第2回）	特養介護主任 デイ相談員	いちゅい具志川 じんぶん館	1日	具志川市
10月25日	沖縄県認知症対応型サービス事業管理者研修	GH計画担当	沖縄産業支援センター	午後	那霸市
10月26日	//	GH計画担当//	//	1日	那霸市
10月31日	介護の寺子屋「介護職のための生理学入門 前編」	特養介護主任① 特養介護主任② 特養介護主任③ 特養看護士① 特養看護士② デイ相談員 デイ訓練員 デイ看護師 小規模介護福祉士 デイ介護福祉士 介護統括部長	うるま市生涯学習・文化振興センターゆらてく	午後	うるま市
11月1日	沖縄県小規模多機能型居宅介護事業所連絡会 県大会	介護統括部長 地域サービス課長 小規模計画担当	沖縄県社会福祉センター	午後	那霸市
11月9日	令和6年度 沖縄県老人福祉施設職員研究大会	介護統括部長 特養ケアマネ 特養相談員 管理栄養士 GH計画担当 小規模計画担当	沖縄県総合福祉センター	1日	那霸市
11月21日	介護の寺子屋「介護職のための生理学入門 後編」	特養介護主任① 特養介護主任② 特養介護主任③ 特養看護士① 特養看護士② デイ相談員 デイ訓練員 デイ看護師 小規模介護福祉士 デイ介護福祉士 GH介護主任	うるま市生涯学習・文化振興センターゆらてく	午後	うるま市

11月13日	令和6年度 苦情解決研修会 及び報告会	施設長 施設サービス課長 特養ケアマネ 特養相談員 在宅サービス課長 デイ訓練員	比謝川の里会議室	午後	
11月18日	沖縄県老施協 令和6年度 第1回通所生活相談員連絡会	デイ相談員	沖縄県総合福祉センター	午後	那霸市
11月25日	令和6年度 年末調整における定額税事務説明会	総務課長	沖縄税務署	午後	沖縄市
12月3日	令和6年度 第1回訓練員連絡会	特養訓練員 デイ訓練員	オンライン 沖縄県総合福祉センター	午後	那霸市
12月4日	令和6年度 県災害派遣福祉チーム・コーディネーター研修会	特養ケアマネ	沖縄県総合福祉センター	1日	那霸市
12月19日	令和6年度 沖縄県高齢者権利擁護講演会	特養相談員	沖縄県庁4階講堂	午後	那霸市
12月19日	令和6年度 中部地区12市町村 在宅医療・介護連携推進事業 看取り研修	介護統括部長 施設サービス課長	NBC	午後	沖縄市
1月11日	令和6年度 介護保険改正の対応セミナー	介護統括部長 施設サービス課長	沖縄市商工業研修等施設	午後	沖縄市
1月17日	第21回沖縄県介護支援専門員研究大会 in 名護 日本ケアマネジメント学会 in 沖縄	居宅ケアマネ① 居宅ケアマネ②	名護市市民会館大ホール	1日	名護市
1月20日	令和6年度 第2回 施設生活相談員連絡会	特養相談員	沖縄県総合福祉センター	午後	那霸市
1月21日	安全運転管理者等講習	在宅サービス課長	沖縄市民会館大ホール	1日	沖縄市
1月21日	全国介護事業者連盟沖縄支部・中部地区介護事業者、名刺交換会 in 中部	介護統括部長 施設サービス課長 地域サービス課長 デイ訓練員	ケニーズ	午後	沖縄市
2月5日	令和6年度 県老施協 第2回訓練員連絡会	特養訓練員	嬉の里	午後	南風原町
2月7日	沖縄県多職種連携ケアマネジメント研修 R6介護報酬改定、ケアプラン点検マニュアル	居宅管理者	オンライン	午後	
2月17日	福祉医療機構退職手当共済実務担当者研修会	事務員	沖縄県総合福祉センター	午後	那霸市
2月18日	令和6年度 県老施協第2回通所生活相談員連絡会	デイ相談員	沖縄県総合福祉センター	午後	那霸市
2月20日	ノロウイルス感染予防～安全な吐物処理方法を習得しよう～	デイ介護福祉士	ポリテクセンター沖縄	午後	北谷町
2月20日	嘉手納町社会福祉協議会 町民福祉大会	介護統括部長 居宅ケアマネ① 居宅ケアマネ②	嘉手納町社会福祉センター	午後	嘉手納町

2月20日	中部病院 在宅連携懇親会	介護統括部長 施設サービス課長 地域サービス課長 デイ訓練員 小規模計画担当 GH 介護主任 GH 計画担当	モーリアクラシック迎賓館	午後	沖縄市
2月25日	令和6年度 第2回職域型年金委員研修会	総務課長 総務課事務員	ちゃんニライセンター	午後	北谷町
2月27日	第21回 グループホーム大会 「看取りに関する講演会」	GH 介護福祉士① GH 介護福祉士②	豊見城市社会福祉センター	午後	豊見城
3月7日	外国人材から選ばれる企業になるために	在宅サービス課長	あいおいニッセイミナルーム	午後	那霸市

(県外研修)

実施月日	研修会名	参加者名	会場	期間	都道府県
9月6日～7日	第2回 IDO オンラインセミナー導入法人交流研修会・見学会 in 愛知	介護統括部長	愛知県	2日間	愛知県
10月30日～11月1日	令和6年度 九州老人福祉施設職員研究大会（宮崎大会）	施設サービス課長 特養介護統括主任 特養訓練員	宮崎県	3日間	宮崎県
2月20日	令和6年度 九社連老人福祉施設協議会施設長研修会	施設長	ホテル日航大分	2日間	大分県

② 介護サービスの点検と介護保険改正への取り組み

各事業所の事業実施状況を確認する内部点検は、内部点検委員会を中心に、ほぼ計画通り実施できた。

令和6年度介護保険報酬改定を受け、各事業所が事前に加算要件等の整備を図ることができた。

③ キャリアパスに基づく職員面談

キャリアパスに基づく面談については、それぞれの事業所の管理者が個別に職員と面談し指導及び助言を行った。

④ ICT（情報通信技術）の導入

デイサービスでは介護記録等の電子化を図り業務の効率化に取り組んでいる。6年度は居宅介護支援事業所（ケアマネジメント比謝川の里）でAIソフトの導入を試験的に導入し7年度に導入を予定している。その他の事業所は取組みが十分になされていない現状にあり、順次他の事業所にも導入を検討したい。

⑤ 法人委員会の強化

ほぼ計画通り実施できた。

【評価】

令和6年度は資格取得における支援を充実し、介護職員から喀痰吸引（1名）、介護支援専門員資格（1名）、介護福祉士（2名）の合格者がいた。

各事業所でも研修の機会を確保し、多くの職員に研修の機会が保たれた。

ここ数年、研修はコロナ対策のため感染症予防に重点を置いてきたが、令和6年度は介護従事者としての基本姿勢や技術の研修の機会を増やすことができた。

各事業所の介護保険事業を適正な運営を確認するための内部点検は、各事業所年1回以上の内部点検を実施できた。

令和7年度も、感染予防対策及び自然災害に向けた取組みを強化する研修をはじめ、科学的介護のエビデンスの蓄積に取り組みながら、介護サービスの質の向上と人材育成を図りたい。

（2）働きがいのある職場と人材確保の促進

〔実施状況〕

① 働き方の多様化の推進

希望による短時間、夜勤専任の職員を採用し働き方の多様化を推進した。

6年度は男性職員1名の育児休暇が取得でき、子育て支援の一助となった。

今後も、職員の声を率直に受け止め、職場環境の改善が図られるように取り組んでいく。

② 務務管理の適正化等

介護事業所におけるハラスメントの対策と個人情報保護の方針について全職員を対象に研修を行った。

また、毎年実施しているストレスチェックの評価では、事業所によってばらつきはあるものの前年度よりやや悪化の傾向が報告された。

年次有給休暇の取得も積極的に推進し、法人全体で1,811日、職員一人平均約18日の取得となった。

雇用契約等についても担当者の他、立会い者を付け、より客観性のある説明を行うこととしている。

③ 人材の確保等

令和6年度も、積極的にハローワーク及びインターネットを活用した人材募集を継続したが、介護職の応募者の減少が継続している。

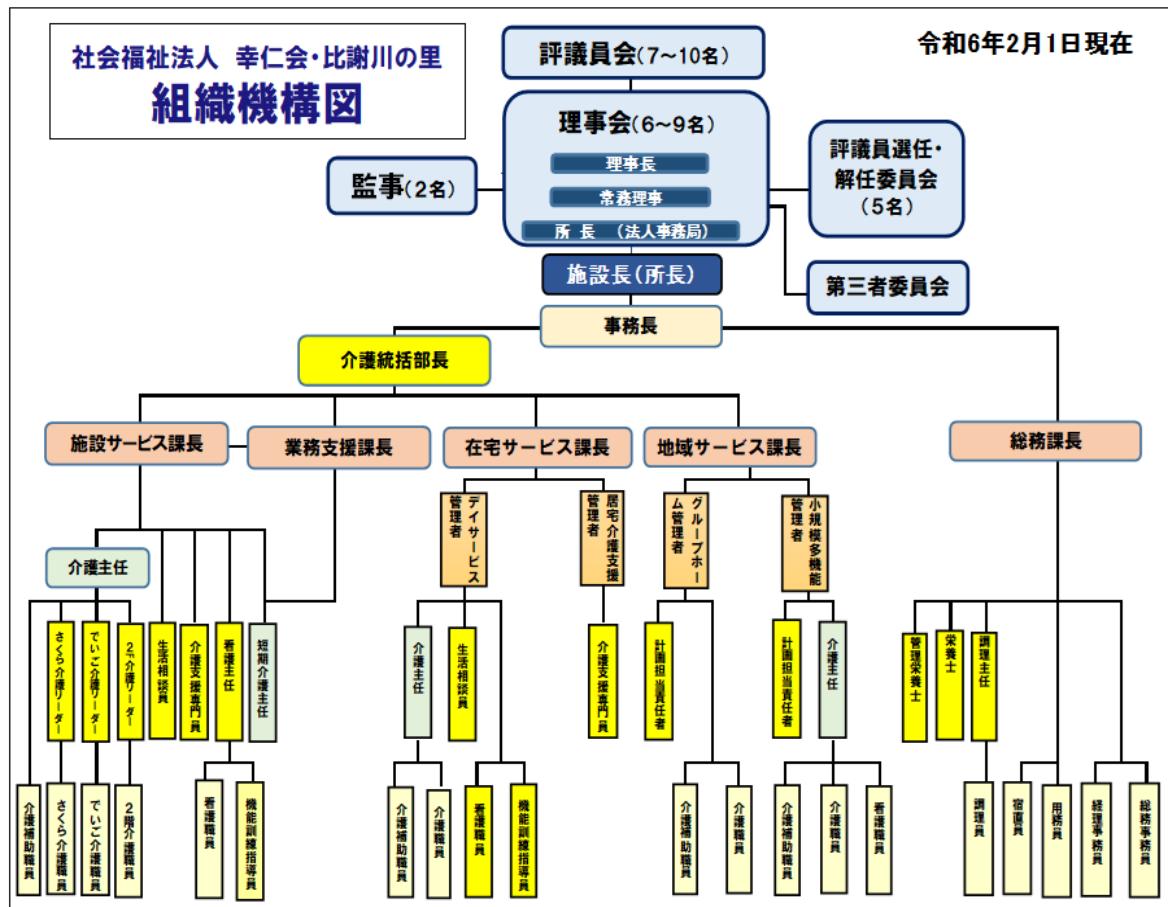
人材の確保のため、職員紹介採用（リファラル採用）制度規程を令和6年12月に改正し、その後4名の職員採用ができた。

また、職員の冠婚葬祭時における支援として「慶弔規程」を新たに整備した。

近年の介護職員の人材確保が困難のなか、外国人技能実習生採用を決定し採用に向けての取り組みを開始した。令和7年10月からミャンマーから6名の技能実習生を予定している。

④ 組織体制の強化

令和6年2月から組織体制の見直し、各事業所の課長及び管理者等の組織体制の強化を図るとともに、令和6年4月より経営戦略チームを発足し収支の改善、新たな事業への取組み等について実行する組織体制が築かれた。。



1) [職員の状況等]

ア、年間職員数の推移

年間を通し、職員数は減少傾向にある。正職員は 50%を超える比較的適正な配置が保たれている。

法人役員、パートを除く 60 歳未満の正職員率は 74%（3 月時点）となっている。その他にも、障がい者雇用 6 名、外国人 4 名を含む人材が利用者の生活を支えている。

令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
法人役員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
正職員	56	55	54	53	53	53	53	53	53	55	55	54
契約職員	52	53	53	53	52	50	49	47	48	44	44	45
パート職員	6	6	7	6	5	5	5	5	6	7	7	8
合計	115	115	115	113	111	109	108	106	108	107	107	108

法人役員：常勤の役員（常務理事）

正規職員：雇用期間の定めのない 60 歳未満の職員

契約職員：雇用期間の定めのある職員及び定年後再雇用職員等

パート職員：短時間雇用の職員

イ、 職員の採用及び退職状況

令和6年度の新規採用者は7名（前年度13名）、退職者は15名（前年度13名）であった。新規採用は前年度より減少し、退職者は増加した。介護職員の退職者数が多い傾向にある。

引き続き、職員の働きやすい環境に取り組み、安定した介護サービスが提供できる職員体制を目指す必要性を感じている。

令和6年度 採用及び退職職員数

	正職員	契約職員	契約 (再)	契約 (高)	パート	アルバ イト	計
採用職員数	0	4			2	1	7
退職職員数	2	4	2	2	2	0	15

令和6年度 採用及び退職職員職種

	管理職	介護職	看護職	訓練員	相談員・ ケアマネ	管理)栄 養士	調理員	事務員	用務員	その 他
採用職員数	0	3	0	0	0	0	3	1	0	0
退職職員数	0	10	1	0	0	0	4	0	0	0

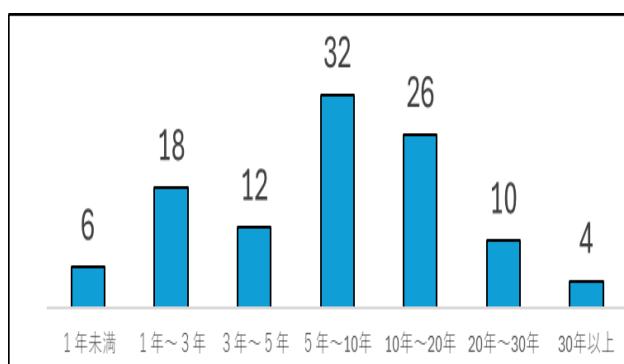
令和6年度 退職職員の勤務年数

退職職員年数	正職員	契約職員	契約 (再)	契約 (高)	パート	アルバ イト	計
20年以上							0
10年以上～20年未満			2				2
5年以上～10年未満	2	1			1		4
3年以上～5年未満		2		2			4
1年以上～3年未満		2			1		3
6ヶ月以上～1年未満		1					1
6ヶ月未満		1					1
合 計	2	7	2	2	2		15

ウ、 職員の勤務年数

約65%の職員が5年以上の勤務年数である。（右図）

正職員への登用、退職後再雇用、待遇、職場環境の改善等の取り組みによって改善傾向が表れてきていると思える。（令和7年3月末現在）



二、 職員の年齢及び男女比

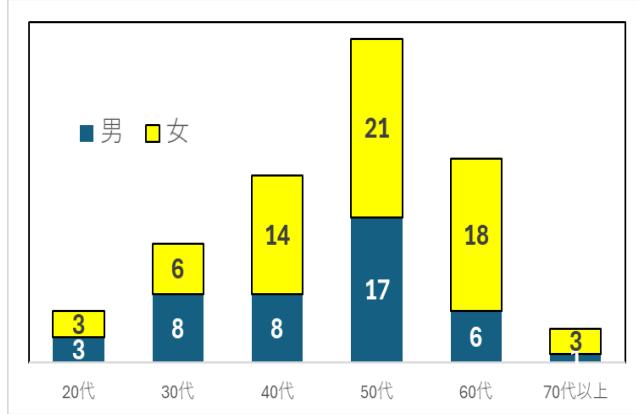
年齢別でみると 50 歳代の職員が最も多く、次いで 60 歳代、40 歳代と続く。(平均 4.95 歳)

60 歳代の職員における割合は、全体の 2 割を占めている。

20、30 歳代の職員は前年度より 6 人減った。

男女の割合では、4 : 6 と女

性職員の割合が高いが、30 代では男性職員の割合が高い。(令和 6 年 3 月末現在)

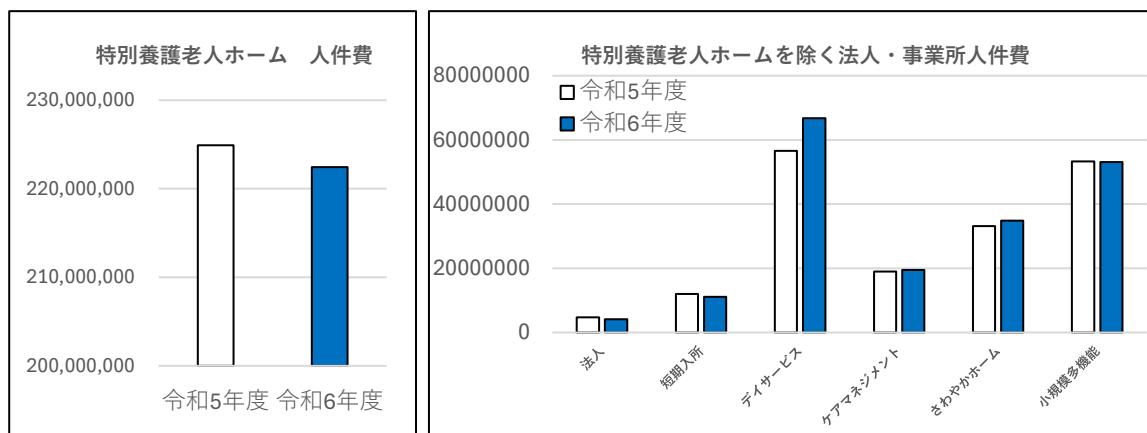


三、 職員給与支払

人件費は、事業所が負担する退職金や保険料等を含めると約 4 億 1185 万円、前年度比約 1716 万円減少した。要因として令和 6 年 2 月のロータリーデイ事業所廃止による職員の退職及び職員数の減数である。

しかし、令和 6 年度介護報酬改正等により個々の職員については年収平均 2.5% 増加と一定の処遇改善が図られた。

収入に占める人件費の割合は 74.8%。社会福祉法人の適正人件費は、事業所間の差異はあるが 70% 前後だと言われている。



[評 価]

働き方改革を踏まえ、さらに働き方の多様性を取り入れ、職場環境の改善を検討する必要性がある。人材確保が困難になるなか多様な形態での就労を検討する。

人材の育成として、次期中堅層の育成は急務であり、資格取得の支援、研修への参加等を引き続き取り組む必要性がある。

労務管理については、勤務状況の ICT 化を図ったことから、適正かつ迅速に対応できるよう

になった。

前年度より介護収入は増えたが、物価高騰による事業費の割合は高くなつた。適正な運営を継続するためにも収入の確保に取り組み、職員への賃金改善及び働きがいのある職場にむけて取り組む必要がある。

退職者は前年度より増加し、やはり人材の確保と育成、職員の高年齢化が最大の課題である。今後、若い層へ向けての採用活動が求められる。

また、外部の優秀な人材を求めることが検討する。

(3) リスクマネジメントの強化

[実施状況]

① 感染予防対策の強化

令和6年度は、コロナの感染拡大が発生した。特養では5月末から6月中旬にかけ利用者及び職員にクラスターが発生したものの利用者の重症化は発生しなかった。これまで利用者が長期間の隔離による心身の低下が顕著であったが、今回可能な限り期間を短縮したことから回復も早かった。長年にわたる感染予防対策の成果だと評価できる。

他の事業所でもコロナは発生したが、事業所を閉鎖することなくBCP（感染時事業継続計画）に基づき対処することができた。

また、職員に対しインフルエンザの予防接種費用の一部補助を実施した。

② 苦情への対応

8月に玄関先（屋外）に設置していた喫煙場所を、無記名の苦情の投函があり、早速灰皿を撤去した。

苦情等について対応するため、令和6年11月には第三者委員と苦情対応職員合同による研修を行った。

③ 介護リスクへの対応

介護事故予防及び苦情への対応については、各事業所の委員会等でマニュアル等を整備し予防対策に取り組んでいる。

各事業所では介護事故予防委員会を設置し、介護事故が発生した場合の検証等を実施し再発防止に努めているところである。

これまで、職員の目の届かない場所等での転倒事故等について、防犯カメラにてより具体的な検証ができ、再発防止へ活用できている。

⑤ 車両リスクへの対応

法人全体で利用者の送迎車両を含む19台の車両を保有。全車両については、人身及び物損事故に対して無制限の保険に加入している。

交通安全委員を中心に各事業所で常に安全運転を心がけているところである。

⑤ 防災・防犯への対応

消防用設備点検等で指摘のあった事項については、迅速に改善を図った。各事業所の避難訓練は計画的に行われた。

令和5年度から防犯カメラを設置し、利用者の安全に寄与できている。

⑥ 経営及び業務リスクへの対応

経営及び業務リスクに対応するため、介護事故保険、車両保険、火災保険、職員の労災補償、役員・職員の感染罹患事故補償、法人役員等の賠償責任補償等に加入している。

【評価】

法人及び事業所の運営にあたり、様々リスクが発生する。想定し得るリスクをあらかじめ予測し、日頃からその予防に努めることが必要であるが、リスクが発生しても、いかに損失や被害を最小限にすることができるのかも大事な視点である。

そのためには、リスクマネジメントを理解し実践できる組織体制が必要であり、令和7年度も引き続き幹部会議において、リスクマネジメント委員会を位置づけ各事業所へのリスク防止について周知していく。

(4) 継続可能な法人運営の推進

【実施状況】

① 法人運営

令和6年度の評議員会の開催は年間3回、理事会は年間5回開催した。

令和6年11月評議員が逝去され、令和7年3月末現在7名にある。

令和6年12月評議員選任・解任委員が逝去され、第5回理事会において新たな委員を選任した。

諸規程の整備として、新規規程及び一部改正の15案件が承認決議された。

また、地域密着型施設の増設計画の取組みに理事会及び評議員会承認された。

令和6年度には、3年にごとに実施される沖縄県の「社会福祉法人及び社会福祉法人一般監査が実施（8月21日）され、一般監査の結果及び是正・改善状況を理事会及び評議員会へ報告した。

[評議員会]

開催年月日 場所	出席数	欠席数	議題
令和6年 6月26日 (水) 西浜区コミュニティーセンター	評議員 6人 監事 2人	2人	<p>令和6年度 定時評議員会</p> <p>【決議事項】</p> <p>第1号議案：令和5年度事業報告の承認について 第2号議案：令和5年度計算家計書類の承認について 第3号議案：令和6年度補正予算収支予算（案）の承認について</p> <p>【報告事項】</p> <p>報告事項1：令和6年度監事監査の報告 報告事項2：令和6年度監事監査改善・是正状況の報告 報告事項3：令和6年度第1回理事会決議・報告事項 報告事項4：理事長・常務理事業務執行報告</p>
令和6年 11月25日 (月) 14:10～ 15:30 比謝川の里 地域交流ホーム	評議員 6人 監事 1人	1名	<p>令和6年度 第2回評議員会</p> <p>【決議事項】</p> <p>第1号議案：定款改定（案）の承認について</p> <p>【報告事項】</p> <p>報告事項1：令和6年度沖縄県監査の結果及び改善状況報告 報告事項2：令和6年度上半期収支報告 報告事項3：第3回理事会協議事項等 報告事項4：令和6年6月～10月 理事長・常務理事業務執行報告</p>
令和7年 3月27日 (木) 14:10～	評議員 6人 監事	1名	<p>令和6年度 第3回評議員会</p> <p>【決議事項】</p> <p>第1号議案：令和6年度補正予算の承認について 第2号議案：令和7年度事業計画（案）の承認について</p>

16:15 比謝川の里 地域交流ホーム	2人	第3号議案：令和7年度予算（案）の承認について 第4号議案：地域密着型施設の増設計画の取組み（案） について 【報告事項】 報告事項1：令和7年度役員等一斉改選について 報告事項2：第4回・5回理事会審議事項等の報告 報告事項3：理事長・常務理事業務執行報告
---------------------------	----	---

[理事会]

開催年月日 場所	出席数	欠席数	議題
6月11日 (火) 西浜区コミュニティーセンター	理事 6人 監事 2人	1名	<p>令和6年度 第1回理事会</p> <p>（決議事項）</p> <p>第1号議案： 令和5年度事報告の承認について 第2号議案： 令和5年度計算書類関係の承認について 第3号議案： 令和6年度補正予算について 第4号議案： コンビオーブン購入の承認について 第5号議案： 令和6年度定時評議員会開催案について</p> <p>（報告事項）</p> <p>報告事項1： 令和6年度監事監査の報告 報告事項2： 理事長・常務理事業務執行理事報告</p>
8月30日 (金) 比謝川の里地域交流ホーム	理事 7人 監事 2人	欠席者 無	<p>令和6年度 第2回理事会</p> <p>【決議事項】</p> <p>第1号議案： 紹与規程一部改正（案）について 第2号議案： 定年後再雇用就業規則一部改正（案）について 第3号議案： 慶弔規程（案）について 第4号議案： 第三者委員の選任</p> <p>【報告事項】</p> <p>報告事項1： 理事長・常務理事業務執行報告</p>
11月15日 (金) 比謝川の里地域交流ホーム 14:00～16:00	理事 5人 監事 2人	2名	<p>令和6年度 第3回理事会</p> <p>【決議事項】</p> <p>第1号議案： 定款改定（案）の同意について 第2号議案： 定款細則改定（案）の承認について 第3号議案： 職員紹介制度（リファラル採用）規程改定（案）の承認について 第4号議案： 経理規程改定（案）の承認について 第5号議案： 社会福祉法人幸仁会 懲戒委員の選任について 第6号議案： 令和6年度定時評議員開催日時・場所等（案）について</p>

			<p>【報告事項】</p> <p>報告事項 1： 「令和 6 年度社会福祉法人及び社会福祉施設一般監査の結果報告」並び「指導監査結果の是正・改善状況」の報告について</p> <p>報告事項 2： 令和 6 年度上半期収支状況報告</p> <p>報告事項 3： 理事長・常務理事業務執行報告</p>
1 月 30 日 (金) 比謝川の里地域交流ホーム 14:00～16:50	理事 7 人 監事 2 人	欠席者 無	<p>令和 6 年度 第 4 回理事会</p> <p>【決議事項】</p> <p>第 1 号議案： 個人情報保護規程（案）の承認について</p> <p>第 2 号議案： 個人情報保護規程細則（案）の承認について</p> <p>第 3 号議案： 特定個人情報（マイナンバー等）取り扱い規程（案）の承認について</p> <p>第 4 号議案： 地域密着型施設の増設計画（案）について</p> <p>第 5 号議案： 特定技能実習生受入れ（案）について</p> <p>【報告事項】</p> <p>報告事項 1： 令和 7 年度法人役員等一斉改選について</p> <p>報告事項 2： 理事長・常務理事業務執行報告</p>
3 月 17 日 (金) 比謝川の里地域交流ホーム 14:00～16:50	理事 7 人 監事 2 人	欠席者 無	<p>令和 6 年度 第 5 回理事会</p> <p>【決議事項】</p> <p>第 1 号議案： 令和 6 年度補正予算の同意について</p> <p>第 2 号議案： 令和 7 年度事業計画（案）の同意について</p> <p>第 3 号議案： 令和 7 年度予算（案）の同意について</p> <p>第 4 号議案： 倫理規程（案）の承認について</p> <p>第 5 号議案： コンプライアンス規程（案）の承認について</p> <p>第 6 号議案： 個人情報保護規程改正（案）の承認及び個人情報保護規程細則の廃止について</p> <p>第 7 号議案： 評議員選任・解任委員会運営規程の一部改正（案）について</p> <p>第 8 号議案： 評議員選任・解任委員の選任について</p> <p>第 9 号議案： 社会福祉施設総合損害補償（しせつの損害補償）契約更新の承認について</p> <p>第 10 号議案： 役員等賠償責任保険契約の承認について</p> <p>第 11 号議案： 次回評議員開催期日等について</p> <p>【報告事項】</p> <p>報告事項 1： 令和 7 年度法人役員等一斉改選について</p> <p>報告事項 2： 地域密着型複合施設設計画進捗状況</p> <p>報告事項 2： 理事長・常務理事業務執行報告</p>

② 全事業所の適正事業運営と収支差額の黒字化

1) 幹部会議の開催

幹部会議は、理事長、常務理事、各課長、各事業所管理者が定期的に参集し、その目的である職員の労務管理に関する内容や、事業所の課題、事業所の運営方針等を協議する会議。

特に6年度は、人材確保、物価高騰対策、新規事業計画等について協議した。

(幹部会議の主な内容)

開催日	会議の主な内容
4月5日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度比謝川の里委員会について ○ 生産性向上委員会設置について ○ 令和6年度しせつの損害補償について（リスク委員会） ○ 令和6年4月～6月までの主な予定
5月8日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度処遇改善加算の支払い方法 ○ 令和5年度人件費 ○ 6月から電気料金値上げ（省エネの協力願い） ○ 令和6年5月～7月の主な予定
6月5日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 沖縄県内新型コロナ拡大傾向 感染予防対策の徹底 ○ 令和5年度法人監査報告について ○ 令和5年度実績報告（案） ○ 台風時等の指針一部変更 ○ 令和6年6月～8月の主な予定
7月3日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年8月人事異動について ○ 令和6年度沖縄県社会福祉法人施設一般監査について ○ 令和6年度監事監査の主な留意事項と改善・是正状況 ○ 苦情解決について（リスク委員会） ○ 令和6年沖縄県老人福祉施設協議会総会及び第1回施設長会における主な報告 ○ 令和6年7月～9月の主な予定
8月2日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「比謝川の里まつり」実行委員長の選任について ○ 第2回理事会提案等について ○ 「第9期嘉手納町老人福祉計画」より ○ 令和6年8月～10月の主な予定
9月3日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年9月の規程の整備及び処遇改善金関係の主な内容（説明） ○ 各事業所における災害対策及びBCP訓練の実施について ○ 苦情解決研修について（予告） ○ 令和6年8月～10月の主な予定
10月2日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員採用制度見直しについて ○ 令和6年度社会福祉法人及び社会福祉施設一般監査の実施結果について ○ 苦情解決研修について（期日変更予告） ○ 令和6年10月～12月の主な予定
11月6日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度第3回理事会議案について ○ 介護職員募集チラシ（案） ○ 令和6年度上半期収支状況 ○ 「労働条件通知書兼雇用契約書」について ○ 令和6年11月～令和7年1月の主な予定
12月3日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当期期末手当について ○ 職員紹介制度の周知を（依頼） ○ 介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策について ○ 令和6年12月～令和7年2月の主な予定
1月7日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「利用者の個人情報に関する基本方針」について ○ 「次回理事会提案事項について ○ 「特定個人情報（マイナンバー等）取り扱い規程」（案）について ○ 資格取得等支援規程（再通知） ○ 職員の新型コロナ、インフルエンザ罹患の取り扱い ○ 令和7年1月～令和7年3月の主な予定
2月4日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規程について（周知） ○ 各事業所の令和7年度年間収入見込額（利用率）と事業計画案作成について

	<input type="radio"/> 各提出の確認 <input type="radio"/> 令和7年1月～令和7年3月の主な予定
3月4日（火）	<input type="radio"/> 令和7年度事業計画（案）について <input type="radio"/> 令和7年度比謝川の里職員代表選挙について（通知） <input type="radio"/> 令和7年3月～令和7年5月の主な予定

2) 収支等報告

【実施状況】

ア、収入 550,923,000 円

	令和6年度	令和5年度	前年度差額	増減率
全事業所	550,923,000	538,022,000	12,901,000	2.4%
特別養護老人ホーム	310,090,000	298,953,000	11,137,000	3.7%
短期入所生活介護	16,370,000	17,364,000	▲ 994,000	-5.7%
デイサービスセンター	88,913,000	63,280,000	25,633,000	40.5%
ケアマネジメント	22,138,000	20,169,000	1,969,000	9.8%
さわやかホーム	43,946,000	44,611,000	▲ 665,000	-1.5%
小規模多機能ホーム	69,468,000	65,930,000	3,538,000	5.4%

令和6年度は、全体として前年度を上回る介護等収入となった。全体として約1290万円（2.4%）増加した。

要因として、各事業所の職員が利用者増に取組み利用者数が増えたことと、コロナによる事業休止や台風の直接の被害が少なかったこと、令和6年度介護報酬のプラス改定が影響したと思える。

イ、支出 561,994,000 円

	令和6年度	令和5年度	前年度差額	増減率
全事業所	561,994,000	579,015,000	▲ 17,021,000	-2.9%
法人本部	4,378,000	4,862,000	▲ 484,000	-10.0%
特別養護老人ホーム	318,014,000	316,138,000	1,876,000	0.6%
短期入所生活介護	14,431,000	15,571,000	▲ 1,140,000	-7.3%
デイサービスセンター	86,017,000	72,502,000	13,515,000	18.6%
ケアマネジメント	22,212,000	21,837,000	375,000	1.7%
さわやかホーム	47,041,000	44,327,000	2,714,000	6.1%
小規模多機能ホーム	69,115,000	68,954,000	161,000	0.2%

【人件費】

前年度同期と比較すると約1700万円減少した。ロータリーデイ廃止による職員の退職、介護職等の退職に伴う職員減少と、令和6年度の介護報酬改定を受け処遇改善加算の増額に伴う人件費の増加が相殺した形になった。

【事業費】

物価高騰により前年度比、水道光熱費(218 万円、13%)、給食費(129 万円、3%)、燃料費(41 万円、14%)、介護用品(33 万円、4%) の支出が増加した。

【事務費】

弁護士、社労士の委託契約解除及び値域密着型サービス事業所への訪問看護委託を終了したことにより業務委託費 200 万円減少。ロータリーデイの廃止による賃貸とさわやかホームの家賃値上げを相殺し土地・建物賃貸料が約 195 万円支払額が減少した。

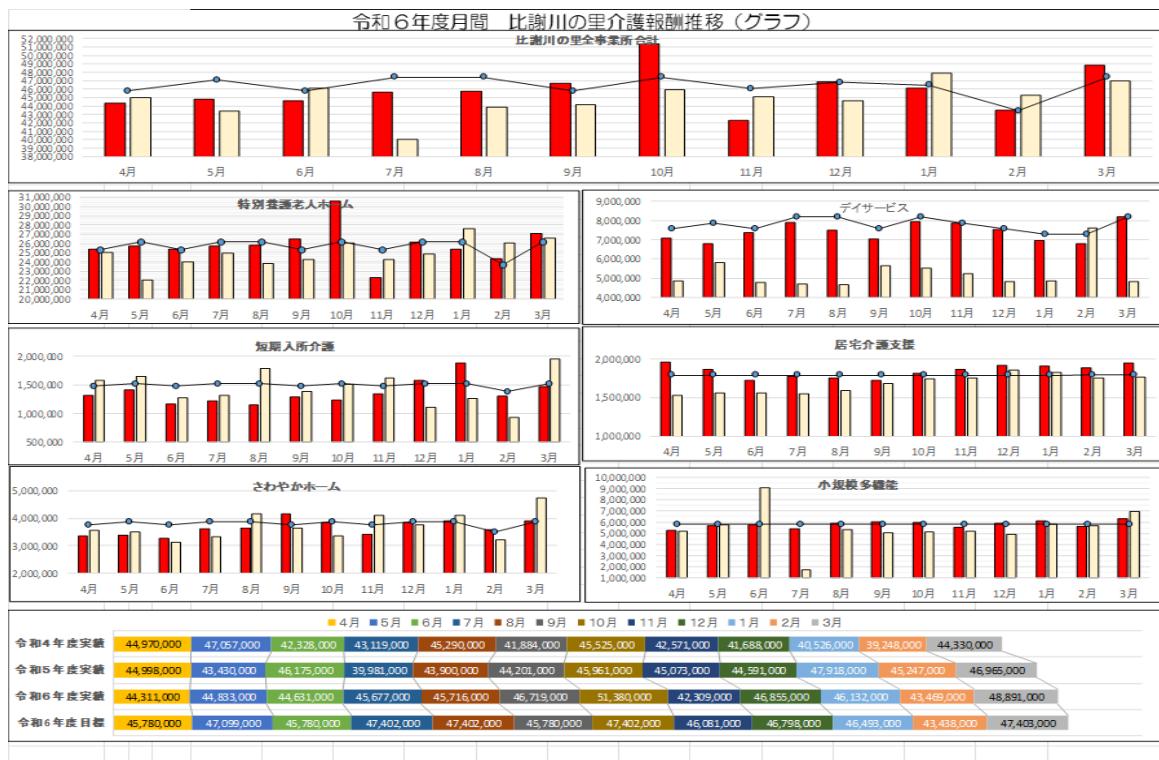
ウ、サービス活動増減差額 ▲11,070,000 円

	令和 6 年度	令和 5 年度	前年度差額
全事業所	▲ 11,071,000	▲ 40,993,000	29,922,000
特別養護老人ホーム	▲ 7,924,000	▲ 17,185,000	9,261,000
短期入所生活介護	1,939,000	1,793,000	146,000
デイサービスセンター	2,896,000	▲ 9,222,000	12,118,000
ケアマネジメント	▲ 74,000	▲ 1,668,000	1,594,000
さわやかホーム	▲ 3,095,000	284,000	▲ 3,379,000
小規模多機能ホーム	353,000	▲ 3,024,000	3,377,000

サービス活動増減差額は▲1107 万円となり前年度よりも約 3000 万円改善したが、黒字化の目標は達成できなかった。令和 6 年下半期から事業収支も改善傾向にあることから、令和 7 年度も安定した収支を維持できるよう取り組んでいく。

参考 令和6年度比謝川の里介護報酬等推移

令和6年度  令和5年度  折れ線 令和6年度目標



② 設備の修繕、改修、購入

調理室の機器（食器保管庫、スチコン、食器洗浄機）の取替及び修繕に支出が多かった。
また、施設内の漏水が発生し修繕工事を行った。

（10万円を超える修繕費及び器具備品等）

	修繕	備品	事業所名	取得年月日	数量	価格	補助・保険金等
食器消毒保管庫交換		○	特別養護老人ホーム	R6/4	一式	789,800	
消防用設備（LED誘導灯取替）	○		特別養護老人ホーム	R6/4	一式	176,000	
スチコン入れ替え工事		○	特別養護老人ホーム	R6/8	一式	1,850,200	
排煙オペレーター改修工事	○		特別養護老人ホーム	R6/8	1	110,000	
食堂ホールカーテン取替		○	特別養護老人ホーム	R6/9	一式	155,000	
雨漏補修工事	○		特別養護老人ホーム	R6/11	一式	233,200	
雨漏補修工事	○		特別養護老人ホーム	R6/11	一式	208,670	
洗浄機修理	○		特別養護老人ホーム	R6/12	一式	214,500	
LED照明改修工事	○		特別養護老人ホーム	R7/1	一式	102,300	

③ 公益資金補助制度の活用

	特別養護老人ホーム	デイサービス	さわやかホーム	小規模多機能
沖縄県ワクチン検査補助金	57,231			
沖縄県コロナ感染症補助金	358,000			
R5 年度コロナ感染交付金			119,000	
高齢者・障碍者等雇用支給	1,044,000			
特定求職者雇用開発助成金	250,000			

④ 令和 6 年度主な事業内容

日	月	令和 6 年 4 月事業内容
1	月	・36 協定届労働基準監督署提出
2	火	・令和 6 年度「嘉手納町夜間休日相談事業委託」契約
3	水	・台湾地震による沖縄県内津波注意報発令 ・緊急対策会議 小規模多機能、さわやかホーム利用者の避難支援調整
4	木	・さわやかホーム利用者家族からの寄付
5	金	・令和 6 年 4 月幹部会議
12	金	・処遇改善加算について協議
15	月	・比謝川の里委員会委員長会議 ・デイ介護職員新型コロナ陽性
16	火	・特養介護職員新型コロナ陽性 ・新理事委嘱状交付
18	木	・令和 6 年 2、3 月分コロナ補助金申請書作成
22	月	・令和 6 年 4 月運営会議 ・令和 6 年 2、3 月分コロナ補助金申請書の送信
26	金	・令和 6 年 3 月収支報告会
28	日	・特養介護補助新型コロナ陽性

日	月	令和 6 年 5 月事業内容
8	水	・5 月幹部会議
10	金	・交通安全委員会
13	月	・平成 6 年度沖縄社会福祉法人経営者協議会第 1 回総会参加
16	木	・入所判定会議 ・令和 5 年度事業実績書（案）作成 ・ケアマネ勉強会
21	火	・比謝川の里感染予防対策委員会参加
22	水	・給食委員会
23	木	・令和 6 年度法人監事監査 ・令和 6 年度沖縄県老施協研究委員会参加（WEB） ・ケアマネ勉強会

24	金	・令和6年度法人監事監査
27	月	・5月運営会議
29	水	・特養緊急感染対策会議開催（特養利用者1人目新型コロナ発生） ・嘉手納町地域福祉計画及び地域活動計画策定委員会参加
30	木	・嘉手納地区交通安全協会表彰式参加→交通安全協会長表彰
31	金	・令和6年度第1回決算理事会案内通知発送

令和6年6月事業内容		
1	土	・6月人事異動 1. 地域支援課長兼小規模管理者計画担当→（地域支援課長）小規模・さわやか管理者 2. さわやか管理者兼介護→さわやか介護主任 3. 特養ケアマネ→さわやか計画担当兼介護 4. 小規模介護主任→特養統括介護主任 5. 特養介護主任→小規模計画担当兼介護 6. さわやか計画担当兼介護→特養ケアマネ兼相談員
3	月	・監事監査報告書受け取り
5	水	・6月幹部会議
6	木	・令和6年度社会福祉法人監査セミナーWEB研修受講 ・ケアマネ勉強会
10	月	・比謝川の里委員会会長会議（コロナクラスターのため中止）
11	火	・令和6年度第1回理事会開催
14	金	・夏季賞与
17	月	・コロナBCP終了
18	火	・家族会役員会参加
20	木	・ケアマネ勉強会
21	金	・現況届沖縄県提出
24	月	・6月運営会議
26	水	・令和6年度定期評議員会開催 ・車両保険更新契約
27	木	・法人資産変更登録申請の報告 法務局 ・ケアマネ勉強会
29	土	・情報開示（財務諸表等電子開示システム）完成送信
30	日	・特養家族会総会参加

令和6年7月事業内容		
1	月	・開設33周年 ・新規採用職員2名 調理師 調理師 ・特養介護職1名コロナ陽性 ・令和6年度沖縄県老人福祉施設協議会総会、施設長会参加

3	水	・8月人事異動（内定）通知 ・幹部会議
4	木	・ケアマネ勉強会 1名参加
5	金	・特養看護職 1名コロナ陽性 ・ケアマネ勉強会 1名参加
9	火	・法人研修 18:30～21:00 一時救急救命措置（BLS）研修 職員 49名参加
11	木	・ケアマネ勉強会 2名参加
13	土	・小規模多機能内部点検 延期
16	火	・令和6年5月～6月特養新型コロナクラスター発生評価会議参加
18	木	・法人研修 18:30～21:00 一時救急救命措置（BLS）研修 職員 名参加
19	金	・認知症実践者研修受講者選定指示 統括部長へ上記研修受講職員の選定について指示→特養介護主任、デイ相談員 ・ケアマネ勉強会 2名参加
21	日	・特養家族会居室清掃
22	月	・事務所水回り詰まり修繕工事 ・戦略会議 ・特養管理栄養士 1名コロナ陽性
23	火	・車両事故の報告→保険会社へ連絡 ・6月分収支状況報告（EY 経理）
25	木	・ケアマネ勉強会 2名参加
29	月	・入所判定会議参加 ・さわやかホーム賃貸契約締結 ・デイ介護職員コロナ陽性
30	火	・消防設備点検

日		令和6年8月事業内容
1	木	・職員人事異動 介護福祉士小規模→特養 ・ケアマネ勉強会
2	金	・幹部会議
5	月	・資格取得修了書確認 ※安全対策担当者養成研修 デイ介護主任 ※認知症介護実践研修 デイ訓練員 ※さわやか計画兼介護 ・入所判定会議
8	木	・ケアマネ勉強会
12	月	・雨漏り漏水箇所修繕工事
13	火	・特養公用車（セレナ）修理完了 ・ホーム玄関灰皿撤去
15	木	・野國総官まつりの協力依頼について調整
16	金	・令和6年度九州老人福祉施設職員研究大会（宮崎県）派遣決定 ①施設サービス課長 ②特養介護統括主任 ③特養訓練員
17	土	・東区エイサー来所 11:30～12:00 特養・デイ利用者参加
19	月	・給与規程、定年後再雇用職員就業規の改定における意見を職員代表へ提出
20	火	・給与規程、定年後再雇用職員就業規の改定における意見を職員代表から受取

21	水	・沖縄県社会福祉法人・社会福祉施設一般指導監査
22	木	・理事会案内通知発送 ・ケアマネ勉強会
24	土	・内部点検（小規模多機能、さわやかホーム）
25	日	・特養家族会居室清掃
26	月	・不要物品ゴミ回収
27	火	・運営会議 ・経営戦略会議 ・比謝川の里まつり実行委員会発足
29	木	・ケアマネ勉強会
30	金	・介護福祉士受験者 3 名の推薦状記載 ・認知症介護実践者研修(2 回)受講承諾 参加職員 ①(特養介護主任) ②デイ相談員 ・令和 6 年度第 2 回理事会

日		令和 6 年 9 月事業内容
2	月	・就業規則等変更届作成 労働基準監督署提出①給与規程②定年後再雇用就業規則一部改正届出作成
3	火	・幹部会議 ・令和 6 年 9 月の規程の整備及び処遇改善金関係の主な内容（周知） 職員へ上記の内容について通知 ・比謝川の里まつり第 1 回実行委員会実行委員会 ・千原エイサー保存会へ「比謝川の里まつり」出演依頼文作成発送。
5	木	・特養利用者健康診断 ・ケアマネ勉強会 2 名参加
6	金	・リース契約締結（サトウ株式会社とサービス付きリース契約締結）
9	月	・入所判定会議
10	火	・比謝川の里まつり第 2 回実行委員会実行委員会 ・理事会議事録作
11	水	・書籍寄付及び民謡披露（元家族会会長） ・台風接近に伴う周知文及び台風時の指針を管理者等に送信
12	木	・ケアマネ勉強会 1 名参加 1 名資料のみ
13	金	・無線 LAN アクセスポイント工事 ・比謝川の里まつり全体会 ・台風対策会議 ・ストレスチェック開始
15	日	・家族会居室清掃（台風接近のため中止）
17	火	・不用品回収（ロデイ不用品等） ・比謝川の里まつり第 3 回実行委員会実行委員会 ・野國総官まつり車椅子貸出打ち合わせ（嘉手納町職員）
19	木	・比謝川の里まつり全体会 ・ケアマネ勉強会
23	月	・比謝川の里まつり会場準備 檻設置（嘉手納町商工会青年部）

24	火	<ul style="list-style-type: none"> ・残渣回収契約書作成 ・ポータブル寄贈お礼状作成 ・職員健康診断
25	水	<ul style="list-style-type: none"> ・運営会議 ・経営戦略会議
26	木	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県より一般監査の結果（通知） ・まつり会場電気配線（東江電機）
27	金	<ul style="list-style-type: none"> ・比謝川の里まつり全体会 ・まつり会場設営 ・まつり会場電気配線（東江電機）
28	土	・比謝川の里まつり（天候不良により室内開催）
29	日	・まつり会場片付け
30	月	・まつり会場片付け

日		令和6年10月事業内容
2	水	<ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス利用者「しせつの損害補償」事故報告書FAX送信 ・幹部会議 10:30～13:30 ・野國総官まつりについて協議
3	木	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型再びス計画担当者研修修了確認 ・ケアマネ勉強会
4	金	・敬老会実行委員会参加
5	土	・野國総官まつり（車椅子無料貸し出しコーナー設置・働く車展示）
6	日	・野國総官まつり（車椅子無料貸し出しコーナー設置）
8	火	・建築設備定期検査依頼（メール送信）
9	水	・敬老会第2回実行委員会参加
11	金	<ul style="list-style-type: none"> ・特定技能1号外国人のマッチング支援事業について説明 ・ケアマネ勉強会
12	土	・内部点検（デイサービス）
13	日	・介護支援専門員実務受講試験
15	火	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 ・夕涼み会参加 18:30～19:30
17	木	・職員給与改善案受取
18	金	・厚労省依頼 介護サービス事業所等アンケート作成9 →オンライン回答済
19	土	・全館消毒
21	月	・令和6年度上半期事業活動内訳表受取
22	火	<ul style="list-style-type: none"> ・運営会議 ・戦略会議
23	水	<ul style="list-style-type: none"> ・EY 経理 9月分収支報告 ・厚生労働大臣意見交換会参加（陽明園）理事長参加

24	木	・衆議院候補者と介護福祉事業者と語る会 理事長参加
28	月	・嘉手納町地域ケア会議 理事長参加
29	火	・インフルエンザ予防接種補助周知
30	水	・九州老人福祉施設研究大会（宮崎県）派遣職員①施設サービス課長、②特養統括介護主任、③特養訓練員
31	木	・沖縄県令和6年度社会福祉法人及び社会福祉施設一般監査の是正・改善状況作成→県提出

令和6年11月事業内容		
1	金	・第3回理事会案内通知作成発送
3	日	・認知症サポーター養成講座（嘉手納中学校）介護統括部長
6	水	・幹部会議 ・利用者インフルエンザ予防接種
11	月	・沖縄県老人福祉施設研究大会 ・法人評議員逝去
12	火	・建設設備定期検査実施
13	水	・苦情解決研修（参加者）役職員9名、第三者委員2名参加
14	木	・比謝川の里職員会議
15	金	・令和6年度 第3回理事会
16	土	・評議員会案内通知
17	日	・比謝川の里家族会居室清掃参加 ばら・きく③⑤
19	火	・食堂ホール清掃
25	月	・令和6年度第2回評議員会
26	火	・運営会議 ・経営戦略会議 ・介護支援専門員実務受講試験 特養介護福祉士合格 ・ストレスチェック報告会

令和6年12月事業内容		
3	火	・幹部会議 ・経営戦略会議
4	水	・職員インフルエンザ補助期間の延長通知
7	土	・特養利用者マイナンバーカード出張作成
9	月	・年末交通安全ポスター掲示

10	火	・比謝川の里委員長会議
13	金	・冬季賞与
16	月	・定期預金更新手続き等 ・特定建築物定期調査報告済等受取
19	木	・第3次嘉手納町地域福祉・地域福祉活動計画策定委員会
20	金	・嘉手納町議会選挙不在者投票不履行案内文案作成
21	土	・非常用照明器具取替工事
23	月	・収支報告会（EY 経理） ・非常用照明器具取替工事完了の報告
25	水	・特養クリスマス会
26	木	・町有地視察
27	金	・令和6年比謝川の里 10大ニュース作成掲示 ・入所判定会議
30	月	・嘱託医との契約について協議 ・互助会忘年会（東洋飯店）

令和7年1月事業内容		
1	水	・さわやかホーム、小規模多機能ホーム利用者へ新年の挨拶 ・特養新年会
7	火	・部課長会議
9	木	・介護サービス経営状況報告セミナー（WEB）参加
10	金	・インフルエンザ予防接種補助期間延長について周知 → 1月31日迄 ・古紙破棄
15	水	・沖縄県内インフルエンザ拡大周知作成掲示
16	木	・法人研修（主任以上クラス対象） テーマ：職員募集（人材確保）のガイドライン 講師：沖縄福祉保育専門学校校長 諸見里安知 氏 参加者：13名 ・嘱託医へ委託契約終了の通知文郵送
17	金	・沖縄労働局安全衛生労使専門家会議参加（沖縄労働局）
20	月	・第2回第3次嘉手納町地域福祉・地域福祉活動計画策定委員会参加
21	火	・消防設備点検結果説明
22	水	・日本赤十字大会参加 金色有功賞授与（記念盾）
23	木	・収支報告会（EY 経理）
26	日	・介護福祉士国家試験 職員4名受験
28	火	・1月運営会議 ・経営戦略会議

30	木	・令和6年度第4回理事会開催
31	金	

令和7年2月事業内容		
2	日	・特養利用者告別式参列
4	火	・2月幹部会議 ・経営戦略会議
5	水	・見守りカメラ設置掲示
6	木	・入所判定会議
10	月	・紙オムツ3ケース寄贈あり
12	水	・沖縄県社会福祉法人経営者セミナー参加
13	木	・嘉手納町地域福祉・地域福祉活動計画策定委員会参加 ・技能実習生面接前ガイダンス
14	金	・沖縄県介護保険広域連合へ地域密着型サービス統合について相談
18	火	・特定技能（外国人）面接 オンライン
20	木	・九州老人福祉施設施設長研修（大分県）参加
22	土	・特養利用者コロナワクチン接種 特養利用者36名 読谷診療所（多鹿Dr）
25	火	・2月運営委員会 ・特定技能（外国人）面接 ・特定技能（外国人）内定者決定
26	水	・嘉手納町民生委員推薦会参加
27	木	・収支報告会
28	金	・令和7年度職員代表選挙及び管理員会公募周知

令和7年3月事業内容		
4	火	・3月幹部会議 ・経営戦略会議
5	水	・特定技能実習生への内定通知 ・夜勤対応職員健康診断
10	月	（職員代表立候補者受付）
11	火	※ 法人研修（ハラスマント防止・個人情報保護）
12	水	・次期配置医面談（ゆい往診クリニック 院長 Dr 新屋洋平）
16	日	・特養家族会居室清掃参加

17	月	<ul style="list-style-type: none"> ・（職員代表立候補者公示） ・沖縄県社会福祉施設経営者総会（理事長）
18	火	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度 第5回理事会開催 ・第3次嘉手納町地域福祉計画策定委員会 ・しせつの損害補償 WEB 申請
19	水	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間想定避難訓練
21	金	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県老人福祉施設協議会第2回総会参加
23	日	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター講座派遣（介護統括部長）
24	月	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職介護福祉士合格の報告（2名） ・収支報告会（EY 経理事務所）
25	火	<ul style="list-style-type: none"> ・運営会議 ・経営戦略会議（正職員登用内定他）
26	水	<ul style="list-style-type: none"> ・入所判定会議参加
27	木	<ul style="list-style-type: none"> ・職員代表選挙投票開票・決定 ・令和6年度第3回評議員会開催
28	金	<ul style="list-style-type: none"> ・嘉手納町社会福祉協議会評議員会出席（嘉手納町社会福祉センター） ・第9期 嘉手納町老人福祉計画書答申（嘉手納町役場）
31	月	<ul style="list-style-type: none"> ・職員全体会議開催 ・令和5年度 社会福祉施設経理状況報告

[評 価]

令和6年度は、収支の黒字化を目指し利用者の確保を目的に取組んできたが、物価高騰による給食費、光熱費等の増加、さわやかホームの利用者の減少等の影響を受け昨年度同様赤字となってしまい厳しい経営状況となった。

令和6年度下半期より事業収入の回復傾向がみられ、今後順調に安定できるよう取り組みたい。事業基盤の安定のため、より一層各事業所における収支を把握し指揮系統を強化し安定した経営を維持する必要がある。

事業としてはコロナ可で制限されていた様々な行事や交流・面会など順調に回復傾向にあり、利用者の生活の支援が拡大できた。

利用者が安心してサービスを受け、職員が働きがいのある職場となるために、職員の資質向上へ向けた取組と、キャリアパスに基づく待遇体系の充実が課題である。

また、利用者の生活環境をより一層向上していくためにも、設備等の改善、整備に対処していく。

(5) 社会貢献への取組み

① 地域等への協力・参加・交流

【実施状況】

実施事業	期日	場所	その他
比謝川の里まつり	R6.9.28	比謝川の里	雨天で施設内開催
野國総官まつり車椅子無料貸出及び事業所案内パネル展示	R6.10.5～10.6	嘉手納町海浜公園	職員延べ12名派遣
他法人運営推進委員会 委員派遣	R6.4～R7.3	小規模多機能ホームゆい（うるま市） グループホームきらめき（読谷村）	延べ5回派遣
他法人評議委員会 委員派遣	R6.8.22	社会福祉法人きづき（沖縄市）	職員1名派遣
明日の沖縄の医療をよくする会 (中部HP高山Dr.主催) 講師派遣	R6.6.7	沖縄県庁	職員1名派遣
令和6年度中部地区医師会 在宅医療・介護連携推進事業 高齢者シリーズ研修① 認知症高齢者の医療 介護連携～今一度、課題と向き合う～ 講師派遣	R6.6.27	嘉手納町中央公民館大ホール	職員1名派遣
沖縄県認知症バリアフリー推進事業 令和6年度認知症普及啓発イベント 「知ろう・考えよう認知症」 パネリスト派遣	R6.9.16	西原町 町民交流センター さわふじ未来ホール	職員1名派遣
嘉手納町社会福祉協議会 南区見守り隊 認知症研修講師派遣	R6.9.25	南区自治会	職員1名派遣
令和6年度 那覇市医師会 医療連携体制推進事業 認知症市民講座 優しさにあふれる認知症ケア～ユマニチュードの話～ パネリスト派遣	R6.11.2	パレットくもじ市民劇場	職員1名派遣
嘉手納中学校 PTA 日曜学校 講師派遣（認知症サポーター講座）	R6.11.10	嘉手納中学校	職員1名派遣
沖縄県認知症キャラバンメイト養成研修 講師派遣	R6.2.3	沖縄産業支援センター	職員1名派遣
嘉手納町認知症サポーター講座 映画オレンジランプ視聴者向け 講師派遣	R6.3.23	かでな未来館	職員1名派遣

② 地域の介護の拠点

嘉手納町から委託を受けている「夜間休日相談事業」のほか、介護等に関する相談については随時実施。入所等の相談については特別養護老人ホームの職員が担当し、在宅サービス、介護保険の申請等については居宅介護支援事業所が担当。

給食サービスも年間延べ 1,578 食（夕食）を提供し、安否確認を含め高齢者の食事提供に寄与している。

[評 価]

コロナ 5 類以降徐々に地域や職能団体等への支援等が拡充してきた。

法人最大の地域交流のイベントである「夏まつり」は、あいにくの天気で屋外から屋内実施したが、地元中学生がボランティアに加わるなど盛大に開催することができた。

今後も、利用者と地域の交流が図れるよう事業所側から積極的に働きかけていくことが必要と思える。

また、地域の介護ニーズに応えるために専門的な知識経験のある職員を積極的に活用していく。

4. 年間総括と今後の課題

令和6年度は、「時代のニーズに対応した継続事業運営」を行動目標とし事業を展開した。新型コロナが5類に移行された前年度から、利用者の生活環境を改善するための取組みや職員の資質向上を目指した研修等の実施を拡大した。

やはり介護人材の確保は喫緊の課題である。そのため職員紹介制度の拡充と外国人技能実習生受入の準備として昨年末から本格的に手続きを始めている。令和7年9月にはミャンマーからの技能実習生6名が来沖し、10月から比謝川の里の仲間として加わる予定である。

職員の働き方も多様化の傾向にある。短時間や就労時間の固定化、年次有給休暇の取得率の高さ、育児休暇の長期化等により生じる職員の不足によって、厳しい現場に拍車がかかる傾向をどう改善するのかが大きな課題である。

そのためにも、負担軽減を目的とした介護機器の導入や、生産性向上を図るICT導入の積極的な導入も検討する必要性があることから、介護職等処遇改善金の一部を活用し職場環境の改善を図りたい。

人口減少、物価高騰、感染症の発生、自然災害への対応の影響は法人運営に重くのしかかる。さらには施設の老朽化による修繕等の経費も大きな課題である。

そのことを実現するためにも安定的な収入の確保は必要であることから、これからも事業所の収支の状況を積極的に周知し職員に理解と協力を求めていく。

高齢人口の増加とともにサービスの拡充も求められていることから、令和8年度事業開始を予定し地域密着型サービス複合施設の建設を目指す。

法人全体のサービス活動収入等は、前年度より約1,300万円の収入増となったが、活動収支差額が約▲1,107万円の赤字となった。

要因として物価高騰による事業費の増加が増減差額に大きく影響を受けた。

継続して安定した法人の運営には、法人の掲げた理念に基づき、行動を実践することが必要である。そのためには、各事業所及び職種の役割を發揮し、協働関係を維持しながら質の高いサービスを求めることにある。

これら課題を解決するため、職員及び役員等と共に改善に向け取り組んでいきたい。

安定した介護収入を維持しながら、より公平で透明性の高い社会福祉法人を運営していくたい。

令和6年度

施設サービス課
特別養護老人ホーム 比謝川の里
短期入所生活介護 比謝川の里
事業実績報告書

自： 令和 6年 4月 1日

至： 令和 7年 3月31日

社会福祉法人 幸仁会

令和6年度 特別養護老人ホーム比謝川の里

短期入所生活介護比謝川の里

事業実績報告

1 報告書作成者：平良真和（施設サービス課課長）

2 実施事業（特別養護老人ホーム 比謝川の里）

（1）実施事業（行事等）

- ・家族会総会(6月)
- ・旧盆帰省(7月)
- ・比謝川の里まつり(8月)
- ・敬老会・野國總管まつり(10月)
- ・クリスマス会(12月)
- ・正月帰省
- ・誕生会
- ・家族会清掃

3 実施会議・研修

（1）会議

- ・施設サービス課会議
- ・定例会(チーム別)
- ・幹部会議
- ・運営会議

（2）研修

- ・認知症基礎研修 2名
- ・D-WAT 報告会 1名(6月)
- ・BLS 資格取得研修(7月)
- ・CM 更新研修 2名(課程 I、II 7~8月)
- ・認知症実践者研修 1名(9月)
- ・九社連老施協職員研修大会 3名(10月)
- ・フィジカルアセスメント勉強会 看護職(11月)
- ・認知症ケア・虐待予防研修・看取り支援研修会 2名(12月)
- ・情報公表セミナー 2名(1月)・人材雇用研修(1月)
- ・ハラスメント研修(3月)
- ・喀痰吸引等実地研修 1名(第二号研修 2~3月)

(3) 実習受け入れ

- 専門学校大育 歯科衛生士科実習 3名(5月)
- 「教員免許特例法に基づく介護等体験実習」9名(8月～翌1月)
- 北部看護学校「老年看護学実習」11名(12月～2月)

(4) その他

- 避難訓練 1回目(R6.10/19) 2回目(R7.3/19)
- 消防設備点検
- 職員健康診断
- 全館亜土消毒(ベットマット・畳)
- ストレスチェック
- 利用者マイナンバーカード作成
- 中部病院地域連携懇談会

4 年間総括と今後の課題

*行動目標

令和6年度は、「コロナ禍を乗り超えた新たな比謝川の里の展開」を行動目標として位置づけました。

ご家族参加型の活動や新たな活動を復活・企画し、「利用者様」と「ご家族様」、そして「施設」との結びつきの再構築に向けての事業実績を『4つの視点』からまとめ、報告いたします。

(1) 利用者の視点

① 住み慣れた施設、ご自宅での生活の支援

「コロナ禍」により施設内でも令和3年から利用者様へ様々な制限を余儀なくされてきました。施設内でも5月末から6月中旬にかけクラスターが発生。期間中はご家族様との関わり、特に「面会」については長期にわたり制限されました。

しかしながら、新型コロナウイルスも「第5類感染症」に引き下げられ、施設でも徐々に元の生活に移行し、必要最低限の感染エチケットは守りつつもご家族の面会は玄関ロビーから各居室への入室へと、事前予約も必要なく実施することができました。移行後、施設内での感染症などによるまん延は無く、職員一人ひとりの感染対策の経験が活かされた結果となった。

早期退院への体制作りについては、入院後の医療機関との連携を生活相談員を主として行った。入院5日目を目安に医療機関連携室と連絡を取り合い、現状確認に加え次回連絡日程を調整し、退院日程の調整を行うことにより、受け入れ態勢の準備や空床利用(短期入所)の調整を円滑にできるように心がけた。

② 安心・安全な 療養生活の提供

入院者数に関しては、前年度(令和5年度)に比べ158人(前年比▲18.4%)の減少で推移。一人当たりの平均入院日数も0.7日短縮しました。

施設内の温度管理や利用者様の衣類への配慮、体調変化の早期発見・早期受診など根気よく継続した結果、数字となって現れた。

○ 前年度との入院者数比較

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度	56	58	58	90	48	25	24	104	70	89	59	21	702
令和5年度	127	68	7	60	118	217	92	66	18	20	7	60	860
比較増減	▲71	▲10	51	30	▲70	▲192	▲68	38	52	69	52	▲39	▲158

介護事故等についても発生件数の減少がみられた。前年度に比べ、ヒヤリハット発生件数は24件(前年比▲35.2%)減少。介護事故発生件数においては45件(前年比40.5%)となりました。(全発生件数69件(前年比▲38.6%減))。

○前年度との「介護事故」発生件数比較

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度	8	9	5	5	11	5	2	2	7	7	4	1	66
令和5年度	8	5	8	8	7	13	10	10	11	8	11	12	111
比較増減	0	4	▲3	▲3	4	▲8	▲8	▲8	▲4	▲1	▲7	▲11	▲45

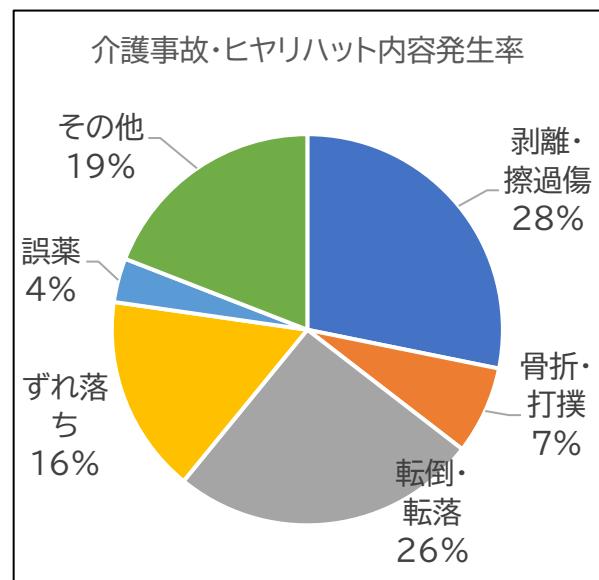
○前年度との「ヒヤリハット」発生件数比較

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度	2	2	2	3	4	5	3	1	7	6	5	4	44
令和5年度	3	8	3	3	2	9	1	8	11	5	10	5	68
比較増減	▲1	▲6	▲1	0	2	▲4	2	▲7	▲4	1	▲5	▲1	▲24

但し、レベル3以上の「行政報告となる介護事故発生件数については、1件多い9件となりました。

内訳については、開閉式車いすの使用による剥離防止や、服薬(管理)時のWチェックなど事故防止の意識づけが見られ結果となって表れた。

しかし、自立動作可能な利用者による転倒(落)が倍増しており、居場所確認や声かけ、必要時の移乗支援、環境整備などを行い事故防止に向け各チームで努めています。



【課題】

- ① 面会再開などの軽微な諸連絡手段の確立
 - ・LINE 登録の実施 ・ホームページなどの更新告知
 - ・入院期間の短縮への工夫
 - ・医療機関との連携(生活相談員・施設 CM・看護) ・早期受診による重症化回避
- ② 入院医療機関との連携
 - ・担当職員の位置づけと情報共有手段
 - ・退院時カンファレンスの実施による再入院の軽減
 - ・介護事故回避につながるリスクマネジメントの構築
 - ・「検証」の適切な実施による再発防止対策の確立
 - ・委員会から現場職員への伝達の徹底
 - ・法定研修やチーム別、個別による勉強会などの参加・企画

(2) 地域の視点

① 家族会行事の充実を図る

6月の新型コロナウイルス感染によりクラスターが解除になり、面会や諸行事が実施されるようになりました。月末には「家族会総会」が行われ 8 家族の参加がありました。9月末には「比謝川の里まつり」が行われました。あいにくの悪天候のため食堂ホールを会場に特養利用者・ご家族参加での開催となりました。ボランティアの皆様の協力もあり大変盛り上がりました。

10月末には「比謝川の里敬老会」を行いました。新百歳 1 名、カジマヤー 1 名、トーカチ 3 名の該当者の皆様を豪華な食事と余興でお祝いすることができました。

② 施設の取り組みを 発信し啓蒙・啓発活動を行う

各事業所での取り組みをパネルにし、「比謝川の里まつり」、「野國總管まつり」、「介護の日イベント」に展示できたことで地域へのアピールにつながりました。

【課題】

- ① 昨年度実施できなかった「ホームパーティー」を、今年度は 6 月の「家族会総会」とマッチングし計画・実施します。

(3) 運営の視点

① 収入を最大化し 安定した施設運営を目指す

昨年度は職員の退職(6 名)、長期休暇や体調不良、業務制限のある職員の増加により、特に夜勤職員不足は深刻で変則的なシフトでの勤務体制が慢性化した。

人材育成については、法定研修など受講率の低下は否めない。早急の改善が必要である。更に基礎的な ICT 機材の操作を理解することも急がれる課題である。

一方で、「喀痰吸引等実地研修 第 2 号研修」を 1 名が取得した。医療ニーズの高い退院

予定者などへの対応が今後も予想されるため、新たな資格取得希望者を募りバックアップする体制作りも望まれる。

収支状況については、特養は前年度に比べ約1100万円の収入増となったが、支出についても約180万円の増加となり、サービス活動増減差額は約▲800万円の赤字となった。

短期入所については、前年比でサービス活動増減差額は約200万円の収益となった。

② 補助金や助成金を活用した事業展開を目指す

各種補助金や助成金についての情報や仕組みを理解できておらず、適切な申請・活用ができない。今年度は上司や他管理者より指導を受け、物品購入や設備整備、施設改修などに役立てたい。

③ コスト管理の強化

毎月の運営会議の資料を元に、施設サービス課会議出席メンバーへ収支面への意識づけを行い「生産性向上」を視野に入れながら支出削減に努める。

【課題】

① 新規採用職員 確保に向けての取り組み

- 当施設は現在2交代制のシフトを組んでおり、夜勤職員の拘束時間が17時間となっており問い合わせの際の条件不一致の要因の一つとなっている。今後は3交代制への移行や新規シフト追加の検討が必要。

② 職員採用・人材育成の取り組み

- 新採用職員の教育体制(オリエンテーション実施・定期的な評価面談の実施など)。
- 施設内委員会の開催や、法定研修などの修得を事前報告などにより意識づける。
- 職員の資格取得管理を行い、資格修得を計画的に実施する。

③ 収入の安定化

- 「入所申し込み受付対応」できる職員を複数設け、急な問い合わせにも対応可能にする。
- 「実態調査」「入所判定会議」の定例化を実現し、入所待機待機者を常時4名以上確保。年間平均稼働率「98%」を目指します。
- 利用者様の適正な要介護度を見極め、更新申請などに積極的に取り組む。
- 新たな加算取得を目指し、職場環境の整備や定期的な見直しを行う。

(4) DXの視点

① 介護用記録ソフトを導入して情報共有を図り、ケアの質の向上を図る

昨年度は助成金申請が通らずタブレット導入が実現できなかった。

② 見守り機器(眠りスキャン)の活用を図る

全利用者のベッドに設置されている当機器を終日、各セクションで管理・共有。特に体調不良や「看取り期」の利用者の必要情報を常時キャッチし、場合によっては看護オンコールや配置医への情報提供に利用する。

③ DX の定着を図るために IT 技術を高める

電子機器や通信機能について疎い職員が大半を占めている。精通した上司や職員、関連業者による操作・実演セミナーを設け機器活用の定着を図る。

【課題】

- ①ソフト導入を検討し、手続きが可能であれば実行していく。
- ②当機器の操作をマスターし、関連職員が情報共有できるようにする。
- ③「使えない・わからないから使わない」ではなく、「使ったらこんな効果がある」を訴えかけてケアの質の向上及び業務効率化の推進、負担軽減を行う。

5 まとめ

長く続いた感染症などによる様々な制限から徐々に解放され、少しずつ利用者様とご家族様・地域との交流が復活し笑顔が見え始めた1年であった反面、職員の離脱による変則的なシフトにより利用者様へ思うようなケア提供ができなかった1年でもありました。しかしながら、私たち特養職員には、まだまだ伸びしろが十分あると信じています。

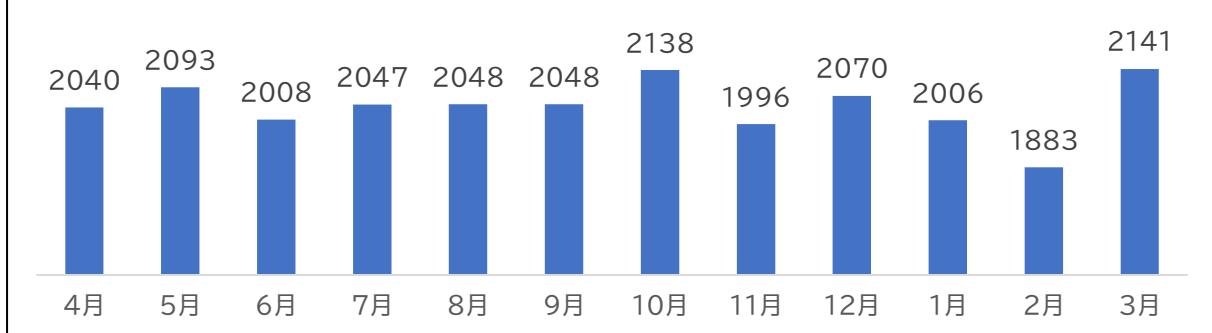
課題は山積みですが、あきらめることなく一つひとつクリアします。何より職場環境の整備を最優先に行い、秋の外国人雇用も視野に入れながら「人材確保・新規採用・育成」をセットで取り組みます。そうした土台の元、基本に忠実に適切なサービスの提供・向上に心がけていきます。

全ては『原点回帰』『人を大切にすること』を再認識し生産性の向上を念頭に、持てる力を最大限に発揮できる施設を目指します。

特別養護老人ホーム 比謝川の里 利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要介護2												1	1
要介護3	17	18	18	18	19	19	18	18	17	15	13	13	203
要介護4	37	37	35	35	34	34	34	35	35	37	38	39	430
要介護5	16	15	16	16	15	16	17	17	18	16	17	17	196
平均介護度	3.99	3.96	3.97	3.97	3.94	3.96	3.99	3.99	4.01	4.01	4.06	4.03	3.99
実績人数	2040	2093	2008	2047	2048	2048	2138	1996	2070	2006	1883	2141	24518
延入院者数	56	58	58	90	48	25	24	104	70	89	59	21	702
新規利用者	1	1	1	2	3	1	1	0	0	3	2	0	15
退所者	1	2	2	2	1	0	0	2	3	0	0	0	15

月別 特養利用者数延べ日数



短期入所生活介護 比謝川の里 利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
要介護1	3	4	4	6	6	6	4	4	6	5	5	4	57
要介護2	3	3	2	2	2	2	4	4	4	4	3	4	37
要介護3	5	4	3	5	4	4	4	4	8	10	7	7	65
要介護4	2	1	1	1	1	4	3	2	3	4	2	4	28
要介護5	3	3	1	0	0	2	2	2	3	2	3	2	23
利用人数	16	15	11	15	13	18	17	16	24	25	20	21	211
利用延数	107	119	101	108	91	102	112	107	133	150	101	116	1347

月別 短期入所利用者数延べ日数



令和6年度

在宅サービス課 デイサービスセンター比謝川の里
事業実績報告書

自： 令和 6年 4月 1日

至： 令和 7年 3月31日

社会福祉法人幸仁会

令和6年度 在宅サービス課 デイサービスセンター比謝川の里 事業実績報告

1. 報告書作成者： 在宅サービス課長 比嘉直樹

2. 実施事業（事業所名） デイサービスセンター比謝川の里

3. 企画・実施会議・研修

（1）実施会議及び研修

	企画	実施会議	研修関連
令和6年 4月	誕生会	定例会	認知症基礎研修修了 3名
令和6年 5月	誕生会	定例会	法定研修 • 感染 • 身体拘束及び虐待
令和6年 6月	誕生会	定例会	法定研修 • 災害BCP 資格取得 • 認知症実践者研修 他施設見学」
令和6年 7月	誕生会	定例会	法定研修 • 安全研修（BLS研修） 資格取得 • 安全対策担当者養成研修
令和6年 8月	誕生会 お好み焼き会	他施設応援に より議事録回 覧	資格取得 • 一次救命処置講習 15 名 資格取得 • 認知症対応力向上研修
令和6年 9月	誕生会	定例会	評価者訓練・BI評価 資格取得 • 認知症実践者研修 資格取得 • 雇用管理者
令和6年10月	誕生会野球 監祭 敬老会	定例会	法定研修 • 第2回感染 • 身体拘束及び虐待
令和6年11月	誕生会	定例会	法定研修 • 医療に関する • 災害BCP訓練 資格取得 • スマート介護士 3名
令和6年12月	誕生会	定例会	法定研修 • 身体拘束及び虐待 資格取得 • 認知症キャラバンメイト

令和7年 1月	誕生会 大豆パーティ ー	定例会	法定研修 ・個人情報及びプライバシ ー保護
令和7年 2月	誕生会	定例会	法定研修 ・倫理および法令順守
令和7年 3月	誕生会	定例会	法定研修 感染BCP訓練

4. 年間総括と今後の課題

(1) 行動目標

「専門的なケアを土台にしたリハビリ特化型デイへの変革」を令和6年度の行動目標として掲げた。多くの方が住み慣れた自宅で暮らし続けるために、日常生活動作（以下、ADL）の維持向上、専門的な認知症ケア、最先端の介護技術、より深い倫理観を土台に利用者、地域、運営、DXの各々の4つの視点をまとめ報告します。

(2) 利用者の視点

① リハビリ特化型志向によるADLの維持向上

「専門的なケアを土台にしたリハビリ特化型デイへの変革」を行動目標として令和6年度を取り組んだ。

特に在宅生活を営む上で重要な要素である歩行にはこだわりをもった。支持基底面を意識した歩行介助やわずかな段差を乗り越える歩行、更に様々な刺激が入る屋外歩行と脳梗塞を患った方や高齢者にとって転倒の危険性が高い場面を想定して歩行訓練を実施した。

また、自宅での生活環境の評価及び指導においても強化を行い、高齢者の寝たきりの原因の上位にある「転倒」について予防を強化した一年であった。しかしながら依然として自宅での転倒は少なくなく、今後も自宅生活環境の評価及び指導は継続していく必要がある。



② 専門的な認知症ケアの実践

令和6年度には2名が認知症実践者研修修了し、これまでの3名に加え、認知症に関する有資格者が計5名と増加した。朝礼や終礼、定例会においては 認知症対応について

て質の高い討論ができつつある。

また、相談員が地域の皆様に認知症対応の普及活動の取り組む沖縄県主催の認知症キャラバンメイトを取得した。令和7年度はデイサービスの利用者ご家族様、さらに嘉手納町、読谷村の地域の認知症対応の普及活動に取り組むと期待される。

更に株式会社AICOMIと協業して「デジタルを活用して認知症ケア」のモデル事業に参画し、専門的な認知症ケアの実践に向け準備を進めているところである。

③ 利用者的人権を尊重したケアの実践

令和6年度は3名の方がカジマヤーを迎えた。人生の先輩として私たちに「経験」という大きな財産を語り継いでくれています。

デイサービスにてボランティアの島袋舞踊研究所の方が来られ、勇壮な琉舞にてカジマヤーを盛大に祝いました。

また、デイサービスでは利用者の想いを聴取して実現に向けて取り組んでいます。令和6年度には「職員に美味しいお好み焼きを作ってあげたい」と終末期の方の想いをデイサービスで実践したところであった。実現した3ヶ月後には永眠しましたが、本人及びご家族、そしてスタッフの心に大きな「思い出」を残してくれました。

これまでボランティアなど活発だったデイサービスは新型コロナウイルスの影響により活動が制限され、利用者の楽しみが極端に激減したこの数年だった。

新型コロナウイルス感染症を学び知ることによって対応方法が確立し、令和6年度はボランティアなどの力を再開する年でもあった。交流ホームを活用してボランティアが躍動し、それを利用者が楽しむ、利用者の笑顔がたくさん見られた年でもあった。



④ 利用者が自宅で暮らし続けるための家族支援

高齢者や障がいを患った方が住み慣れたご自宅で生活するには、様々な支援を受けながら生活を営むこととなる。特に同居しているご家族の精神的・身体的負担への支援はデイサービスの役割もある。

待ったなしに直面する在宅介護に積極的にご自宅に出向いて支援することによって、住み慣れたご自宅での生活の継続になると確信している。



(3) 地域の視点

① 認知症の普及啓発事業

令和6年度は認知症普及啓発事業である認知症サポーター養成講座の講師を担える認知症キャラバンメイトを修了し、令和7年度以降普及啓発活動に期待したい。

② 野國総監祭への参加

毎年恒例となっている野國総監祭への参加は、パネル展示も含めて各時間帯の担当を担い、地域貢献事業として取り組んだ。地域貢献事業は令和6年沖縄県老人福祉協議会職員大会にて「公益的な取組」の中の一つとして発表した。

③ 介護の日のイベントの開催

介護の日のイベントにおいてはデイサービスの日常や活動内容を視覚的に分かりやすいポスターを作成し、11月11日の介護の日に合わせ嘉手納町役場1階ロビーにて展示を行った。これはデイサービスだけでなく法人各事業所の特徴を掲示したことは嘉手納町の福祉の発信になったと考える。

(4) 運営の視点

① 令和6年度法改正への対応

無資格の介護職員は認知症基礎研修の受講が必須となった。デイサービスは日本国籍をもった外国人が3名在籍しており受講は急務であった。瑞慶覧介護主任がマンツーマンで講義や試験問題の日本語訳など全面的なサポートを実施することにより、全員受講および履修が可能となった。

さらに入浴を実施する介護職員は入浴に関する研修の受講が必須となり、これらも介護主任を中心に法改正への対応を行った。

② ケアの質の向上による事業所プランディングの確立

令和6年11月に開催された中部地区医師会

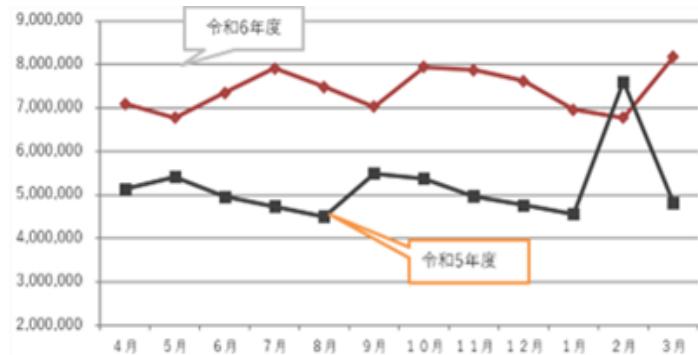
主催の研修においては「在宅療養生活における口腔・栄養管理」においてデイサービスの管理者自身が入所部門でアプローチした結果を発表し、比謝川の里をプランディングした。

今後、近隣居宅介護支援事業所や関係機関にプランディングを実施していくために、令和7年度は認知症のデジタルアプローチのモデル事業に参画し、ケアの質の向上をデータで示して行きたい。



③ 登録増員による収支状況の改善

令和6年2月にロータリー
デイサービスとの統合によ
り、4月時点で登録者数が65
名、3月の時点では67名と微
増であるが介護度が2.0から
2.2と上昇し、重度の方もケ
アが出来るデイサービスと
なった。



年間総利用者数は前年度比2120名増の9213名と増加し、一人当たり平均単価においても前年度比1,070円増の9,826円となった。

年間の事業活動収入においては前年比9,185千円増の2,999千円で単年度黒字を計上して一年を締めた。

月平均新規利用者数は合併前比1.1名増の3.1名の月平均の新規利用者となった。これらはケアマネジャーから電話相談など受けた場合を記録する相談受付簿を新規に作成、相談員2名と管理者が情報共有して、不在時でも相談を止めることなく進めていくことや、体験利用時に画像付きの分かりやすい報告書を作成して当日に担当ケアマネジャーへ体験時の様子を報告するシステムを構築した結果が功を奏したと考える。相談員をはじめデイサービススタッフが利用者獲得に真摯に取り組んだ結果となった。

④ 人事考課による適切な人事育成

より良いケアを提供する為にはスタッフ個々の学びが重要であることを念頭に法定研修はもちろん、他の施設見学や資格取得を積極的に取り組んだ一年であった。

また、質の向上を図る為には介護スタッフ一人ひとりが評価方法を学び、常にPDCAを意識したケアの実践に取り組んだ。令和7年3月においては介護スタッフ全員が通所介護計画書の評価が可能となっており、質の向上に向けて基礎固めとなった。

資格取得においてはデイサービスだけでなく、法人運営にも必要な資格が多数含まれており、今後法人にとって必要とされる人材の育成になったと考える。令和7年度もケアの質の向上を図るために人材育成に力点を置きたい。



④ 令和6年度資格取得及び研修修了者数（デイサービス）

主 催	資格・研修名	取得者数
厚生労働省主催	認知症基礎研修修了	4名
厚生労働省主催	認知症実践者研修修了	2名
厚生労働省主催	介護福祉士国家資格合格	1名
厚生労働省主催	スマート介護士	3名
沖縄県主催	認知症キャラバンメイト	1名
厚生労働省主催	一次救命処置講習修了	15名
全国老人福祉施設主催	安全対策担当者養成研修	1名
厚生労働省	雇用管理責任者	1名
沖縄県看護協会主催	認知症対応力向上研修修了	1名
厚生労働省	第Ⅱ種衛生管理者	1名

(5) DXの視点

① ICT機器の活用に関する委員会への参加

ソフトバンク社よりお掃除ロボットのデモンストレーションに参加。これまでフロアの掃除のためにシフト勤務や時間延長により人件費が増大していたが、お掃除ロボットの試用により効率化の一定の目処がたった。令和7年度はこれらを正式に取り組む所存である。



② DX推進のための業務オンライン化への取り組み

デイサービスはこれまでも介護用ソフトの導入、iPadの活用は先駆的に実施をしていた。

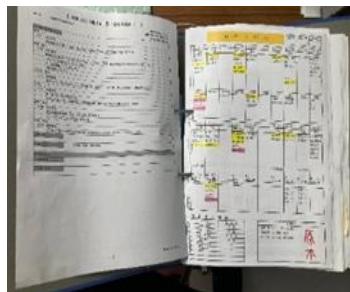
令和6年度はこれらを更に推し進め日々の記録の充実、点検等により令和7年3月においては実績入力から請求まで一貫となりつつあり、厚労省が求めていDX化へ一歩進んだ。



今後はこれらの正確性を期するチェック体制を整えていく必要がある。業務効率化で生まれた時間を利用者に還元できる目処が立ち、令和7年度は質の向上への取組に期待したい。

③ 職員間情報共有の迅速化と効率化

スタッフ各々が記録をすることによって記録情報が増大された。増大された記録は介護用ソフトが見やすい様に整理され、担当ケアマネジャーも主治医と情報共有することができた。



その結果、利用者の健康管理が一歩進む結果となった。また、情報の見落とし防止の為に複数のファイルを单一にして情報の共有化に努めた。これらは介護用ソフトの活用と5Sによるメリットと言える。



さらに令和6年度はデイサービスでの活動状況や感染情報などその時に必要なトピックを掲載したデイサービス新聞を毎月一回発行し、利用者やそのご家族の楽しみの一つを提供した。

6. 年間総括と今後の課題

法人の戦略により2つのデイサービス統合による経営改善の運営が本格的に始まった一年であった。令和5年度は2つのデイサービスで計16,315千円の赤字計上していたが、令和6年度は2,886千円の黒字計上し統合によるプラス作用されたことは大きい。

デイサービスセンター比謝川の里は利用者一人ひとりのQOL(生活の質)や満足度への支援を行い、デイサービス利用中に作成した作品を展示して、他者から賞賛されることにより承認欲求を充足させる活動を行ったことや利用者同士の交流による「生きがいづくり」も積極的に行ってきました。外部の力も積極的に導入し、比謝川の里まつりにおいては職場体験をした中学生が自らボランティアを志願して参加して盛り上げて頂いた。

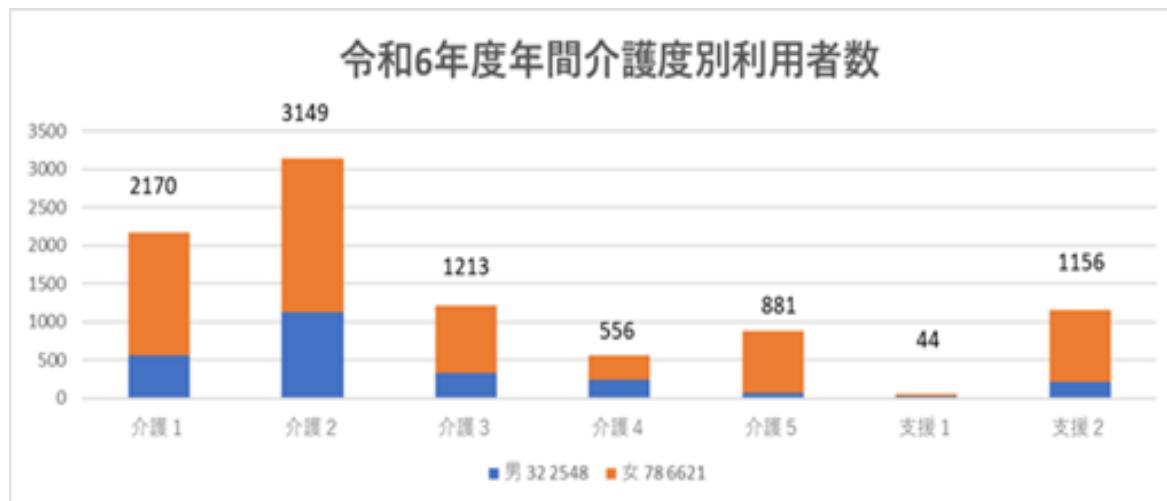
また、これまで取り組んだ事柄を中部地区医師会主催の勉強会や沖縄県老人福祉施設協議会の職員研修大会にて発表して様々なアドバイスにより次への発展への道しるべを頂いた。また、忘れてはならない感染症との無期限の闘いにおいても、デイサービスのホールや利用者の私物などを適切に管理して感染予防を徹底し、安全・安心のデイサービスセンター比謝川の里を確立してきた。

令和7年度へ向けてステップアップする準備が出来た一年であった。

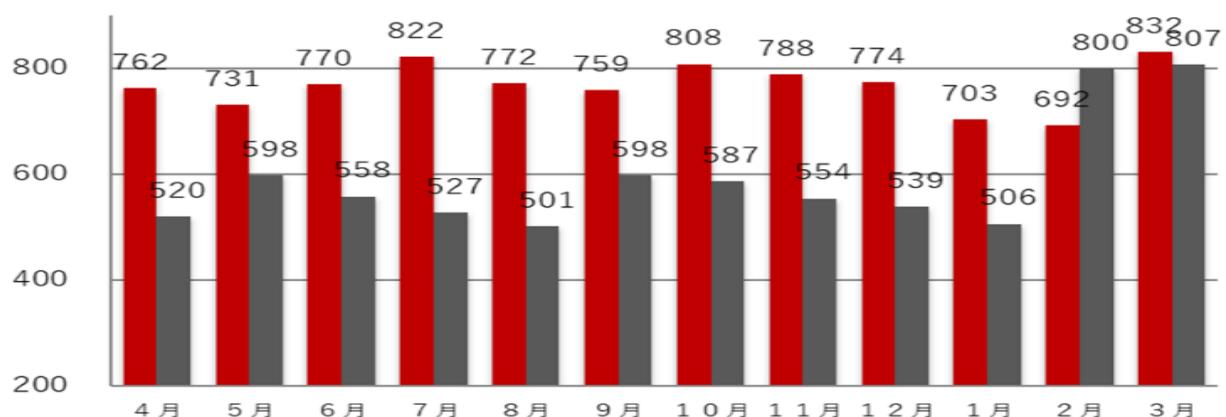


7. 利用実績等

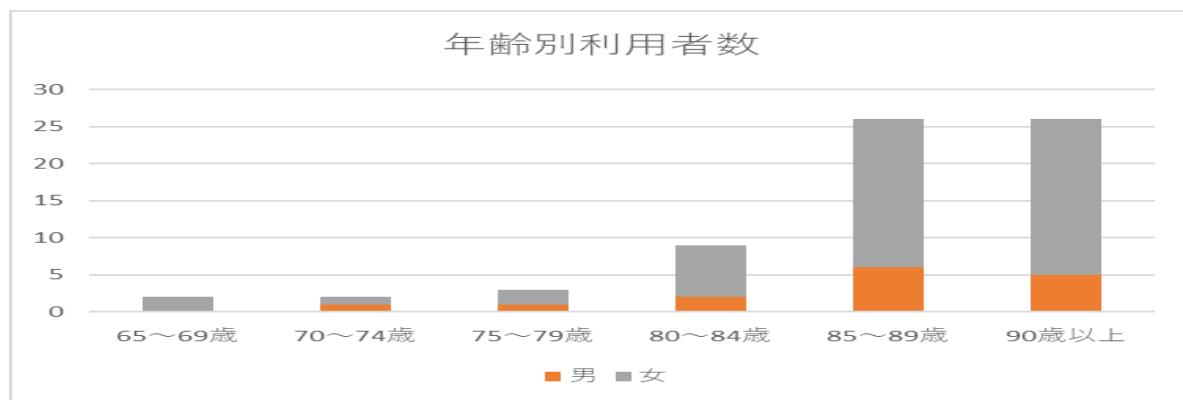
(1) 令和6年度年間介護度別利用者数



(2) 月間利用者数（令和6年度と令和5年度の比較）



(3) 年齢別利用者数



令和 6 年度 事業実績報告書

部署名：居宅支援事業所

自： 令和 6 年 4月 1日

至： 令和 7 年 3月 31日

社会福祉法人幸仁会

令和6年度 在宅サービス課 ケアマネジメント比謝川の里 事業実績報告

1. 部署名： ケアマネジメント比謝川の里

2. 報告書作成者： 大城 源

3. 実施事業

- (1) 介護保険居宅介護支援業務
- (2) 嘉手納町・北谷町・読谷村介護予防支援にかかる委託業務

4. 実施会議、研修等

(1) 居宅会議（毎週水曜日実施）

ケアマネジメントに関する技術や現に抱える困難事例、地域の活用できる社会資源などについて検討

(2) 六町村（嘉手納・読谷・北谷・恩納・金武・宜野座）支部介護支援専門員の連携会議

- ・第1回 総会（令和6年5月24日）・懇親会
- ・第2回 「僕が見たアメリカの救急医療と日本とアメリカの在宅医療の違い」（令和6年9月12日）
- ・第3回 「ケアマネとして知っておきたい虐待防止について」（令和6年11月28日）
- ・第4回 「適切なケアマネジメント手法」（令和6年12月20日）
- ・第5回 「適切なケアマネジメント手法第2弾」（令和7年2月12日）

(3) 三事業所（比謝川の里、中部地区医師会居宅、ケアプラン花織）合同事例検討会

- ・令和6年6月12日（水）、令和6年9月18日（水）、令和6年12月12日（木）、令和7年3月19日（水）

(4) 法人研修（IDO）

6月：高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止

7月：事故発生または再発防止

8月：身体拘束の排除の為の取り組み

9月：ハラスメントの理解

10月：感染症・食中毒の予防及び蔓延防止 2月：BCP

5. 実績

(1) 要支援者の実績

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
要支援	246件	226件	309件

・要支援者は前年比83件（27%）増加。読谷村や北谷町の利用者数はほとんど変わらないものの、嘉手納町地域包括支援センターからの紹介が多く、大幅な件数増に繋がりました。

(2) 要介護者の実績

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
要介護1	358件	422件	367件
要介護2	270件	359件	429件
要介護3	193件	243件	216件
要介護4	139件	94件	156件
要介護5	49件	75件	95件
合計	1,009件	1,193件	1,263件

・要介護者は前年比70件（6%）増加。ほぼ毎月、3～4件の新規利用者あり、担当件数は月を追うごとに緩やかに増加しました。

(3) 年度別介護報酬（居宅介護支援費）

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
要支援	1,107,480円	1,034,880円	1,342,940円
要介護	15,303,470円	19,154,870円	20,693,610円
合計	16,410,950円	20,189,750円	22,036,550円

・昨年に比べ、件数増に伴い介護報酬も前年比8%増となる。特に一昨年、昨年に比べ報酬の高い要介護4・5の利用者数が増加した事が大きな報酬増に繋がりました。

(4) 通所介護の事業所別比率（要介護者）上位事業所

年度（総数）	4年度（748件）	5年度（860件）	6年度（900件）
比謝川の里本体	272件（36%）	289件（34%）	290件（32%）
ロータリー	125件（17%）	66件（8%）	
サンハート	165件（22%）	188件（22%）	139件（15%）

・利用件数は年々少しずつ増加。しかし比謝川の里デイサービスセンターの利用はほぼ横ばいが続いています。要因としては読谷村、北谷町の利用者の利用件数はそれぞれ昨年に比べ52件、44件増えているものの、嘉手納町の利用者の利用件数は昨年に比べ、19件減っている為、結果として比謝川の里デイサービスセンター、サンハートデイサービスセンターとも横ばいもしくは減少傾向にあります。

(5) 短期入所の事業所比率（要介護者）上位3事業所

年度（総数）	4年度（91件）	5年度（115件）	6年度（90件）
比謝川の里	72件（79%）	76件（66%）	52件（58%）
谷茶の丘	14件（15%）	36件（31%）	33件（37%）
陽明園	3件（3%）	4件（3%）	5件（5%）

・前年比24件（22%）減。全体として利用者は増えているものの、ショートステイ利用者数は減っています。

(6) 初回加算（新規利用者、入院3か月以上、要介護⇨要支援を含む）

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
要支援	5件	7件	14件
要介護	24件	46件	47件
合計	29件	53件	61件

・新規利用者は年間を通して月々3、4件あり、安定しています。

(7) 終了者（永眠、入所(特養・療養型・老健、グループホーム等)）

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合計	39件	33件	29件

・終了者は年々、減っています。

(8) 実績無しの利用者（入院など）

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合計	63件	57件	52件

- ・入院などの実績なしの利用者も年々、減っています。

6. 年間総括と今後の課題

令和6年度は前年に比べ、利用件数が153件増加し、また重度介護者（要介護3,4,5）が55件増えたことにより、介護報酬の大幅な増加につながりました。新規利用者も月3～4件あり、今後も現在の水準を維持できるよう努めてまいります。

しかし、全体の利用件数は大きく増加したものの、地元嘉手納町の利用件数は減少しており、この影響は法人内の各事業所にも及んでいると考えられます。今後は、嘉手納町内の潜在的利用者の発掘に取り組むことで登録利用者数を増やし、結果として法人全体として好循環を生み出すことを目指してまいります。

また、要支援者の件数は大きく伸びたものの、介護報酬については件数増に比して期待されたほどの増収には至っておりません。今後は要支援者の数を維持しつつ、要介護者の数を増やすことで、介護報酬の観点から見てもバランスのとれたサービス提供体制を構築する必要があります。

令和6年度

地域密着サービス課 さわやかホーム 比謝川の里
事業実績報告書

自： 令和 6年 4月 1日

至： 令和 7年 3月31日

社会福祉法人 幸仁会

令和6年度 さわやかホーム比謝川の里 事業実績報告

1. 部署名 さわやかホーム比謝川の里

2. 報告書作成者 翁長 兼秀（地域支援課長：管理者）

3. 実施事業

（1）行事等

- ・利用者外出（嘉手納町、読谷村、恩納村、沖縄市）
- ・比謝川の里まつり
- ・敬老会
- ・クリスマス会
- ・誕生会
- ・避難訓練
- ・野國總管まつり（車椅子貸出）
- ・買い物支援

（2）会議

- ・幹部会議
- ・運営会議
- ・定例会
- ・運営推進会議
- ・安全衛生委員会

（3）研修

- ・ハラスメント研修
- ・苦情解決担当者研修
- ・看取り研修
- ・法人人材確保研修
- ・BLS 研修
- ・認知症研修
- ・地域密着型サービス事業所集団指導
- ・沖縄県 GH 連絡会
 - ① 実習受け入れ
- ・開設者研修：1名
- ・教職員免許取得に伴う介護体験等：3名
- ・令和7年1月17日～1月31日（平日10日間）
沖縄リハビリテーション福祉学院：2名
 - ② その他
- ・消防設備点検
- ・職員健康診断
- ・全館消毒、ベットマット、畳消毒

- ・ストレスチェック
- ・利用者マイナンバーカード作成
- ・中部病院地域連携懇談会

4 年間総括と今後の課題

令和 6 年度の利用者状況は、4 月から 6 月にかけ入院の影響で長期空床期間があった。入院期間中の対応が遅れ長期間の空床となつた事は今後の課題である。

7 月には事業所での看取り支援を行つた。家族、中頭病院訪問診療、訪問看護事業所との連携を図り、本人と家族の思いに寄り添いながら対応する事ができた。

ご家族からは「母の最期の時間を一緒に過ごす事ができてよかったです、ありがとうございました」とのお礼の言葉をいただいた。

8 月に新規利用者が入所されてからは入院者がなく満床で経過している。利用者の半数の方の主治医を読谷村診療所に変更した事で協力体制が構築され、訪問診療を中心に訪問看護事業所との連携を図り迅速な対応が可能になった事で、利用者の健康管理、異常の早期発見に繋がり安心して過ごす事ができている。

しかし、利用者の高齢化と介護度の重度化している現状があり今後の状況変化について不安もあり、家族や医療との連携が重要だと思われる。

利用者の生活状況については、定期的な外出機会を作り屋外での活動を実践する事ができた。食材の買い物等個別での外出支援も実践している。季節に合わせて事業所内でのイベントも開催し楽しく過ごす事ができた。比謝川の里まつりは雨天の為、中止となり残念であった。

収支状況に関しては、上半期の空床期間の影響が大きく年間目標額には届かず厳しい収支状況であったが、年末からは空床もなく収支状況が改善しつつある。

令和 6 年 12 月から物価高騰対策として、食費や光熱費の料金改定を行つた事も収支改善の要因と考えられる。

職員の処遇面では 6 月より新しい管理体制になり、管理者、ケアマネが変更になった。翌月の 7 月には、介護パートが 1 名退職となった。

配置基準より多い配置となっているが、現在の入居者の介護度が高く、2 人介助が必要な方が増えてきているため、配置人数を基準通りに配置するには厳しい状況となっているが、職員の研修や配置変換を踏まえ、1 人ひとりの能力を高めていき配置体制の見直しを進めていきたい。

今後の課題として以下の 6 点を挙げる。

- ① 入居者の高齢化、ADL の低下による身体介護の増加への対応

- ② 地域との関わり
- ③ 介護記録の充実
- ④ 職員教育体制の強化
- ⑤ 2ユニット体制への準備、新規入居者の確保

5 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
要介護2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
要介護3	2	2	2	3	4	3	3	3	3	3	2	2
要介護4	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
要介護5	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	2	2
平均利用者数	8.5	9.0	8.4	8.4	8.6	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0
延人数	256	279	253	260	266	270	279	270	279	279	252	279
月初登録者	8	9	9	8	8	9	9	9	9	9	9	9
月末登録者	9	9	8	8	9	9	9	9	9	9	9	9
利用実人数	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
延入院者数	11	31	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新規利用者	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
利用終了者	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
平均介護度	3.0	2.9	3.1	3.1	2.9	2.8	3.0	3.0	3.0	3.0	3.2	3.2

(6) 構成比 (%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
支1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介1	23.4	11.1	11.9	11.9	11.7	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1
介2	11.7	22.2	23.7	23.8	23.3	22.2	22.2	22.2	22.2	22.2	22.2	22.2
介3	23.4	22.2	23.7	33.1	41.7	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	22.2	22.2
介4	29.7	33.3	28.9	23.8	23.3	22.2	22.2	22.2	22.2	22.2	22.2	22.2
介5	11.7	11.1	11.9	7.3	0	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	22.2	22.2
男性	6.3	11.1	5.1	0	6.8	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1
女性	93.8	88.9	94.9	100	93.2	88.9	88.9	88.9	88.9	88.9	88.9	88.9

令和6年度

地域密着サービス課 小規模多機能ホーム 比謝川の里
事業実績報告書

自： 令和 6年 4月 1日

至： 令和 7年 3月31日

令和6年度 小規模多機能ホーム比謝川の里 事業実績報告

1. 部署名 さわやかホーム比謝川の里

2. 報告書作成者 翁長 兼秀（地域支援課長：管理者）

3. 実施事業

（1） 実施事業

- ・利用者外出（嘉手納町、読谷村、恩納村、沖縄市）
- ・比謝川の里まつり
- ・敬老会
- ・クリスマス会
- ・誕生会
- ・避難訓練
- ・野園總管まつり（車椅子貸出）

（2） 実施会議・研修

① 会議

- ・幹部会議
- ・運営会議
- ・定例会
- ・運営推進会議
- ・安全衛生委員会

② 研修

- ・ハラスマント研修
- ・苦情解決担当者研修
- ・看取り研修
- ・法人人材確保研修
- ・BLS 研修
- ・認知症研修
- ・地域密着型サービス事業所集団指導
- ・地域見守り協力活動連絡会
- ・沖縄県老人福祉施設研究大会
- ・沖縄県小規模多機能ホーム連絡会

③ 実習受け入れ

- ・開設者研修：1名
- ・教職免許取得介護等体験：3名
- ・沖縄リハビリテーション福祉学院：地域密着型施設実習 2名（1年生）
令和7年1月17日～1月31日（平日10日間）

④ その他

- ・消防設備点検・消防立ち入り調査
- ・職員健康診断

- ・全館消毒、ベッドマット、畳消毒
- ・ストレスチェック
- ・利用者マイナンバーカード作成
- ・中部地区医師会名刺交換会
- ・中部病院地域連携懇談会

4 年間総括と今後の課題

利用者状況では、5月～6月に利用者3名の新型コロナウイルス感染が確認され、短期間ではあるが業務を一部縮小し対応した。それ以降は感染者もなく通常の生活を支援する事ができた。頻度は少なかったが外出支援も計画し支援する事ができた。

利用者のケアに関しては、看取りを希望される家族の意向で小規模多機能事業所内にて1件、在宅にて1件（最期は家族希望にて名嘉病院へ入院し永眠）の看取り支援を実施した。家族、訪問診療、訪問看護、事業所職員間の連携を図り本人や家族の意向に寄り添いながら看取りを実践する事ができた。

その他、利用者の支援については訪問診療、訪問看護事業所以外にも成年後見人（補佐人）や嘉手納町社会福祉協議会、嘉手納町地域包括支援センターとの連携を図りながら日々の支援を実践する事ができた。

今後も小規模多機能のみではなく、地域、行政、他事業者、関係者間の連携を継続し支援できるように努めたい。

また、利用者や家族の状況に応じて「通い」「訪問」「宿泊」を臨機応変に調整し対応できた事や、買い物支援や美容室利用等利用者の要望に沿った細かい支援が対応できた事で利用者や家族のサービス利用満足度向上に繋がったと思われる。

収支に関しては、年度前半はマイナス傾向にあったが、後半から前年度を上回る収支に回復した。登録者数25名に近い数字が維持できた事や要支援者数が7名から4名に減少した事などが前年度を上回る収支状況に回復した要因と考える。令和7年度も登録者数25名を維持し安定した運営状況を目標に取り組みたい。

また、昨今の物価高騰に合わせて令和6年12月に料金改定を行い食費の値上げをさせて頂いた。

令和7年度も、利用者を中心に、家族・地域・他事業者・法人との連携を図りながら、継続性と計画性を持ち、サービスの評価・計画・実践を繰り返し、登録者数確保と安定した収支を目標に取り組む。

また、「地域の方との交流」「外出等の余暇活動の充実」「安心できる在宅生活」の実践と、

研修や勉強会の開催で職員の学ぶ機会を設け「気付き、寄り添う」事を大切にし、住み慣れた地域での暮らし、活きある在宅生活が支えられるよう小規模多機能型事業所（地域密着型サービス）として質の向上に努めていきたい。

5 利用実績等

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録人数	23	24	22	22	23	23	22	21	24	23	23	25
要支援1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
要支援2	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3
要介護1	5	4	4	4	4	4	4	4	7	7	7	6
要介護2	3	5	5	5	5	5	5	4	5	6	4	5
要介護3	4	5	5	4	5	5	5	5	5	5	5	5
要介護4	7	4	5	5	4	4	4	4	3	3	3	5
要介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通い	464	425	411	477	457	476	476	409	458	470	412	456
泊り	163	153	170	173	173	179	162	131	158	136	119	132
訪問	837	1084	943	934	820	861	935	926	897	1035	943	1040
朝食	248	227	220	206	238	286	280	259	296	271	228	251
昼食	389	379	367	369	421	435	410	373	412	402	371	411
夕食	325	317	285	301	319	398	382	315	378	384	351	390
新規利用者	2	1	1	0	1	0	0	0	3	1	0	2
利用終了者	1	1	1	1	0	0	0	2	0	2	0	1
平均介護度	2.3	2.3	2.2	2.1	2.1	2.2	2.2	2.2	2.0	2.0	2.0	2.1

構成比 (%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
支1	2.8	2.6	2.8	3.0	2.8	2.4	2.9	2.8	2.6	2.7	2.6	2.5
支2	14.9	12.8	15.0	15.8	15.9	14.2	14.4	13.8	8.7	7.5	7.6	8.0
介1	20.5	16.2	18.1	17.7	17.9	18.3	18.4	19.7	29.6	32.2	33.6	31.1
介2	9.7	17.7	18.5	22.3	21.7	20.1	19.6	18.6	21.7	19.9	17.3	17.8
介3	27.0	34.1	26.6	23.5	23.0	27.9	27.9	28.5	24.5	25.5	26.1	26.9
介4	25.1	16.5	19.0	17.7	18.7	17.1	16.8	16.6	13.0	12.2	12.8	13.8
介5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
男性	37.0	37.0	39.3	36.4	37.3	33.7	34.6	36.6	32.1	29.9	31.5	29.7
女性	63.0	63.0	60.7	63.7	62.7	66.3	65.4	63.4	67.9	70.1	68.5	70.3

令和7年度

社会福祉法人 幸仁会

法人事業計画

自： 令和 7年 4月 1日

至： 令和 8年 3月31日

法人事業計画

目 次

第1章 法人基本理念と行動指針

1 はじめに	3
2 社会福祉法人幸仁会 基本行動指針	4

第2章 法人中長期事業計画

1 中長期法人事業目標	5
-------------	---

第3章 令和7年度（2025）法人事業計画

1 令和7年度 法人事業計画行動目標	6
2 基本行動に沿った各計画	7
(1) 利用者の視点：利用者に対する基本姿勢	7
(2) 地域の視点：信頼ある介護福祉の拠点	9
(3) 運営の視点：働きがいのある、魅力ある職場づくり	11
(4) 経営の視点：持続可能な法人運営の推進	13
3 令和7年度 社会福祉法人幸仁会事業計画表	17

令和7年度　社会福祉法人幸仁会　事業計画

第1章　法人基本理念と行動指針

1 はじめに

法人基本理念「利用者と地域の癒しに貢献する」

社会福祉法人 幸仁会（比謝川の里）が老人福祉事業を開始して34年が経過し、その間、役職員は法人の理念を継承し、利用者の介護や地域の福祉向上に寄与してきました。

社会福祉法人は、社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法に基づいて設立されている法人です。公益性の高い非営利法人であり、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ公正に行なうことが求められています。

また、これからの中高齢社会は、確実に私たち法人を取り巻く環境に影響を与えるでしょう。困難な人材確保、サービスニーズの多様化と重度化、医療との連携強化、介護事業所や社会福祉法人の統廃合、地域包括ケアシステムへの転換、感染予防対策の強化、物価の高騰など課題は決して小さくはありません。

これら課題を乗り越え実現していくためにも、法人のるべき姿を再認識し、人材を育成し大切にする職場環境づくりが法人の大きな役割です。

お互いが協働しあいながら個々人が成長できる法人として、質の高い信頼ある介護サービスが提供できることを目指すことが重要です。

法人としては上記の情勢を踏まえ、中長期計画に添って魅力ある未来をつくるための「持続的成長」を目指した経営を行うとともに、地域に根差した事業の着実な継続や社会貢献活動に取り組んでまいります。

2. 社会福祉法人幸仁会 基本行動指針

社会福祉法人幸仁会は、高い公共性と倫理性を旨として国民の負託にこたえるとともに、介護における質の高いサービスの提供と、地域社会における福祉推進の主導的役割を果たすため、法人理念に基づき次の行動指針に基づく経営を実践します。

I. 利用者に対する基本視点（自立、尊厳、安全・安心な介護サービス）

1. 利用者の意欲や能力を引き出し、本人が望む生活ができるよう支援します。
2. 利用者的人権を尊重し、個人の尊厳が守られる介護サービスを提供します。
3. 良質かつ安全・安心な介護サービスを提供するため、環境の整備と職員の資質向上に努めます。
4. 利用者や家族等からの相談・苦情に誠意を持って対応します。

II. 地域に対する基本視点（信頼のある介護福祉の拠点）

1. 社会福祉法人の責務を果たすべく、地域における公益的取り組みを推進します。
2. 地域の活性化、つながりの構築に向けて、行政を含む多様な関係機関や個人との連携・協働のもと、地域の福祉課題や生活課題の包括的な解決に取り組みます。
3. 経営情報の閲覧・公表を様々な媒体を通し発信し、透明性の高い法人経営を確立します。
4. 地域の「介護・福祉相談窓口」として、地域からの多様な相談に応じ適切な機関につなぐ役割を果たします。

III. 介護福祉人材に対する基本視点（働きがいのある、魅力ある職場づくり）

1. 労働関係法令の遵守と適切な労務管理により、職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境づくりを推進します。
2. キャリアパス制度を活用し、職員個々の勤務実績や、意欲、姿勢等を評価し、個別に人材育成を推進します。
3. 多様な人種・職種、職務形態、年代の職員、障がい者が働きやすい環境を推進します。
4. 専門性の向上にむけた研修や、資格取得の支援を充実します。

IV. 経営の視点（健全な運営・経営）

1. 社会福祉法、介護保険法関係法令等を遵守し、公共性・公益的かつ信頼性の高い経営を行ないます。
2. 公益性に根ざした事業活動を可能とするため、適正な収益を確保し、安定的な財政基盤を確立します。
3. 介護福祉サービスは対人援助が基本であり、その職業上高い倫理性が求められることを職員一人ひとりまで周知します。
4. 理事会、評議員会、監事などの組織統治体制を確立し、法人の経営・運営に対する適切なチェック・牽制機能を持ち、社会的な責任と使命を果たし得る組織作りを目指します。

第2章 法人中長期事業計画

1 長中期法人事業目標

令和7年度（2025年度）の法人の事業計画を設定するにあたり、介護を取巻く社会の変化等に対応し、さらには、法人事業の維持安定を目指した法人事業の長期及び中期目標を掲げます。

（1）長期目標～令和16年度（2034年度）

- 施設建物の建替え（総額12億円）
- 福祉に関わる誰もが「いつかは比謝川の里で働きたい」と思ってもらえる法人、職員にとって働きやすい法人
- 嘉手納町内NO.1の法人
- 地域包括ケアシステムを実践する法人

（2）中期目標～令和9年度（2027年度）

- 施設のリニューアル及び機器の整備等
- 職員に対する法人及び各事業の理念の浸透
- 人事制度の抜本的見直し（給与規程・キャリアパス制度・人事考課制度）
- 次世代の管理職等の育成
- 事業収支2%の黒字化（収支差額1100万円）
- 共生社会への事業検討
- グループホーム2ユニット増設と小規模多機能との一体化（令和8年度）
- 施設代替地の確保

第3章 令和7年度（2025）法人事業計画

1 令和7年度 法人事業計画 行動目標

—時代の変化に対応する継続的事業運営—

少子高齢化による生産年齢人口減少は、介護人材の確保にますます困難な状況となり、加えて今般の物価高騰によるコスト増の影響は、法人運営に大きな影を落としています。

このような時代の変化に対応し、社会の介護ニーズに対応した継続的事業運営が可能となるよう令和7年度社会福祉法人幸仁会の事業を計画します。

特に介護職員の人材確保は喫緊の課題であることから、令和6年度後期から特定技能外国人の受入れを計画し、令和7年度中旬から受け入れを実施します。

また、グループホーム2ユニット増設と小規模多機能との一体化に向けて準備を進め、令和8年度には新たな施設を開設できるよう取り組みます。

これらのこと踏まえ、職員の確保と待遇改善、デジタル技術を駆使して業務を変革し新しい価値を生み出すDX（デジタルトランスフォーメーション）、生産性向上、医療との連携を強化します。

また、安定した財務基盤の強化、サービスの担い手である人材の確保と育成、職員の安全衛生向、事業の適正な運営のため組織機能を強化します。

社会福祉幸仁会は、高い公共性と倫理性を旨として、介護における質の高いサービスの提供と、地域社会における福祉推進の主導的役割を果たすため、法人理念に基づき以下4つの基本項目を掲げます。

【基本行動指針項目】

- | |
|--|
| (1) 利用者の視点：利用者に対する基本姿勢（自立、尊厳、安全・安心な介護サービス） |
| (2) 地域の視点：信頼ある介護福祉の拠点 |
| (3) 運営の視点：働きがいのある、魅力ある職場づくり |
| (4) 経営の視点：持続可能な法人運営の推進 |

【重点項目】

- | |
|---------------------------|
| (1) 地域密着型サービス複合施設の建築への取組み |
| (2) 特定技能実習生受入 |

2 行動指針に沿った各計画

(1) 利用者の視点：利用者に対する基本姿勢（自立、尊厳、安全・安心な介護サービス）

利用者様への良質かつ安全・安心な介護サービスを提供するための環境整備、研修の充実と育成による職員の資質向上に努めます。

目標	実施内容	期間	担当者																		
① 利用者の意欲や能力を引き出し、本人が望む生活ができるよう支援します。	1) 各事業所のケアプランに基づく介護サービスの提供 2) 他職種連携による介護サービスの提供 3) 家族、地域との交流促進 4) 科学的介護の推進（ライフ登録）	1)～4) 常時	1)～4) 全職員																		
② 利用者的人権を尊重し、個人の尊厳が守られる介護サービスを提供します。	1) プライバシーの保護 2) 個人情報保護規程の整備 3) 虐待、不適切介護の根絶 4) 第三者委員会の設置	1)～3) 常時 4) 必要時	1)～3) 全職員 4) 第三者委員会																		
③ 良質かつ安全・安心な介護サービスを提供するため、環境の整備と職員の資質向上に努めます。	1) 比謝川の里委員会の設置 ・介護サービス向上のため比謝川の里委員会を設置。 <table border="1"><thead><tr><th colspan="2">委員会</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>サービス・生産性向上委員会</td></tr><tr><td>2</td><td>リスク管理委員会（幹部会議・運営会議）</td></tr><tr><td>3</td><td>安全労働衛生委員会</td></tr><tr><td>4</td><td>感染予防対策委員会</td></tr><tr><td>5</td><td>内部点検委員会</td></tr><tr><td>6</td><td>防災対策委員会</td></tr><tr><td>7</td><td>給食委員会</td></tr><tr><td>8</td><td>広報委員会</td></tr></tbody></table> 2) 感染予防対策（BCP） ア、感染予防対策に関する研修について知識及び実技や発生時を想定した研修を実施。 イ、感染予防に対する備品等の確保と整備。	委員会		1	サービス・生産性向上委員会	2	リスク管理委員会（幹部会議・運営会議）	3	安全労働衛生委員会	4	感染予防対策委員会	5	内部点検委員会	6	防災対策委員会	7	給食委員会	8	広報委員会	1) 比謝川の里委員長会議を年4回開催 2) 年2回開催	1) 比謝川の里委員会委員長 2) 各事業所担当者
委員会																					
1	サービス・生産性向上委員会																				
2	リスク管理委員会（幹部会議・運営会議）																				
3	安全労働衛生委員会																				
4	感染予防対策委員会																				
5	内部点検委員会																				
6	防災対策委員会																				
7	給食委員会																				
8	広報委員会																				

	<p>ウ、感染予防対策等の情報や自肅要請等については掲示板や書面、通信媒体等で周知。 (隨時)</p> <p>エ、感染予防対策に関連した会議、調整を迅速に行うため、感染予防対策チームを法人内で確立。</p> <p>オ、感染予防接種支援 利用者及び職員へのインフルエンザ予防接種の実施。</p> <p>3) 介護事故予防対策 ア、介護事故予防に関して研修を実施 イ、介護事故補償の充実 介護事故の補償を充実し、責任ある賠償制度への加入。</p> <p>4) 自然災害等対応事業継続計画（BCP）作成と対策 ア、自然災害（台風、地震、洪水）など緊急事態に遭遇した場合、中核となる事業の継続あるいは復旧早期復旧を可能とするための計画を作成。 イ、BCPに基づいた訓練の実施</p> <p>5) 防火災害予防と訓練 ア、消防計画に基づき、専門とする業者に依頼し、定期的に消防設備点検の実施。 イ、避難訓練の実施。</p> <p>6) 安全カメラの設置 ・利用者の安全を確保するため、安全カメラ20台設置。（介護事故の検証等に活用）</p> <p>7) 安全運転の推進 ア、安全運転への意識を高めるため書面、掲示物で職員に周知。 イ、車両にドライブレコーダーの設置を検討。 ウ、各車両に車両担当者を明示し、車両を管理。</p> <p>エ、事業所の全車両に自動車保険に加入</p> <p>8) 各種保険への加入強化 ・全国社会福祉協議会「しせつの損害補償」再加入し、補償内容の充実 ア、施設業務の補償 イ、施設利用者への補償 ウ、施設職員・労働トラブルの補償</p>		
--	---	--	--

<p>④ 利用者や家族等からの相談・苦情に誠意を持って対応します。</p>	<p>工、社会福祉法人役員等の賠償責任補償</p> <p>1) 苦情解決責任者等への研修実施 ・苦情解決規程に基づいた苦情解決責任者（所長、常務理事、介護統括部長）、苦情受付管理者（課長）、苦情受付担当者（管理者）の内部研修を実施。</p> <p>2) 第三者委員会との合同研修 ・第三者委員会と担当職員による合同研修を行い、苦情解決の手順や対応方法について確認。（年1回）</p> <p>3) 各事業所に相談・苦情箱の設置</p>	<p>1) 年1回開催</p> <p>2) 年1回開催</p> <p>3) 常時</p>	<p>1) 施設長</p> <p>2) 施設長 第三者委員会</p> <p>3) 施設長 第三者委員会</p>
---------------------------------------	--	--	---

（2）地域の視点：信頼ある介護福祉の拠点

社会福祉法人の責務を果たすべく、地域における信頼ある介護と福祉の拠点となるよう努めます。

目標	実施内容	期間	担当者等
<p>① 社会福祉法人の責務を果たすべく、地域における公益的取り組みを推進します。</p>	<p>1) 地域園児、児童、生徒等との交流会の開催</p> <p>2) 地域老人クラブ、関係団体等との交流</p> <p>3) ボランティアや、見学者等の受け入れ</p> <p>4) 介護・看護等実習生受入れ</p> <p>5) 法人事業所見学会</p> <p>6) 配食サービスの実施 ・配食を希望する高齢者等に、事業所の協力を得、自宅まで配達します。</p>	<p>1) ~5) 隨時</p> <p>6) 曜日、正月休みを除く毎日（夕食）</p>	<p>1) ~5) 全事業所</p> <p>6) 総務課、管理栄養士</p>
<p>② 地域の活性化、繋がりの構築に向けて、行政を含む多様な関係機関や個人との連携・協働のもと、地域の福祉課題や生活課題の包括的な解決に取り組みます。</p>	<p>1) 嘉手納町委託事業受託 ・嘉手納町福祉課と連携し、下記の事業を受託し実施する。</p> <p>ア、高齢者生活管理指導短期宿泊事業</p> <p>イ、高齢者生きがい活動支援通所事業</p> <p>ウ、夜間、休日相談事業</p> <p>2) 野國總管まつり」への車いす無料貸与</p> <p>3) 嘉手納町社会福祉協議会主催「ごちゃまぜフェスタ」「こいのぼりフェスタ」等への利用者の参加促進。（開催時期）</p>	<p>1) 隨時</p> <p>2) 令和7年10月</p> <p>3) 開催時</p>	<p>1) 介護統括部長</p> <p>2) 介護統括部長</p> <p>3) 介護統括部長</p>

	<p>4) 「認知症サポーター講座」への講師派遣</p> <p>5) 地域福祉関係等会議等への職員派遣 嘉手納町及び社会福祉協議会、地域包括支援センター等の機関への職員の派遣を積極的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議 ・地域福祉計画等策定委員 ・地域見守り隊 ・その他関係機関からの派遣依頼 等 <p>6) 比謝川の里まつり開催 利用者、家族、地域との交流を図り利用者と地域に貢献する。</p> <p>7) 嘉手納町自治会介護出前講座（新規）</p>	<p>4) 5) 依頼時</p> <p>6) 令和7年9月</p> <p>7) 調整中</p>	<p>4) ~6) 介護統括部長、在宅サービス課長、地域サービス課長</p> <p>6) 比謝川の里まつり実行委員長</p> <p>7) 施設長</p>
<p>③ 介護サービス内容や経営情報の閲覧・公表を様々な媒体を通し発信し、透明性の高い法人経営を確立します。</p> <p>④ 地域の「介護・福祉相談窓口」として、地域からの多様な相談に応じ適切な機関につなぐ役割を果たします。</p>	<p>1) 「介護サービス情報開示」提出 ・令和7年度「介護サービス情報開示」を記載し情報開示を実施。</p> <p>2) 「介護事業者経営状況報告」提出</p> <p>3) 法人経営状況の公表や法人事業所の情報発信のため、ホームページに掲載。</p> <p>4) 計算書、実績績報告書を閲覧できるよう事業所内に据え置く。</p> <p>1) 相談体制の確保 ア、法人内管理者が連絡網を確立し24時間介護等相談を受付ける。 ・地域包括支援センター、医療機関、介護事業所等関係機関につなぐ役割を果たす。 イ、法人事業所相談業務担当者調整会議の開催</p>	<p>1) 2) 令和7年6月</p> <p>3) 隨時</p> <p>4) 令和7年6月</p> <p>1) 常時</p> <p>イ、年1回開催</p>	<p>1) 2) 施設長、介護統括部長、各課長</p> <p>3) 総務課</p> <p>4) 施設長、総務課</p> <p>1. ア施設長、介護統括部長、各課長</p> <p>イ、介護統括部長</p>

（3）運営の視点：働きがいのある、魅力ある職場づくり

法人事業に従事する職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境づくりを推進します。サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する委員会を設置し、働きがいのある職場づくりを目指します。

目標	実施内容	期間	担当者等
① 労働関係法令の遵守と適切な労務管理により、職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境づくりを推進します。	<p>1) 就業規則等の見直し ・働き方の多様化に沿った就業規則の改正を検討。</p> <p>2) 安全衛生委員会の開催</p> <p>3) 職員健康診断の実施</p> <p>4) パワーハラスメントの防止 ・ハラスメント防止に関する研修の実施</p> <p>5) ストレスチェックの実施と対策 ・毎年実施されるストレスチェック報告を受け、管理者等や安全衛生委員会と共同で改善策を検討。</p> <p>6) 年次有給休暇の取得率50%以上 ・各事業所管理者との連携を図り、年次有給休暇の取得率50%以上を推奨。 (年5日以上の有給休暇は義務)</p> <p>7) 職員専用提案・意見箱の設置 職員からの意見を幅広く受けるため「職員専用提案・意見箱」を設置し、開示できる内容については文書で回答する。</p> <p>8) 雇用契約の締結 ・全正職員と雇用契約書を締結します。契約職員については雇用期間の少なくとも1か月前までには、契約を完了。</p> <p>9) 職員代表者の選出 ・規程に基づき、比謝川の里職員代表者を選出。</p> <p>10) ノーリフト介護の推奨 ・職員の介護負担を軽減するために、持ち上げない介護（ノーリフト介護）に取り組むための介護機器の整備を図る。</p> <p>11) 職員全体会議の開催 ・法人職員を対象とした会議の開催（周知、意見、要望等）</p>	<p>1) 隨時</p> <p>2) 毎月1回開催</p> <p>3) 年1回、夜間勤務従事者は年2回</p> <p>5) 隨時</p> <p>6) 常時</p> <p>7) 常時</p> <p>8) 隨時</p> <p>9) 令和7年4月</p> <p>10) 常時</p> <p>11) 年3回開催</p> <p>1) 2) 常時</p>	<p>1) 理事長（施設長）、総務課長</p> <p>2) 安全衛生委員会</p> <p>3) ~6) 総務課</p> <p>7) 理事長（施設長）</p> <p>8) 常務理事、総務課長</p> <p>9) 理事長（施設長）、職員代表選挙管理委員会</p> <p>10) 施設サービス課長、在宅サービス課長、地域サービス課長</p> <p>11) 理事長（施設長）</p>
② キャリアパス制度を活用し、	1) 上司による面談の実施 2) 採用時初任者面談の実施	1) 2) 常時	

<p>職員個々の勤務実績や、意欲、姿勢等を評価し、個別に人材育成を推進します。</p> <p>③ 多様な職種、職務形態、年代の職員、障がい者が働きやすい環境を推進します。</p>	<p>3) 介護職員等処遇改善加算の一本化 ・要件を満たした職員のベースアップを図る。</p> <p>1) 短時間労働者の活用 ・パート・アルバイトの活用を積極的に図る。</p> <p>2) 副業・兼業の承認 ・働き方改革を受けて、柔軟な働き方を推奨。ただし、長時間労働による健康への影響や本業に影響する場合は、承認しないこともある。</p> <p>3) 外国人技能実習生受入れ【重点項目】 ・特定技能実習生への日本語、居住等の支援</p> <p>4) ホームページの活用 ・比謝川の里ブログに職員募集欄を掲載し、幅広く人材の募集。</p> <p>5) 募集パンフレットの作成 ・募集パンフレットを作成し、自治会や関機関等に配布。</p> <p>6) 各種学校への事業所紹介 ・各種専門学校、高校へ事業所紹介の機会を調整する。</p> <p>7) 職員紹介制度の推進 ・職員が入職希望者を紹介した場合に、褒賞によって評価する制度を活用。</p> <p>8) ハローワーク、人材紹介会社等への職員募集強化 ・職員確保のため、重点的に紹介機関を活用する。</p> <p>9) サービス・生産性向上委員会の設置 ・サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する委員会を設置。</p> <p>10) 労働関係に関する補助金の申請 ・障がい者雇用、高齢者雇用等の適切な補助金を申請します。（隨時）</p>	<p>3) 随時</p> <p>1) 随時</p> <p>2) 随時</p> <p>3) 随時</p> <p>4) 随時</p> <p>5) 令和7年上旬</p> <p>6) 随時</p> <p>7) 随時</p> <p>8) 職員未充足の可能政次</p> <p>9) 年4回開催</p> <p>10) 随時</p>	<p>②1)～2) 介護統括部長、各課長、管理者、主任 3) 総務課長</p> <p>③1)～8) 総務課</p> <p>9) 介護統括部長、サービス向上委員会 10) 11)</p>
---	---	--	--

④ 専門性の向上にむけた研修や、資格取得の支援を充実します。	11) 事業に関する補助金申請	11) 随時	総務課長、在宅サービス課長
	1) 各事業所法定研修への支援 ・各事業の運営基準等で定められている法定研修は、各事業所の事業形態に鑑みインターネットを活用した研修を実施。	1) 随時（各事業所計画）	④ 1) 介護統括部長
	2) 資格取得への支援（勉強会） ア、介護支援専門員試験対策勉強会を、希望者を対象に開催。 イ、介護福祉士国家試験対策勉強会を、希望者を対象に開催。	2) ア、5月～10月（6か月間）週に1～2回程度 イ、9月～12月（4か月間）週に1～2回程度	2) ア、理事長（施設長）、介護支援専門人資格保持者 イ、介護統括部長
	3) 資格取得者への支援（費用の支援） ・就業規則に定める資格取得の際は、勤務時間とみなし、資格取得に要する費用の一部または全額を負担若しくは貸与。	3) 随時	3) 総務課長
	4) 認知症介護基礎研修の受講 ・介護福祉士国家資格未取得介護職員の認知症介護基礎研修受講を計画的に実。（新規採用職員対象）	4) 随時	4) 介護統括部長

（4）経営の視点：持続可能な法人運営の推進

事業基盤の安定化のため、諸規定の整備、収支状況、運営方針等の情報の周知により透明な事業運営に努めています。

また、施設の老朽化による建替え計画が進捗するよう、代替地の確保、資金計画等を検討します。

目標	実施内容	期間	担当者
① 地域の介護二 ¹ ースに応え令和8年度内に地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護2ユニット、小規模多機能居宅介護）の統合施設を建築（3～3.5億円）	【重点項目】 1) 地域密着型複合施設チーム発足 ・役割を分担し計画を遂行する。 2) 地域密着型複合施設チーム会議 ・計画の進捗等を確認 ・関係機関（嘉手納町、銀行、設計事務所、沖縄県、沖縄県介護保険広域連合、補助機関等）と調整を図る。 3) 統合施設の建設計画進捗状況を理事会及び評議員会へ報告する。 4) 地域密着型複合施設申請一沖縄県介護保険広域連合	1) 令和7年2月発足 2) 毎月2回（必要時にはその都度） 3) 令和7年度理事会・評議員会開催時 4) 令和7年5月	1) 理事長（施設長） 2) 地域密着型複合施設チーム 3) 理事長（施設長）、常務理事、理事

<p>② 社会福祉法、介護保険法関係法令等を遵守し、公共性・公益的かつ信頼性の高い経営を行ないます。</p> <p>③ 公益性に根ざした事業活動を可能とするため、適正な収益を確保し、安定的な財政基盤を確立します。</p>	<p>1) 諸規程等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人運営に関連する法律・通知等を遵守した定款及び各種諸規程の整備を行い、理事会及び評議員会で議案として提出。 <p>2) 内部点検の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業所を対象に内部点検を実施します。（各事業所年<u>1回以上</u>実施） <p>3) 幹部会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職員以上及び関係職員を招集し、職場環境改善策の検討、各事業所の課題等の解決・提案・調整、リスクの検討、情報の共有化と周知等を目的とした会議を実施。 <p>1) 収支報告会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託経理事務所の提出する各事業所の月間収支報告を確認し、要因等の分析及び改善等を提案。 <p>2) 運営会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職員以上及び関係職員を招集し、各事業所の実績等の報告及び収支等の報告をおこないます。 <p>3) 経営戦略チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業所の収支状況等を確認し、改善のための指導、助言、改善計画の立案、評価を行います。 また、施設の老朽化による建替え計画検討土地の確保及び資金調達、設計、補助金等の申請を検討します。 <p>4) 各事業所令和7年度収入予測</p> <ul style="list-style-type: none"> ①特別養護老人ホーム 311,671,000 円 ②短期入所生活介護 15,091,000 円 ③デイサービスセンター 104,490,000 円 ④ケアマネジメント 22,124,000 円 ⑤さわやかホーム 45,112,000 円 	<p>1) 理事会・評議員会開催時</p> <p>2) 令和7年度内</p> <p>3) 毎月1回開催</p> <p>1) 毎月1回開催</p> <p>2) 毎月1回開催</p> <p>3) 定期毎月2回開催（その他必要時開催）</p> <p>4) 令和7年度</p>	<p>4) 理事長（施設長）</p> <p>1) 理事長（施設長）</p> <p>2) 内部点検委員会（介護統括部長）</p> <p>3) 各事業所課長職及び法人職員</p> <p>1) 施設長、常務理事、総務課、各課長</p> <p>2) 各事業所管理者等</p> <p>3) 経営戦略チーム</p> <p>4) 各事業所管理者等</p>
--	---	--	--

<p>④ 理事会、評議員会、監事などの組織統治体制を確立し、法人の経営・運営に対する適切なチェック・牽制機能を持ち、社会的な責任と使命を果たし得る組織作りを目指します。</p>	<p>⑦小規模多機能ホーム 71,408,000 円</p> <p>事業所全体報酬 569,896,000 円</p> <p>1) 法人の適正運営 ア、法人役員等会議の開催 ・理事会、評議員会の開催 イ、法人監査の実施 ・令和6年度法人事業の監査</p> <p>2) 法人第三者委員会の開催</p> <p>3) その他の委員会の開催 ・「評議員選任・解任委員会」「第三者委員会」「懲戒委員会」</p> <p>1) 理事会開催（評議員の推薦） 2) 評議員選任・解任委員会の開催 3) 評議員会開催（理事、監事の選任） 4) 理事会開催（理事長・常務理事の選任等）</p>	<p>1)ア、理事会年4回以上、評議員会年2回以上開催</p> <p>1)イ、令和7年5月中旬 2)年1回開催 3)必要時開催</p> <p>1)令和7年6月 2)～4)令和7年6月中</p>	<p>1)理事長、常務理事</p> <p>2)理事長、常務理事</p> <p>3)理事長、常務理事</p> <p>1)～4)理事長、常務理事</p>

※ 令和7年度は、社会福祉法人役員等（理事、監事、評議員、評議員選任解任委員）は、令和7年6月開催の定時評議員会をもって任期満了となることから役員等の一斉改選の年にあたる

【法人役員会等開催日程】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
評議員会			○			△			△			○
理事会		○	○			○			○			○
監事監査		○										
評議員選任・解任委員会			○									

（○は開催、△は決議事項のある場合のみ開催）

3 令和7年度 社会福祉法人幸仁会 事業計画表

令和7年度

社会福祉法人 幸仁会

法人各介護事業所 事業計画（案）

- I 介護事業部
- II 特別養護老人ホーム・短期入所生活介護比謝川の里
- III デイサービスセンター比謝川の里
- IV ケアマネジメント比謝川の里
- V さわやかホーム比謝川の里
- VI 小規模多機能ホーム比謝川の里

自： 令和 7年 4月 1日

至： 令和 8年 3月31日

法人各介護事業所 事業計画 目 次

法人の各事業所においては、令和7年度の各事業所事業計画を達成するための行動計画を、「1. 行動目標」、「2. 4つの視点（利用者の視点・地域の視点・運営の視点・DXの視点）」、「3. 行動目標が4つの視点で達成された場合の期待される効果」、「4. 年間行事計画」を掲げ計画を作成しました。。

I	介護事業部 事業計画	19
II	特別養護老人ホーム・短期入所生活介護比謝川の里 事業計画	24
III	デイサービスセンター比謝川の里 事業計画	31
IV	ケアマネジメント比謝川の里 事業計画	36
V	さわやかホーム比謝川の里 事業計画	43
VI	小規模多機能ホーム比謝川の里 事業計画	49

令和7年度

社会福祉法人 幸仁会

介護事業事業部 事業計画（案）

自： 令和 7年 4月 1日

至： 令和 8年 3月31日

I 比謝川の里 介護事業部

1. 行動目標

『持続可能な事業運営』

当法人の前年度最大の課題は、雇用確保であった。各事業所とも年度内に幾度かの緊急的な人事の検討や、応援要請などで凌いできた。

幸い各事業所とも事業運営に必要な人員数を欠くことなく事業運営できた。確保できた要因は新規採用より復職の影響が大きかった。新規採用は厨房職員が数名、特養の夜勤パート職員数名程度で、ハローワークや求人媒体の活用などを行っているがほとんど応募はなく、新規採用の難しさが浮き彫りとなっている。

当法人の所在地である嘉手納町は、2010年（平成22年）をピークに毎年2.26%ずつ人口が減少しており、採用活動にも大きな支障となっている。また、嘉手納町内の人口減は高齢者数の減少も起きており、当法人各サービスを利用される利用者数の新規獲得にも影響が出ている。

今年度の介護保険収入は、前年度と比較すると若干の増収であるが、利用者数の増加より介護報酬改定による増収が主な要因となっている。地域での介護保険事業者の事業廃止や縮小による紹介者も多い。これは働いてくれる職員がいないと、事業が運営できなくなってしまう介護事業の特性があるため、利用見込み者である高齢者数の減と新規採用難が重なった現在の状況は負のスパイラル化といえる。

働く職員の確保と新たな事業展開や健全な事業運営が「持続可能な事業運営」に必要不可欠で、我々社会福祉法人は地域の介護・福祉を担う期待に応えるべく、新たな職員採用活動として「特定技能実習生」の雇用に向けて動き出している。

法人内における個別の課題と対策をいくつか挙げてみると、特養はここ数年看取り件数が大きく減少、入院や通院による報酬減、人的リソースの非効率化が挙げられ、利用者の健康管理に関して配置医の変更など刷新を予定、各事業所職員の法人外関係者との関係性構築が不足しており、法人外研修やイベントの参加などを通した顔の見える関係性づくりを推奨、各事業所内における多文化交流や学びの環境、質の向上のため、中堅職員の育成が急がれる。

そのため「持続可能な事業運営」に必要なこととして、以下の4つの視点を大切にしていきたい。

- (1) 利用者視点として、ケアの標準化と本人の状態に適した健康管理を図ることで質の担保されたケアの実践、健康管理ができる育成を行う。
- (2) 地域の視点として、介護・福祉の萬相談屋として顔の見える関係性づくりを行う。
- (3) 運営の視点として、収支改善・法令遵守した質の高いケアの実践できるよう人材確保と人材育成を両立させた運営を行う。
- (4) DXの視点として、最新の介護テクノロジーの導入、AIの活用の土台作りとしてITリテラシーの向上、誰しもが最大の生産性向上が実現できる機器の導入・整備などを行う。

2. 4つの視点

(1) 利用者の視点

- ① ケアの標準化を図るため、測定可能なケア実践と評価・改善が行える人材育成
- ② 適切なタイミングで、適切な医療が受けられる体制づくり
- ③ 専門的な認知症ケアの実践と人権を尊重したケアの実践
- ④ 利用者が自宅で暮らし続けるための家族支援

(2) 地域の視点

- ① 認知症の普及啓発事業として認知症サポーター講座などの出前講座活動
- ② 野國總管祭への参加
- ③ 11月11日の介護の日イベントの開催
- ④ 顔の見える関係性づくりのため、様々なイベントへの参加

(3) 運営の視点

- ① 「特定技能実習生」採用と夜勤対応可能な職員確保
- ② デジタルコンテンツや最新の介護機器を駆使した生産性の向上
- ③ 収支状況改善のため、利用者紹介などにつながる顔の見える関係性づくり

- ④ 人事考課による適切な人材育成と多文化共同による多職種連携を見据えた人材育成

(4) DX の視点

- ① IT リテラシー向上のための研修会の開催
- ② AI など最新のケアテクノロジーの活用
- ③ 最新の介護機器の導入と活用のための技術指導及び育成
- ④ 職員間情報共有の迅速化と効率化

3. 行動目標が 4 つの視点で達成された場合の期待される効果

4つの視点が達成されたとき、以下のような効果があると期待する

- (1) 利用者視点が達成されたとき、利用者の人権を尊重し、高い倫理観及び高い専門性によるケアが提供でき、住みなれた地域で暮らし続ける、安心して認知症になれる街づくりへの貢献が実現できること、適切なタイミング・適切な医療が受けられることで現在の健康状態を維持できる、家族等による在宅介護の負担を軽減できることを期待している。
- (2) 地域の視点が達成されたとき、顔の見える関係性づくりが地域住民・各関係者とのラ・ポールが形成され、介護・福祉に関しての困りごとを安心して当法人へ相談できる環境と体制が構築できることを期待している。
- (3) 運営の視点が達成されたとき、夜間でも充実したケア実践者のした配置が可能となり、収支の改善、離職率の低下、雇用計画の充実、新たな事業展開など安定した運営が行え、人が育ち、人を育てることで永続的な運営が行えるものと期待している。
- (4) DX の視点が達成されたとき、新しい変革への対応力の向上、臨機応変な対応、迅速で高度な他職種連携が図られることで、変化できる組織づくりが期待される。

4. 年間行事計画

	利用者関係	法人・事業所関係	職員関係
4月			
5月	母の日		
6月	父の日		
7月	エイサー見学 旧盆帰省		
8月	比謝川の里まつり		
9月			健康診断
10月	野國總菅祭		
11月			
12月	X' mas 会		
1月	正月帰省		
2月	節分		健康診断
3月	花見 浜下り		
定期	体重測定・誕生会	運営委員会、幹部会議 委員長会議、安全対策委員会、定例会 収支報告会、DX 委員会 内部点検	IDO 研修（毎月）

令和7年度

社会福祉法人 幸仁会

特別養護老人ホーム・
短期入所生活介護業計画

自： 令和 7年 4月 1日

至： 令和 8年 3月31日

II 特別養護老人ホーム・短期入所生活介護 比謝川の里

1. 行動目標

『原点回帰により、「人を大切にすること」を再認識しよう！』

施設では、長く続いた感染症などによる様々な制限から解放され、ご家族との面会、季節ごとの外出支援、施設内行事などご家族参加型の活動が復活し通常の生活へと戻り始めた一年でした。

その一方で、職員の退職、長期休暇や体調不良、業務に制限のある職員の増加により日々勤務調整に追われ、従来に比べ変則的な勤務体制となり、本来なら利用者主体、利用者優先であるはずの「現場」が業務優先の状況へと慢性化してしまいました。

令和7年度はそういう状況を打破すべく、業務支援課の協力を得ながら第一に、職員個々の成長を支援し、最大限にスキルを発揮できるように勤務体制並びに業務改善を行い、職場環境を最優先に整えます。

第二に、統括主任、各チーム主任を中心に原点に立ち返り、「利用者のためにできること」を考え、実行できるチームを構築します。

そして第三に、「人(利用者・ご家族・同僚・自分)を大切にする」施設を目指します。

社会福祉法人 幸仁会

理念： 「利用者と地域の癒しに貢献する」

ミッション(目標)： 「幸せを感じてもらう」

ビジョン(未来)： 「安心して暮らせる環境の実現」

バリュー(価値観)： 「利用者の暮らしを支える」

パーカス(存在意義)： 「暮らしをより良くサポートする」

2. 4つの視点

(1) 利用者の視点

① 安心・安全な施設生活・在宅生活を住み慣れた場所で。

- ・ 「今日がいい日であるように」と願うのではなく、当たり前の今日が日めくりカレンダーを捲るように、当たり前のようにやってきて、職員やご家族と一緒に共感できる生活。
- ・ 再発防止に尽力し、事故や怪我を未然に、最小限に防ぎ不安のない生活。
- ・ 専門的な資格取得者を養成し、退院後も安心して療養生活が継続できる生活。

② イベントなどの開催により利用者への喜びを提供します。

- ・ 面会や施設内行事など、ご家族との大切な時間を企画・セッティング。
- ・ おやつ会などで有する能力を発揮してもらいやりがい、達成感の体感。

③ 快適な空間での施設生活・在宅生活を楽しんでもらう。

- ・ 居室担当職員を中心に、家族会行事と共に各居室の環境衛生を定期的に行い、快適に過ごす。

(2) 地域の視点

① ご家族参加の行事の充実を図ります。

- ・ ご家族参加の行事への事前告知や呼びかけを行いご家族の参加を呼びかける。

② 施設の取組みを随時発信する。

- ・ ホームページの更新やLINE登録を充実させ、施設での取り組みをリアルタイムで発信する。

(3) 運営の視点

- ① 収入を最大化し安定した施設運営。
 - ・ より良いサービスの提供のためには人材確保と育成、そして維持は必須。サービスの充実を図り安定した施設運営を目指します。
 - ・ 収益、支出、稼働率など収支に関する「数字の共有」。
 - ・ 取得可能・必須な加算などの取得要件の検討及び取得加算要件に関する精査を、業務支援課の協力のもと定期的に実施する。
- ② 補助金や助成金を活用した事業展開を目指します。
 - ・ 各種補助金や助成金を活用して、質の高い人材育成・職場環境の向上に取り組みます。
- ③ コスト管理の強化に努めます。
 - ・ 在庫管理の強化を図ることで、コスト意識を高め無駄や支出を削減します。
- ④ 人事考課に関しできるところから取り組みます。
 - ・ 年度初めに「個人目標」を掲げてもらい、半期や1年のスパンで主任以上による面談・評価を実施。現場職員の「本音」を聴き、育成・編成・改善につなげます。
- ⑤ 運営基準及び取得加算上必要な指針・マニュアルの整備及び見直し
 - ・ 運営基準上必要な指針並びにマニュアルについて多職種確認のもと、定期的な見直し等を実施します。

(4) DXの視点

- ① 眠り SCAN や介護ロボットの活用を図ります。
 - ・ 既存の機器の操作・応用などを共通理解し、そのデータを分析、さらに有効活用しケアの質の向上、業務改革などにつなげます。
- ② DX の定着を図るために IT 技術を高めます。
 - ・ これら機器を有効活用するために IT の研修を行い、IT リテラシー(情報活用能力)を高めます。初歩的な操作の勉強会を根気よく継続していきます。
- ③ IC レコーダーや介護用記録ソフトを導入して情報の共有化を図り、ケアの質の向上と業務改革を図ります。
 - ・ IC レコーダーと AI を用いた自動文字起こし機能と議事録作成機能の活用で作成時間の短縮の実現を図ります。
 - ・ 記録業務の IT 化により共有化、有効活用することでケアの質の向上、業務改革を図ります。
- ④ 科学的介護情報システム (LIFE) の活用
 - ・ 定期的に電磁的方法により多職種が届け出た科学的介護情報システム (LIFE) 施設入所者の心身の状況に関する情報等について活用できる取り組みを行います。

3. 行動目標が4つの視点で達成された場合の期待される効果

- (1) 利用者の視点においては、これまで行ってきたケアの結果を分析します。そして研修によって得られた新たな知見と技術によりより効果的なケアを展開し、住み慣れた比謝川の里で末永く療養生活が送れることを目指します。
- (2) 地域の視点においては、施設内外に季節ごとの行事、取り組みを発信することによって「開かれた施設」をアピールし、新たな展開を目指します。
- (3) 運営の視点においては、各専門職が配置されかつ最適なサービス提供を最大化に収入につなげます。また補助金・助成金を活用して人材育成や職場環境を整えることによって安定した施設運営を目指します。また業務支援課の協力のもと新たな加算取得を目指します。
- (4) DXの視点においては、現在導入されている機器の有効活用を目指します。また、ICレコーダーや介護記録ソフトなどICT化に柔軟に対応し育成及び施設内環境を整えます。

4. 年間行事計画

	利用者関係	法人・事業所関係	職員関係
4月	家族会清掃 ※外出支援		
5月	母の日 家族会清掃		
6月	父の日 家族会清掃 ※外出支援	家族会総会	
7月	家族会清掃	開設 34 周年	
8月	家族会清掃 防災訓練(BCP) ※外出支援		
9月	比謝川の里まつり 旧盆帰省・エイサー見学 家族会清掃		健康診断
10月	野國總營祭 敬老会 家族会清掃		
11月	家族会清掃 ※外出支援		
12月	X' mas 会 家族会清掃		
1月	正月帰省 ※初詣 家族会清掃		
2月	節分 家族会清掃 防災訓練(BCP)		
3月	ホームパーティー 家族会清掃		健康診断
定期	体重測定・誕生会	運営委員会、幹部会議 委員長会議、安全対策委員会、定例会 収支報告会、DX 委員会 内部点検	IDO 研修（毎月）

行動目標	コロナ禍を乗り超えた新たな比謝川の里の展開	4つの視点	戦略目標	担当	重要成功要因		KPI
					成果尺度	目標値	
利用者の視点	(①)住み慣れた施設・自宅での生活を支援します。	課長	①-1 喫煙吸引が出来る介護スタッフを養成します。 ①-2 認知症予防及び認知症の対応力の向上の為に、認知症ケアに関連する資格取得を支援します。	認知症リーダー研修修了者数	6名	6名	
	(②)安心・安全な療養生活・在宅生活を提供します。	主任・り 短期主任	①-3 介護知識技術向上のために介護福祉士の資格取得を支援します。 ①-4 短期入所生活介護の利用を促進します。	介護福祉士数 稼働率	5名 85%	5名 85%	
	(③)イベントを開催し利用者への喜びを提供します。	主任・り 看護 相談員	②-1 ヒヤリハットを分析し対策を立案して事故を削減します。 ②-2 入院要因を分析し対策を立案して入院を防ぎます。 ②-3 短期入所利用者における口腔衛生に努め肺炎を予防します。	ヒヤリハット3～5の発生数 入院日数 口腔連携強化加算の算定	前年比5%減 前年比3%減 1回	前年比5%減 前年比3%減 1回	
	(④)施設の取組みを発信し啓蒙・啓発活動を行います。	課長 相談員 介護主任	③-1 比謝川の里まつりを開催します。 ③-2 敬老会を開催します。 ③-3 ホームパーティを開催します。	実施 実施 実施	開催 開催 開催	開催 開催 開催	
地域の視点	(①)家族会行事の充実を図ります。	相談員 主任・CM	①-1 ご家族参加型の家族会清掃を実施します。 ①-2 ご家族参加型の外出支援を行います。	家族会参加人数 外出回数	10名前後 10回	10名前後 10回	
	(②)施設の取組みを発信し啓蒙・啓発活動を行います。	主任・り 課長・栄養士	②-1 介護の日に合わせたイベントを開催します。 ②-2 沖縄県老人福祉施設協議会において発表を行います。	実施	開催 発表	開催 発表	
運営の視点	(①)収入を最大化し安定した施設運営を目指します。	課長 相談員 相談員 課長 短期主任	①-1 年間収益305,944,644円を目指します。 ①-2 年間平均稼働率98.0%を目指します。 ①-3 空床期間の短縮を図ります。 ①-4 新たな加算の算定を目指します。 ①-5 短期入所の空床利用の調整を行います。	年間収益 稼働率 空床日数 加算の算定数 空床利用者数	305,944,644円 98.00% 10日 5種類 (介護・看護・ADL・機能訓練・生活)	305,944,644円 98.00% 10日 5種類 (介護・看護・ADL・機能訓練・生活)	
	(②)補助金や助成金を活用した事業展開を目指します。	課長 課長	②-1 助成金・補助金を活用した人材育成を行います。 ②-1 助成金・補助金を活用した施設内整備を行います。	助成金の金額 助成金の金額	活用の有無 活用の有無	活用の有無 活用の有無	
	(③)コスト管理の強化に努めます。	主任・り 主任・り	③-1 紙おむつの使用方法や他社との価格比較を行います。 ③-2 在庫を確認した上での物品購入の定着を図ります。	事業費 事業費	3%減 3%減	導入の有無	
DXの視点	(①)介護用記録ソフトを導入して情報の共有化を図り、ケアの質の向上を図ります。 (②)眠りscan・インカム・ソフトなど見守り機器のテクノロジーの活用を図ります。 (③)Dの定着を図るためにIT技術を高めます。	課長 課長・CM 主任・り 主任・り	①-1 導入チームを発足しソフト導入・定着を図ります。 ②-1 生産性向上推進体制加算要件 ③-1 ITリテラシー向上を図ります。	導入の有無	導入の有無	導入の有無	
		課長			生産性向上推進体制加算Ⅰ算定 算定		
					全スタッフの参加率 80%		

令和7年度

社会福祉法人 幸仁会

ディサービスセンター比謝川の里 事業計画（案）

自： 令和 7年 4月 1日

至： 令和 8年 3月31日

III デイサービスセンター比謝川の里

1. はじめに

令和6年2月に法人内デイサービスが統合された。それ以降、急激な利用者増の対応、まだまだ続く新型コロナウイルス感染症の対応と目まぐるしい一年から飛躍するために「財務の視点」「利用者の視点」「業務プロセスの視点」「スタッフ個々の成長の視点」と4つの視点から令和7年度の事業計画を立案した。

2. 理念と活動目標

社会福祉法人幸仁会は経営理念（Mission）に「利用者と地域の癒しに貢献する」が掲げられている。それを実践する最前線がデイサービス事業であり、令和7年度の活動目標（Action Target）として「可能性へのチャレンジ」を掲げ、学びによって更なるチャレンジを行う事を活動目標とした。

3. 事業計画

（1）財務の視点

年間売上目標を達成し、コストの見える化と業務スリム化による事業費の削減を目指します。また補助金や助成金の活用、さらに福祉車両寄贈に応募します。新規利用者数毎月3名獲得、既存加算の算定率を向上させると同時に（入浴68%、個別機能訓練65%）体制・新規加算を検討して利益の最大化を図ります。

（2）利用者の視点

利用者がデイサービスを永らく利用できるように健康維持と意欲向上を支援します。これまで感染対策や法的な複雑さから屋外活動の実施が困難であった。令和7年度は活動目標の「可能性へのチャレンジ」を基に屋外活動の充実を図り意欲の向上を目指します。

体調不良・転倒事故によるキャンセル数削減に向け、バイタルサイン測定強化と観察力の強化、関係機関との連携、介護事故防止、ADL維持、年末年始営業再考を実施。利用者満足度調査に基づいた活動の提供、ショッピングリハビリ理論学習、ボランティア活用を推進します。

(3) 業務プロセスの視点

利用者の評価を促進し想いの聞き取りを実施してケアに繋がるアセスメントを実施します。また、介護ロボット導入による業務スリム化（5S）と明確な業務分担、業務効率化を目指

します。相談受付簿の分析に基づき居宅支援事業所との連携をして広報活動の強化を図ります。認知症ケアモデル事業へ参加、地域へ認知症センター養成講座開始を実施し地域貢献事業の展開を目指します。

(4) 学習と成長の視点

利用者を支援するためには職員のスキルアップとキャリアアップは必須である。デイサービスはこれらを全面的に支援します。

法定研修受講率100%、職種・キャリア別研修参加、資格取得推進、他施設見学、DX委員会活用によるPCスキル向上、資格研修参加促進（資格管理規程参照）を実施します。

また、法人運営に必要な資格取得も積極的に促進し、強固な法人の組織運営に寄与します。

4. 年間行事計画

	利用者関係	法人・事業所関係	職員関係
4月	利用者誕生会	LIFE 提出 他施設見学	法定研修（認知症ケア）
5月	母の日 利用者誕生会		法定研修（高齢者虐待及び身体拘束）
6月	父の日 利用者誕生会		法定研修（感染）
7月	利用者誕生会	開設 34 周年 LIFE 提出	法定研修（事故）
8月	利用者誕生会		法定研修（BCP 自然災害）
9月	比謝川の里まつり・旧盆工 イサー見学・利用者誕生会		健康診断 法定研修（BCP 感染） 認知症実践者研修
10月	野國總嘗祭 敬老会・利用者誕生会	LIFE 提出	法定研修（倫理及び法令順守）・認知症リーダー研修
11月	ハローウィン 利用者誕生会		法定研修（ハラスメント）
12月	X' mas 会 利用者誕生会		法定研修（緊急時対応）
1月	利用者誕生会	LIFE 提出	法定研修（医療的理解）
2月	節分 利用者誕生会		法定研修（プライバシー）
3月	利用者誕生会		法定研修（基本接遇）
定期	体重測定	運営委員会、幹部会議 委員長会議、安全対策委員会、 収支報告会、DX 委員会、内部点検	IDO 研修（毎月）

比謝川の里 介護事業部

令和7年度 事業計画（案）

行動目標	持続可能な事業運営	戦略目標	担当	重要成功要因	成果尺度	KPI	目標値
4つの視点							
利用者の視点	①ケアの標準化、測定可能なケア実践と評価・改善できる人材育成 ②適切なタイミングで適切な医療が受けられる体制づくり ③専門的な認知症ケアの実践と人権を尊重したケアの実践 ④利用者が自宅で暮らし続けるための家族支援	担当 部長 部長 部長 部長 各管理者	担当 EBC (Evidence-Based Care) 根拠に基づいたケアを行うためのチーム導入、活用の研修 新たな医師及び医療機関との連携構築 蓄積したデータの整理と活用 認知症ケア、ACP、権利擁護などの研修 介護福祉の萬相談屋としてのスキルアップ 介護保険外の各法制度の知識整理	Aiiconi活用利用者確保 Aiiconi利用評価の訓練・実施 配置医・産業医・BU医療機関との連携、カルテ電子化 法定期修の実施 面談技術研修 生保・権利擁護等の研修実施	年2回程度の調整会議実施 MCI導入とカルテ電子化 受講率70%	デイ利用者3名以上 デイ職員評価者2人以上	デイ利用者3名以上 デイ職員評価者2人以上
地域の視点	①認知症サポート講座などの出前講座活動 ②野園總育祭への参加 ③11月11日の介護の日イベントの開催 ④顔の見える関係性づくりのため、様々なイベントへの参加	担当 地域支援課 各事業所 各事業所	担当 認サボの開催、家族介護教室や一般向け介護教室 ハネル作成指示、人員配置、関係者との連携 町役場との調整、パネル展示、広報 地域の行事・イベントへの参加	依頼調整、自主開催 2日間の調整、巡回 パネル展示 ②③以外のイベントへの参加	年1回 2日間の実施	認サボ年3回、その他1回	
運営の視点	①「特定技能実習生」採用と夜勤対応可能な職員確保 ②デジタルコンテンツや最新の介護機器を駆使した生産性の向上 ③利用者紹介などにつながる顔の見える関係性づくり ④人事考課と多文化共同による多職種連携を見据えた人材育成	担当 幹部職員 各事業所 各事業所 各事業所 部長	担当 実習生の生活・就業への支援 職員リファラ制度の周知 ツールの選定・運用・訓練・補助金活用 介護機器の選定・運用・訓練・補助金活用 各職能団体が行う研修・イベントへの参加 関連事業所への直接訪問・受け入れ 人事考課トレーニング、心理的安全性の研修	住まい確保、移動手段確保 周知用ペライチ作成 Aiiiconi以外のツール発掘 最新機器の紹介、活用 主任以上の参加頻度増 提供表等の直接手渡し 主任以上への人事考課研修 心理的安全性講義研修	年5人以上の採用 1ツール以上の採用 3機種程度の導入 各職員年1回以上 毎月の実施 年3回以上 年2回程度	8名の採用 年5人以上の採用 各職員年1回以上 毎月の実施	
Dの視点	①ITリテラシー向上のための研修会の開催 ②AIなど最新のアテクノロジーの活用 ③最新の介護機器の導入と活用ための技術指導及び育成 ④職員間情報共有の迅速化と効率化	担当 各事業所 各事業所 各事業所 部長等	担当 Googleの活用方法の研修・トレーニング ツールの選定・運用・訓練 訓練員を中心とした介護機器の選定・運用・訓練 ビジネスチャットの選定・運用・補助金活用	Googleフォーム活用 ケアプラン支援AI導入 介護機器事業所との連携 ツール選定と運用デモ	アンケート回答率100% 居宅への導入と活用、評価 導入及び活用の委員会評価 デモの実施		

令和7年度

社会福祉法人 幸仁会

ケアマネジメント比謝川の里 事業計画（案）

自： 令和 7年 4月 1日

至： 令和 8年 3月31日

IV ケアマネジメント比謝川の里

1. 行動目標

要介護者等の尊厳を保持しながら、その方の同意のもと心身の状況に応じ適切なサービスを利用します。地域包括支援センター等との連絡調整等を行い、利用者だけではなくその家族を含めての自立と QOL の向上を目指します。

地域社会との関係性強化 地域包括支援センター等との連携強化を図ります。また生産性の向上の為、ICT の効果的な活用等に取組み、加算取得、稼働率向上に繋げます。

(行動目標の背景)

令和6年度は職員4名体制維持や新規利用者の増加、介護報酬改定も重なり、月の目標値1796千円を上回る月平均1828千円、月の実績件数も平均130件(100%)となりました。

6月～9月までは終了もしくは実績の無い利用者が多く、低调に推移しましたが、10月辺りから終了もしくは実績の無い利用者が減少し新規利用者が増加した為、堅調な実績に繋がりました。新規利用者に関しては包括支援センターからの紹介が最も多く、最近は家族や病院からの問い合わせも多くなっています。

今後も地域への広報活動や包括支援センターとの一層の関係強化、近隣・周辺サービス事業所（特に居宅介護支援事業所）や病院などの医療機関との連携や情報交換が必要と考えています。

課題としてはケアマネージャーの仕事量の多さ（特に記録）が挙げられ、就業時間内で終わらず、自宅に持ち帰って仕事をこなすことが多い状況です。その為、仕事の効率化・職員の心身の安定の為にICTの活用が急がれます。

令和6年度 事業実績（令和7年1月まで）

	介護予防（件数）	要介護1・2（件数）	要介護3・4・5（件数）	保険請求額（金額）
令和6年 4月	23	66	41	1,958,380円
5月	27	64	39	1,874,580円
6月	27	61	39	1,721,550円
7月	27	63	38	1,772,490円
8月	27	63	36	1,755,340円

9月	29	62	36	1,723,550 円
10月	27	66	35	1,810,970 円
11月	28	67	39	1,848,690 円
12月	26	69	39	1,914,620 円
令和7年1月	24	69	41	1,907,610 円
平均	27	65	38	1,828,778 円

令和6年度 終了・実績なし・新規利用者数（令和7年1月まで）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
終了	1	3	2	3	2	5	3	2	0	0
入院	5	4	5	5	7	5	3	4	3	3
新規	10	4	2	3	1	3	4	5	2	2

☆入院率 3%（入院率＝入院により当月サービス利用がなかった人数÷登録利用者数）

☆新規率 2.7%（新規率＝新規利用者÷実績利用者数）

令和6年度 地域別利用件数（令和7年1月まで）

	読谷村	嘉手納町	北谷町	本部町	釧路町
要介護	304	625	99	10	3
要支援	10	190	70	0	0

2. 4つの視点

（1） 利用者の視点

- ① 苦情を受付、改善に努めます。
- ② 感染対策を強化します。
 - ・関係サービス事業所と連携し、情報収集を行います。体調変化時の早期対応。
 - ・BCPを継続実施します。
- ③ 入院率2%以内（年間平均）に維持するため、適切なタイミングで医療が受けられる支援（助言、受診促し等）を行います。
- ④ 高齢者虐待防止を徹底します。
 - ・関係サービス事業所と連携し、虐待防止します。
 - ・高齢者虐待防止を周知します

(2) 地域の視点

- ① 地域包括支援センターと連携強化していきます。
 - ・要支援者を担当します。
 - ・包括主催の勉強会（研修会）へ参加します。
- ② 地域の行事に参加します。
 - ・認知症センター養成講座の開催。
 - ・野國總管祭りやその他の行事への出席。
- ③ 自然災害に備えます。
 - ・BCP を継続実施します。
 - ・周辺事業所と連携します。

(3) 運営の視点

- ① 安定的な収入を確保します。
 - ・月件数 130 件を 6 か月以上達成し、月の平均保険請求額 1,830,000 円を目標値とします。
 - ・新規率 3% 以上（年間平均）。
 - ・職員 4 名体制を維持し特定事業所加算Ⅱを確保します。
 - ・入院時情報連携加算及び退院時情報連携加算を取得します。
 - ・減算項目の確認し、減算にならないようにします。
 - ・社用車をデイサービス、特養と共有し、有効利用します。また汎用性・利便性を高める為、車種の変更も検討します。
- ② 利用者へのケアマネジメントの質の向上を図ります。
 - ・居宅会議にて利用者の状況を全員で共有・検討します。
 - ・県協会や支部の研修会・勉強会へ参加します。
 - ・近隣・周辺とのサービス事業所（特に居宅介護支援事業所）との連携・情報交換を行います。
- ③ 適切なケアマネジメント業務が行われているか確認します。

(4) DX の視点

IOT や ICT のデジタル技術を取り入れ、業務のオンライン化を進め、簡素化・効率化、職員の労働負担軽減に努めます。

- ① AI 機能を導入し、簡素化・効率化を図ります。

- ② 在宅ワークを活用します。
- ③ 法人内連絡網などの DX 化。

3. 行動目標が 4 つの視点で達成された場合の期待される効果

- (1) 質の高いケアマネジメントを提供できる。
- (2) 周辺地域や各事業所とのネットワークが形成され、新規利用者獲得に繋がる。
- (3) 業務の簡素化・効率化、職員の負担軽減に繋がる。

4. 年間行事計画

	利用者関係	法人・事業所関係	職員関係
4月		・六町村連絡会	
5月	母の日		
6月	父の日	・ちはひ合同事例検討会 ・県協会研修 ・六町村連絡会	
7月	エイサー見学 旧盆帰省		
8月	比謝川の里まつり		
9月		・ちはひ合同事例検討会	健康診断
10月	野國總菅祭	・居宅内部点検 ・六町村連絡会 ・包括ケアマネ連絡会	
11月			
12月	X'mas会	・ちはひ合同事例検討会	
1月	正月帰省	・六町村連絡会	
2月	節分	・包括ケアマネ連絡会	健康診断
3月	花見	・ちはひ合同事例検討会	
定期	体重測定・誕生会	運営委員会、幹部会議 委員長会議、安全対策委員会、定例会、毎週水曜日の居宅会議 認知症サポーター養成講座開催 DX委員会、内部点検	

ケアマネジメント比鶴川の里

令和7年度 事業計画（策）

行動目標		戦略目標		担当者	重要成功要因		KPI	目標値
4つの視点	利用者の視点	①苦情を受付、改善に努めます。	②感染対策の強化します。		①-1 本人、家族の意見を取り入れ、改善に努めます。	②-1 關係サービス事業所と連携し、情報収集を行います。BCPを継続実施します。	①-1 アンケート作成実施	1回/年、苦情3件以下/年
地域の視点	①地域包括支援センターと連携強化していきます。	全員	管理者	担当者	①-1 本人、家族の意見を取り入れ、改善に努めます。	②-1 感染症の防止	担当利用者感染10件以内	
	②地域の行事に参加します。	全員	管理者		- 2 BCPを継続実施します。	- 2 制限実施・計画見直し	1回ずつ/年	
	③高齢者虐待防止を徹底します。	全員	管理者		- 3 適切な医療支援（助言・受診促し等）	- 3 入院者数	入院率2.9%/年	
運営の視点	①安定的な収入を確保します。	全員	管理者	担当者	③- 1 關係サービス事業所と連携し、虐待防止します。	③- 1 虐待の防止	担当利用者虐待0件	
	②利用者へのケアマネジメントの質の向上を図ります。	全員	管理者		- 2 高齢者虐待防止を周知します	- 2 研修・勉強会	1回/年	
	③適切なケアマネジメント業務が行われているか確認します	全員	管理者		①- 1 要支援者を担当します	①- 1 担当数の15%/月	総担当数の15%/月	
DXの視点	①IoTやICTのデジタル技術を取り入れ、業務のオンライン化を進め簡素化効率化、職員の労働負担軽減に努めます。	全員	管理者	担当者	- 2 包括主催の勉強会（研修会）へ参加します。	- 2 研修・勉強会	2~3回/年	
		全員	管理者		②- 1 介護の日のイベントや野園國総音祭に参加し、広報活動を行います	②- 1 パネル展示行事への参加	1、2回/年	
		全員	管理者		- 2 認知症の理解を広め、地域で生活できる	- 2 認知症サポート一義成講座の開催	1、2回/年	
		全員	管理者		③- 1 BCPを継続実施します	③- 1 訓練実施・計画見直し	1回ずつ/年	
		全員	管理者		- 2 周辺事業所と連携します	- 2 研修	1回/年	
		全員	管理者	担当者	①- 1 収入の確保	①- 1 収入額	月平均1830千円	
			管理者		- 2 新規利用者の確保	- 2 新規利用者数	新規率3.9%/年平均	
			管理者		- 3 特定事業所加算Ⅱの確保	- 3 常勤職員数	4名/年	
			管理者		- 4 入院時情報連携加算及び退院時連携加算の取得	- 4 算定数	3件以上/年	
			管理者		- 5 減算項目の確認	- 5 研修の実施	1~2回/年	
			管理者		- 6 社用車をデイサービス・特養と共に有し、有効利用します。また外用性・利便性を高めます。	- 6 社用車の共有車種の変更	事業所80%以下/年	
		全員	管理者	担当者	②- 1 居宅会議にて利用者の状況で全員で共有	②- 1 会議数	1回/週	
			管理者		- 2 検討します。	- 2 研修・勉強会	8~10回/年	
			管理者		- 3 近隣・周辺とのサービス事業所（特に居宅介護支援事業所）との連携・情報交換	- 3 毎月の各事業所訪問と交流会への参加	1回/月	
		全員	管理者	担当者	③- 1 定期的なケアマネジメント業務の確認	③- 1 内部点検の実施	1回/年	
			管理者		プラン点検	自主点検	1回/3か月	
			管理者		①- 1 AI機能を導入し、簡素化・効率化を図ります。	①- 1 AI機能を導入し、簡素化・効率化を図ります		
			管理者		- 2 在宅ワークを活用します			
			管理者		- 3 法人内連絡網などのDX化			

令和7年度

社会福祉法人 幸仁会

さわやかホーム比謝川の里 事業計画（案）

自： 令和 7年 4月 1日

至： 令和 8年 3月31日

▽ さわやかホーム比謝川の里

1. 行動目標

専門的な認知症ケアの実践

コロナ禍からの脱却を目指し取り組み、外出支援が出来てきた1年であった為、今後も継続して外出支援を継続していく。個別支援として、出かけたい所や生まれ育った場所、自宅等への外出を家族と共に支援できるように取り組む。

施設内での生活は、お世話型の介護からの脱却を目指し、入居者が主体となり生活を共に過ごす事へのアプローチも供していき“心を動かし実践する認知症ケア”が実践できるように取り組む。

チーム全体として「認知症対応型共同生活支援事業」としての役割や意味を理解し、認知症ケア専門としての知識、技術を学び実践できるように取り組む。

2. 4つの視点

(1) 利用者の視点

① ADL の維持向上

- ・ 生活リハの実施
- ・ ケアプラン、ケア実施項目へ組み込む
- ・ 毎月の定例会で実施評価を行う。
- ・ 散歩や買い物を含めた屋外での活動
- ・ 日課として体操や個別活動を組み込む
- ・ 毎月の定例会で実施評価を行う。

② 認知症ケア

- ・ 24時間シートの活用
- ・ 勉強会を開催し、24時間シートの活用を行う
- ・ 開始に向けて勉強会を行う
- ・ 介護記録の充実
- ・ 勉強会を開催
- ・ 毎月の定例会にて評価を実施
- ・ 認知症ケアに関する勉強会・研修への参加

- ・ 外部研修、IDO 研修へ参加
 - ・ 認知症介護実務者研修、認知症介護リーダー研修
- ③ 権利擁護
- ・ 事故防止、身体拘束、虐待防止、感染対策に関する外部研修、IDO 研修
 - ・ 定例会での報告、委員会の開催。 レポート提出
- ④ 家族支援
- ・ 交流会の実施
 - ・ 11 月に開催 居室掃除、衣替えの実施を家族と行う
 - ・ 忘年会の開催
 - ・ 12 月に家族を含めた忘年会の開催
 - ・ サービス満足度調査の実施
 - ・ 10 月にアンケートを実施

(2) 地域の視点

① 地域イベントへの参加

野國總管祭り、こいのぼりフェスタ、自治会祭り等へ 2 回参加する。

② 地域に開かれたグループホーム

西浜区における認知症ケアの実際を把握し、事業所として地域へ還元できる事を探す。

包括支援センター主催の介護予防、認知症サポーター等との交流、事業への参加嘉手納高校の福祉系列の学生との交流

(3) 運営の視点

① 法改正への対応

届け出等、適切な事業運営

内部点検を行う。

新たな加算の検討

② ケアの質の向上

③ 財務状況

運営委員会へ報告

毎月の経営結果の分析

食事経費の分析

定例会での報告

④ 安定的な入所の確保

申込者を2名の確保

定期的に申し込み状況の確認を行い、空床を平均10日以内とする。

嘉手納町民以外の入居者確保に向けた広報

(4) DXの視点

① ICT機器活用に関する委員会

眠りSCAN等、必要な機器を定例会にて検討する。

1階の2床に活用し、見守りや看取り時の精神的負担の軽減、夜間不眠者への対応にて活用を行う。

② 業務オンライン化

オンライン化を進めるために必要な手段を検討をする。

③ ZOOMによる定例会の参加

夜勤明けのスタッフがZOOMにより参加ができる
ZOOMの活用方法の取得

3. 行動目標が4つの視点で達成された場合の期待される効果

- (1) 専門的な認知症ケアの取り組みを行なっていく中で、法人外の研修やIDO研修を行い、認知症ケアの実践に向けて専門的知識の取得ができる仕組みづくりができる。
- (2) 介護記録の充実を図り、定例会で振り返る事でPDCAのサイクルができる、チームで作る介護計画とモニタリングの実施ができる。
- (3) 個々のスキルアップを図ることができ、自分で考え実行できる職員が育つことで、日常的な外出支援や、イベント企画による非日常的な外出支援の取り組みができる、ADL機能の維持向上に向けて、本人が持つ力“何ができる、何ができないのか”を考える介護の実践ができる。
- (4) 地域への包括支援センター主催の介護予防、認知症サポーター等との交流、事業への参加
嘉手納高校の福祉系列の学生との交流を行い、地域へ開かれたグループホームの取り組みができる。

(5) ICT 機器(眠り SCAN)の活用を行うことで、1 階居室の入居者への見守り、看取り時の不安解消に繋げられる。又、他の入居者への活用を広げていくと、夜間不眠時の対応や先手のケアの展開ができる。

4. 年間行事計画

	利用者関係	法人・事業所関係	職員関係
4月	ピクニック（近隣）		GH 研修
5月	母の日 こいのぼりフェスタ BBQ	避難訓練 大掃除、衣替え	GH 研修
6月	父の日 外出支援（未定）		GH 研修
7月	流しそうめん		GH 研修
8月	ミニ夏祭り		GH 研修
9月	比謝川の里祭り		GH 研修 健康診断
10月	野國總營祭 敬老会		GH 研修
11月	ピクニック（近隣）	避難訓練 大掃除、衣替え (家族参加)	GH 研修
12月	忘年会		GH 研修
1月	外出支援（初詣）	介護サービス情報の公表	GH 研修
2月	節分 外出支援（コスモス畑）	次年度事業計画・予算	GH 研修 健康診断
3月	外出支援（未定）		GH 研修
定期	体重測定・誕生会	運営委員会、幹部会議 推進会議、定例会、収支報告会、DX委員会、内部点検	IDO 研修（毎月）

令和7年度

社会福祉法人 幸仁会

小規模多機能ホーム比謝川の里 事業計画（案）

自： 令和 7年 4月 1日

至： 令和 8年 3月31日

VI 小規模多機能ホーム比謝川の里

1. 行動目標

- (1) 地域交流の実践と利用者の思いを大切にして、寄り添いながら状況に応じた柔軟な支援。
- (2) 登録者数25名（要支援者4名以内）を維持し安定した事業運営。

前年度の振り返り

令和6年度は新型コロナウイルス、インフルエンザ等の影響も少なく安定した営業を行う事ができた。

登録者数目標を月24名（96%）、通い利用者数100%、泊り利用者数85%と設定したが、平均登録者数は23.2名（93.2%）、通い利用率98.5%、泊り利用率74.6%と目標には届かなかった。訪問件数は月平均927回と高い数値を維持し在宅生活が継続できるように、利用者の思いに寄り添いながら支援する事ができた。

事業収支に関しては前年度と比較すると徐々に回復傾向にある。登録者数が月平均23名と目標に届かなかったが、令和6年度末には登録者数24名を確保する事ができた。令和7年度は登録者数25名（要支援者4名以内）維持を目標として取り組む。加算取得状況についても要件の再確認と見直しを行い、現在取得できていない加算の取得に向け取り組みたい。

利用者の支援については、令和5年度までは感染対策のため外出や交流会等を控えていたが、令和6年度は近隣の保育園との交流や外出する機会を確保し、屋外での活動や地域との交流、買い物支援や美容室利用など利用者の思いに寄り添った支援を実践する事ができた。今後も家族や関係者、地域との連携を図りながら、小規模多機能の柔軟な対応を継続して支援できるように取り組みたい。

前年度の実績を振り返り、改善すべき点と明確な目標を設定し令和7年度の安定した事業運営と利用者の生活の質の向上が実現できるように取り組む。

2. 4つの視点

① 利用者の視点

- ・健康管理とADLの維持向上を図るために、看護、介護、ケアマネジャーが日頃の状態観察に努める。
- ・アセスメントを基本に評価し、在宅生活が維持できるように状況に合わせたサービスを提供する。
- ・家族を含め、支援に関わる関係者間の情報交換、共有を行う事で安心した在宅生活を支援する。
- ・介護職を中心に余暇活動、外出支援を行う。
- ・定期的に認知症ケアについて学ぶ機会を確保し、ケアの質向上に努める。
- ・事業所の環境整備と看護職を中心に感染症予防対策や感染症に対する学びや振り返りを継続し、感染予防に努める。

② 地域の視点

- ・住み慣れた地域住民との交流、行事への参加。
- ・運営推進会議を開催し地域への情報発信、委員との情報共有、意見交換を行い、運営や業務の改善、質の向上につなげる。
- ・地域見守り協力活動連絡会への参加や町内のスーパーや美容室の活用、保育所や学校との交流を通して事業所の広報活動に取り組む。
- ・管理者を中心に近隣自治会との情報交換ができる機会を作る。
- ・介護保険以外の社会資源、インフォーマルサービスを介護計画書に組み入れ有効活用できる取り組みを実施する。

③ 運営の視点

- ・介護保険法の内容を確認し適切な運営に努める。
- ・認知症ケア、事故予防、虐待防止、身体拘束等の学びと各委員会の実施。
- ・事業所の財務状況の確認、運営委員会での情報を基に、介護報酬や経理の分析を行い安定した運営に努める。
- ・人事考課への参加、分析を行う事で適切な評価を行う。
- ・安定した事業運営のため、登録人数25名（要支援者4名以内：年間登録者数9,125人：100%）、通い利用者数5,110人（1日平均14名：93%）、宿泊利用者数2,190人（1日平均6人：85.7%）を目標とする。

④ DXの視点

- ・ICT 機器活用に関する委員会への参加、導入による業務の効率化、情報の共有、強化を図る。
- ・オンラインで実施可能な業務を選定し、可能な範囲でオンライン化する事で業務の効率化を図る。

3. 行動目標が4つの視点で達成された場合の期待される効果

小規模多機能ホーム比謝川の里が掲げる「住み慣れた地域で自分らしい生活を支援する」「笑顔で安心して生活できる空間を提供する」という理念と、それを実現するための行動目標「地域交流の実施と利用者に寄り添いながら、状況に応じた柔軟な支援」「登録者数25名を維持し安定した事業運営」を基軸に据えた取り組みは、具体的に4つの視点から進められる。

(1) 利用者の視点

利用者の視点では、日々の健康管理と日常生活動作の観察、アセスメントを基本に評価を行いながら利用者の思いに寄り添い、家族や関係者間の情報を共有し、必要なサービスを分析、支援する事で、住み慣れた地域や自宅での生活の継続と安心した生活を支援する事ができる。

質の高いケアの提供と専門的な認知症ケアの実践により利用者の満足度向上と生活の質の向上へ繋げることができる。また、事業所の環境整備や感染症対策を継続する事で快適な空間を提供できる。

(2) 地域の視点

地域の視点では、運営推進会議を中心に、行政・自治会・社会福祉協議会、地域住民との交流、意見交換、情報の共有を図る事で事業所の情報を発信し、地域全体での支援体制を構築する事ができる。

また、近隣のスーパー や馴染みの美容室など、生活と密着した介護保険外の社会資源、インフォーマルサービスを活用することで支援の幅を広げる事ができる。

(3) 運営の視点

運営の視点では、介護保険法の内容を把握し、それに基づいた適切な事業運営を行う。登録者数、通い、訪問、泊りサービスの目標値を定め、目標達成する事で安定した事業運営が可能となる。

(4) DX の視点

DX の視点では IOT や ICT に関する研修で学ぶ機会を確保し、積極的に活用することで業務の効率化と環境への配慮ができるように取り組む。

4. 年間行事計画

	利用者関係	法人・事業所関係	職員関係
4月	ふるさと訪問		
5月	母の日	運営推進会議	
6月	父の日		
7月	ふるさと訪問 GH・小規模交流会	運営推進会議	
8月	地域との交流		
9月	比謝川の里まつり 旧盆 エイサー見学	運営推進会議 避難訓練	健康診断
10月	野國總菅祭 敬老会		
11月	ふるさと訪問	運営推進会議	
12月	クリスマス会 GH・小規模交流会	年末大掃除	互助会忘年会
1月	お正月会 初詣 桜見学	運営推進会議	
2月	節分	避難訓練（夜間想定）	
3月	浜下り	運営推進会議	健康診断
定期	体重測定 誕生会	運営委員会、幹部会議 委員長会議、安全対策委員会、定例会 収支報告会、DX委員会 内部点検、外部評価	IDO研修（毎月）